

Data Book





002 編集方針

004 NTT グループの概要

基本情報

005 NTT グループの CSR

NTT グループ CSR 憲章

NTT グループの重要課題

CSR マネジメント

ステークホルダー・エンゲージメント

016 人と社会のコミュニケーション

ICT・データ利活用による社会への貢献

お客さま満足の追求

研究開発の強化・グローバル化

025 人と地球のコミュニケーション

地球環境に対する考え方

環境マネジメント

環境負荷の全体像

社会が低炭素化している未来へ

資源が循環している未来へ

自然と共生している未来へ

047 安心・安全なコミュニケーション

情報セキュリティの強化

個人情報保護

通信サービスの安定性と信頼性の確保

056 チームNTTのコミュニケーション

ダイバーシティの推進

人権の尊重

バリューチェーン・マネジメントの強化

従業員の安全

健康経営の推進

魅力ある職場の実現

人材育成

グループ一丸となった社会貢献活動の推進

080 ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

コンプライアンス

リスクマネジメント

税務方針

095 独立第三者の保証報告書

096 GRI ガイドライン対照表

■ 関連情報

NTT グループの CSR サイト



<https://www.ntt.co.jp/csr/>

NTT グループの CSR に関する最新情報をタイムリーに開示しています。更新情報はトップページにご案内しています

NTT IR サイト



<https://www.ntt.co.jp/ir/>

・ 統合レポート（和文・英文）

財務情報に加えて、重要性の高い CSR の取り組みに関わる情報を統合して発行しています。主に株主や投資家を対象に、NTT グループの成長機会やリスク対応状況などを報告・説明しています。

・ 有価証券報告書（和文・英文）

・ 株主通信「NTTis」（和文）

・ コーポレート・ガバナンス報告書（和文・英文）

■ お問い合わせ

〒100-8116

東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号

大手町ファーストスクエア イーストタワー

日本電信電話株式会社 総務部門 CSR 推進室

TEL : 03-6838-5560 FAX : 0120-145579

お問い合わせフォーム :

<https://www.ntt.co.jp/csr/contact/index.html>

編集方針

本データブックは「NTT グループ CSR 重点活動項目」を軸に構成し、「ESG」を重視する投資家の方をはじめとするステークホルダーの皆さまにわかりやすく、かつ包括的にご報告しています。可能な限り NTT グループ全体の状況を報告することとしていますが、一部に限定される場合にはそのデータがどの範囲をカバーしているか明記しています。

なお、NTT（以下、適宜「当社」という）の事業戦略や各セグメントの事業活動についての詳細情報は、「アニュアルレポート 2019」をご参照ください。また、NTT グループ各社のサステナビリティ／CSR に関わる取り組み状況と実績は、各社が発行するサステナビリティレポート／CSR 報告書などをご参照ください

■ 対象期間

2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日

※一部内容に 2019 年 4 月以降の活動と将来の見通しを含みます。

■ 掲載内容の決定プロセス

代表取締役副社長を委員長とする CSR 委員会にて 2019 年 3 月にサステナビリティレポートの年度基本方針を議論したのち、責任規程により権限委譲されている研究企画部門長が環境領域について、また総務部門長が環境以外の領域について確認・承認した上でサステナビリティレポートの掲載内容を決定しています。

■ 参照ガイドライン

GRI (Global Reporting Initiative) 「GRI スタANDARD」

環境省「環境報告ガイドライン（2012 年版）」

ISO26000（社会的責任に関する手引）

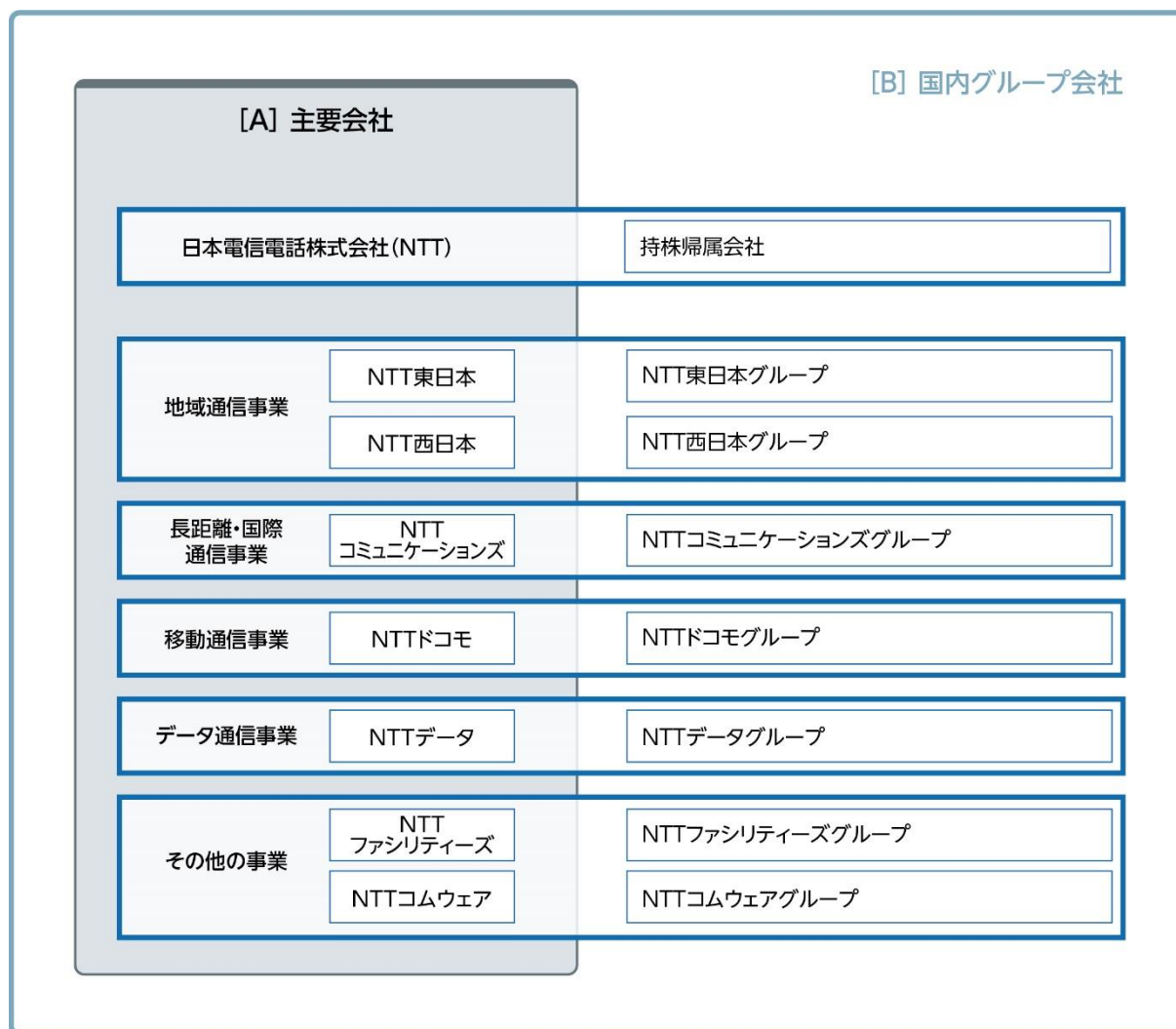
■ 凡例

- ・「日本電信電話株式会社」は「NTT」、「東日本電信電話株式会社」は「NTT 東日本」、「西日本電信電話株式会社」は「NTT 西日本」とそれぞれ表記します。NTT グループ各社の「NTT」は、登記上の表記は「エヌ・ティ・ティ」となる会社もありますが、原則として「NTT」を用います。NTT グループ各社の名称については株式会社の表記を原則省略します。
- ・数表等における数値は、四捨五入もしくは切り捨てしているため、合計値は必ずしも一致しないことがあります。
- ・記載されている会社名、製品名、サービス名は各社の登録商標または商標です。

■ 第三者保証

CSR 重点活動項目（P009 参照）のうち、「安心・安全なコミュニケーション」「チーム NTT のコミュニケーション」の 2018 年度実績の各指標ならびに、「人と地球のコミュニケーション」2018 年度実績のうち CO₂ 排出量（スコープ 1、スコープ 2、スコープ 3）、廃棄物排出量、取水量（上水）の各指標について、株式会社サステナビリティ会計事務所による保証を実施しました（P095 参照）。

バウンダリー



[A] 主要会社

NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ、NTT データ、NTT ファシリティーズ、NTT コムウェア

[B] 国内グループ会社：247 社

[C] 国内外グループ会社：920 社

[D] 主要会社＋事業分担会社

<事業分担会社：18 社>

NTT 東日本グループ 6 社（NTT 東日本ー北海道、NTT 東日本ー東北、NTT 東日本ー関信越、NTT 東日本ー南関東、NTT 東日本サービス、NTT エムイー）

NTT 西日本グループ 5 社（NTT ネオメイト、NTT マーケティングアクト、NTT ビジネスソリューションズ、NTT フィールドテクノ、NTT ビジネスアソシエ西日本）

NTT ファシリティーズグループ 7 社（NTT ファシリティーズ中央、NTT ファシリティーズ北海道、NTT ファシリティーズ東北、NTT ファシリティーズ東海、NTT ファシリティーズ関西、NTT ファシリティーズ中国、NTT ファシリティーズ九州）

[E] NTT グループにおける「女性管理者倍増計画」の対象会社

<[D]＋以下企業：39 社>

NTT 都市開発、NTT ファイナンス、NTT ビジネスアソシエ、NTT ビジネスアソシエ東日本、NTT エレクトロニクス、NTT アドバンステクノロジー、NTT ロジスコ、NTT アド、NTT テクノクロス、情報通信総合研究所、NTT ラーニングシステムズ、NTT トラベルサービス、NTT クラリティ

※ 環境パフォーマンスデータの集計範囲はとくに記載のない場合は日本国内を対象としています。

基本情報

NTT グループフォーメーション

(2019 年 3 月 31 日現在)

	NTT グループ※	NTT (持株会社)
総資産	22 兆 2,951 億円	7 兆 989 億円
営業収益	11 兆 8,798 億円	7,507 億円
営業利益	1 兆 6,938 億円	6,128 億円
社員数	303,351 人	2,562 人
連結子会社	919 社	—

※ IFRS 基準

	移動通信事業	地域通信事業	長距離・ 国際通信事業	データ通信事業	その他の事業
営業収益	48,408 億円	31,523 億円	22,787 億円	21,636 億円	12,403 億円
営業利益	10,136 億円	3,607 億円	1,001 億円	1,477 億円	856 億円
設備投資	5,937 億円	5,410 億円	2,443 億円	1,792 億円	1,387 億円
研究開発費※	910 億円	827 億円	180 億円	151 億円	1,025 億円
社員数	26,629 人	79,534 人	48,020 人	123,884 人	25,284 人
連結子会社	103 社	45 社	370 社	306 社	95 社

※ 各セグメントの営業収益および営業利益はセグメント間取引を含む

会員資格一覧

(2019 年 9 月 30 日現在)

- 一般社団法人 日本経済団体連合会 (副会長)
- 一般社団法人 東京経営者協会 (名誉会長)
- 一般社団法人 電気通信事業者協会 (会長)
- 一般財団法人 日本 ITU 協会 (理事)
- 一般社団法人 電波産業会 (経営諮問委員)
- ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会
- 一般社団法人 情報通信技術委員会 (理事)

直近 1 年間における主な M&A

- MagenTys (イギリス)
2018 年 5 月/NTT データの子会社である NTT DATA EMEA がデジタル領域のコンサルティングサービスを提供する MagenTys を子会社化
- gen-ius (ドイツ)
2018 年 6 月/NTT データの子会社である NTT DATA EMEA が自動車ディーラーマネジメントシステムを提供するデジタル領域のコンサルティングサービスを提供する gen-ius を子会社化
- Sybit (ドイツ)
2018 年 8 月/NTT データの子会社である itelligence AG が SAP の戦略分野の 1 つである顧客管理および e コーマスなどのサービス強化を目的として Sybit を子会社化

NTT グループ CSR 憲章

NTT グループは、「NTT グループ CSR 憲章」を基本指針として、社会的課題の解決を通じた持続的な成長の実現に努めています。

「NTT グループ CSR 憲章」は、グループのあり方を表現した「CSR メッセージ」と、具体的な重点取り組み項目を示した4つの「CSR テーマ」から構成されています。



CSR メッセージ

私たち NTT グループは、“Your Value Partner”として、事業活動を通じた社会的課題の解決に取り組み、人と社会と地球がつながる安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献します。

CSR テーマ

人と社会のコミュニケーション

私たちは、社会の持続的な発展のため、お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポートすることにより、現在生じている国内外のさまざまな社会的課題に加えて、今後の技術革新の結果もたらされる新たな社会的課題の解決にも取り組み、より豊かでスマートな社会の実現に貢献します。

安心・安全なコミュニケーション

私たちは、社会を支え生活を守る重要なインフラを提供する企業グループとして、社会的・倫理的な課題の克服に真摯に取り組み、情報セキュリティの確保や災害・サイバー攻撃にも強い安心・安全なコミュニケーション環境を提供します。

人と地球のコミュニケーション

私たちは、グループ事業全体にわたって環境負荷を低減し、ICTの利活用による社会全体の環境負荷低減に取り組み、さまざまな地球規模での環境問題の解決に努めます。

チームNTTのコミュニケーション

私たちは、“チームNTT”として、さまざまなパートナーの皆さまとともに高い倫理観と人権意識を持って事業に取り組み、ダイバーシティを尊重した働きやすい職場環境の整備や個の成長に努め、豊かな地域社会づくりに貢献します。

NTT グループの CSR 憲章

https://www.ntt.co.jp/csr/groupcsr/csr_policy.html

NTT グループの「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組み

NTT グループは、これまでも ICT を活用した製品やサービスを通じて社会的課題の解決を図り、持続可能な社会の実現に貢献してきました。しかし近年、グローバル規模の社会的課題が深刻化しており、その解決に向けたグループ全体での取り組みがますます重要になってきています。

そこで、NTT グループは 2016 年 9 月に国連の「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）」に対する賛同を表明しました。同時に、グループ各社では SDGs の 17 の目標と自社の事業の関連づけを行い、目標達成に向けて取り組んでいます。

例えば、毎年開催している従業員への CSR 意識浸透を目的とした「NTT グループ CSR カンファレンス」では、SDGs の 17 の目標と関連づけながら、グループ各社が事業活動を通じて社会的課題を解決した事例を「CSR 優良施策」として共有することで、「日々の事業活動と CSR は一体である」という意識を従業員に浸透させています。このほかにも、CSR に関する社員研修の内容も SDGs を踏まえた内容に見直し、グループ内従業員に対し e ラーニングによって啓発をしています。

今後も、さまざまな取り組みを通じて SDGs 達成の機運を盛り上げ、自社の製品・サービスを活用するだけでなく、パートナーとの技術・知見のコラボレーションによる Smart World、Society5.0 の実現を通じて、SDGs の達成に貢献します。



NTT グループの重要課題

NTT グループ CSR 憲章の改定、CSR 重点活動項目の見直しにあたっては、GRI 「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版 GRI G4」の重要課題（マテリアリティ）の原則とプロセスを参考に、下記のステップで行いました。

重点活動項目決定までの3ステップ

STEP 1

CSR 課題の特定

GRIなどのガイドライン、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する外部評価、ならびにSDGsなどの新たな社会からの要請事項を考慮し、41のCSR課題を特定

STEP 2

優先順位づけ

STEP1で特定したCSR課題について、“ステークホルダーからの優先度”と“NTTグループにとっての優先度”の2軸で優先順位づけを実施し、CSRを推進していくための重要課題（マテリアリティ）である「NTTグループCSR重点活動項目」を特定

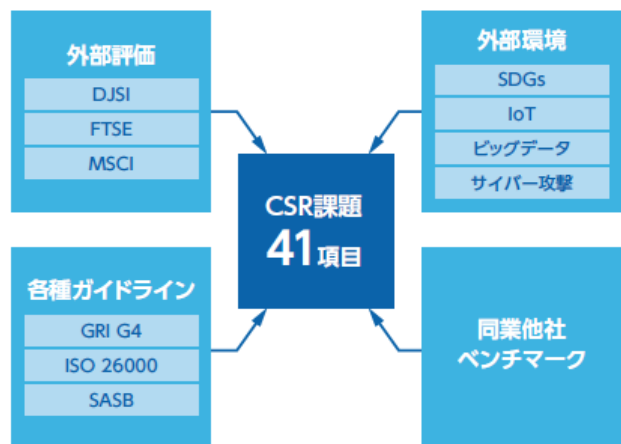
STEP 3

妥当性確認

「グループCSR委員会」や「CSR委員会」で、特定したCSR重点活動項目について、妥当性を確認

STEP 1 CSR 課題の特定

GRI G4 や ISO26000（社会的責任に関する手引）などの各種ガイドラインのほかに、Dow Jones Sustainability Index（DJSI）などの ESG に関する外部評価や、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）などのサステナビリティを取り巻く新たな課題も網羅的に考慮して 41 の CSR 課題を特定しました。



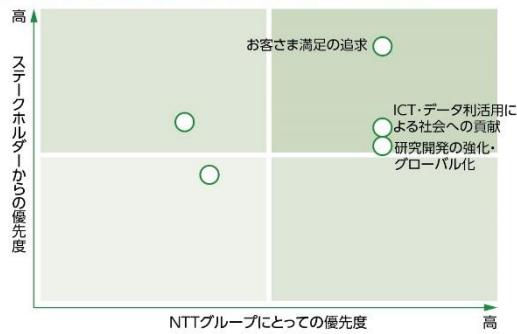
STEP 2 優先順位づけ

STEP1 で特定した 41 の CSR 課題を、「NTT グループ CSR 憲章」の 4 つのテーマと、それらを支える基盤に分類しました。4 つのテーマに対して、“ステークホルダーからの優先度”と“NTT グループにとっての優先度”の 2 軸で評価を行い、その結果を 4 つのマトリクスにマッピングし、「NTT グループ CSR 重点活動項目」を特定しました。

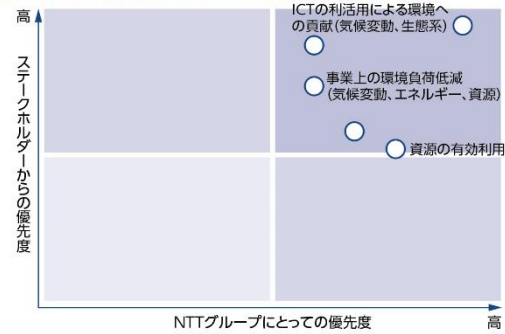
優先度の評価の際には NTT グループ従業員満足度調査、お客さまの声なども考慮し、さまざまなステークホルダーからの期待を反映することに努めました。

また、4 つのテーマを支える基盤に分類した項目については、着実に取り組むべき項目であるという位置づけで特定しました。

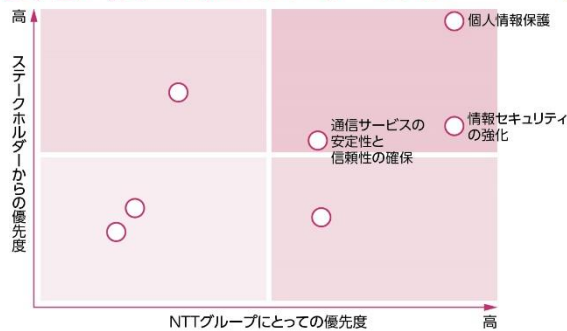
人と社会のコミュニケーション



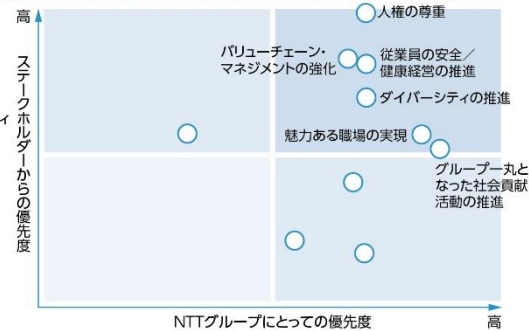
人と地球のコミュニケーション



安心・安全なコミュニケーション



チームNTTのコミュニケーション



4つのコミュニケーションを支える基盤

- コーポレート・ガバナンスの強化
- 取締役の多様性確保
- 役員報酬の妥当性と透明性
- サステナビリティ・ガバナンスの確立
- 株主の株式長期保有に向けた取り組み
- リスクマネジメント
- コンプライアンス方針の策定と遵守
- ブランド管理
- 知的財産管理
- 重要課題（マテリアリティ）の設定と PDCA マネジメント
- ESG 情報の開示と信頼性向上
- ネガティブ事象の管理と情報開示
- ステークホルダー・エンゲージメント
- イニシアティブへの参加

STEP 3 妥当性確認

NTT グループ国内主要会社の CSR 最高責任者が集まる「グループ CSR 委員会」および、代表取締役副社長を委員長とし、各部門長、室長が委員を務める「CSR 委員会」を通じ、特定した CSR 重点活動項目について、「ステークホルダーからの要請事項が反映されているか」「NTT グループの重要課題（マテリアリティ）が網羅されているか」の観点で妥当性を確認し、最終的に以下の新たな「NTT グループ CSR 重点活動項目」として決定しました。

人と社会のコミュニケーション

特定された CSR 重点活動項目

- ICT・データ利活用による社会への貢献
- お客さま満足の追求
- 研究開発の強化・グローバル化

安心・安全なコミュニケーション

特定された CSR 重点活動項目

- 情報セキュリティの強化
- 個人情報保護
- 通信サービスの安定性と信頼性の確保

人と地球のコミュニケーション

特定された CSR 重点活動項目

- ICTの利活用による環境への貢献
- 事業上の環境負荷低減
- 資源の有効利用

チームNTTのコミュニケーション

特定された CSR 重点活動項目

- ダイバーシティの推進
- 人権の尊重
- バリューチェーン・マネジメントの強化
- 従業員の安全
- 健康経営の推進
- 魅力ある職場の実現
- グループ丸となった社会貢献活動の推進

CSR 重点活動項目の目標

NTT グループでは、グループ体となって CSR を推進していくために、重要課題（マテリアリティ）である「NTT グループ CSR 重点活動項目」のもと、「CSR 定量指標」を設定しています。

CSR 重点活動項目	中期目標	CSR 定量指標	目標値	目標達成年度	関連ページ
人と社会のコミュニケーション					
ICT・データ利活用による社会への貢献	デジタルサービスやデータマネジメントを活用した B2B2X モデルに進化	B2B2X プロジェクト数	100 件	2021 年度	018
	5G の特徴を活かし幅広いパートナーとともに新たな価値を創出	5G サービスに関する指標※1	商用化した段階で設定		
	パーソナリゼーションによるライフスタイル変革を支援	決済・ポイント利用可能箇所※1	200 万ヶ所	2021 年度	
	高齢者や障がい者など、幅広いお客さまが利用できる ICT サービスを提供	ユニバーサルデザイン製品・サービス提供件数	拡大	－	
お客さま満足の追求	付加価値の高い製品・サービスの提供や、きめ細かいサポート対応を実施	ドコモショップにおける待ち時間＋応対時間の短縮※1	2017 年度比半減	－	020
		お客さまの声を活かした改善件数	前年度以上	－	
		コールセンターの応答率	前年度以上	－	
研究開発の強化・グローバル化	研究開発による競争力の拡大とグローバルでの世界一・世界初、驚きの創出	特許出願件数	前年度以上	－	021
		対外論文発表件数	前年度以上	－	
		実用成果数※1	前年度以上	－	
人と地球のコミュニケーション					
ICT の利活用による環境への貢献	自社の CO2 排出量を削減するとともに、ICT の利活用によりバリューチェーンを含めた社会全体の CO2 排出量削減へ貢献する	社会の CO2 排出量の削減貢献量	自社排出量の 10 倍以上	2030 年度	036
事業上の環境負荷低減	電力効率を向上させ、事業上の環境負荷の低減を図る	通信事業の電力効率（通信量当たりの電力効率）	2013 年度比で 10 倍以上 2017 年度比で 2 倍以上※1	2030 年度 2025 年	036
		国内一般車両の EV 化率※1	100% 50%	2030 年 2025 年	
		資源の有効利用	廃棄物の最終処分率を抑え、資源の有効利用に努める	廃棄物の最終処分率	
安心・安全なコミュニケーション					
情報セキュリティの強化	セキュリティ人材の育成を図る	セキュリティ人材数	－	－	049
個人情報保護	個人情報の流出・漏えいを発生させない	個人情報の漏えい件数	0 件	－	052
通信サービスの安定性と信頼性の確保	通信サービスを安定的に提供し、重大通信災害を発生させない	安定サービス提供率	99.99%	－	054
		重大事故発生件数	0 件	－	
チーム NTT のコミュニケーション					
ダイバーシティの推進	女性の活躍を積極的に進める	女性管理者比率	6.0%	2020 年度	058
	障がい者雇用を拡大する	障がい者雇用率※2、※3	2.2%	－	
人権の尊重	国連ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）など国際的な原則を取り入れ、全ての事業所で人権を尊重した事業活動を行う	確認された人権に関する違反件数	0 件	－	060
		人権に関する研修受講率※4	前年度以上	－	
バリューチェーン・マネジメントの強化	バリューチェーンまで含めた環境・社会に関するリスクを適切に管理する	確認された高リスクサプライヤ件数	0 件	－	063
従業員の安全	人身事故や労働災害事故の未然防止に向けた安全対策強化と、従業員の安全意識を向上させる	労働災害事故発生件数	0 件	－	066
		設備工事中の重篤人身事故発生件数※5	0 件	－	
健康経営の推進	社員一人ひとりが意欲と活力を高めながら健康で生き活きと働き続けられる環境をつくる	特定保健指導完了率	31%	－	067
		非喫煙率※1	79%	－	
魅力ある職場の実現	従業員が高い意欲を持って働くことのできる職場を提供する	従業員満足度	前年度以上	－	069
グループ丸となった社会貢献活動の推進	社員が積極的にボランティア活動に参加する	社会貢献活動参加者数（延べ人数）	前年度以上	－	074
		ボランティア募集サイトを通じた活動者数（延べ人数）※1 [同募集サイトの登録者数]	2,000 人/年 [10,000 人]	－ [2020 年度]	

※1 2019 年度より新設

※2 実績値は翌年 6 月 1 日時点

※3 社員数 45.5 人以上

※4 e ラーニング研修もしくは類似の研修が対象

※5 直営工事または協力会社実施工事

CSR マネジメント

CSR マネジメント体制

NTT は、幹部会議のもとに代表取締役副社長を委員長とする「CSR 委員会」を 2005 年度に設置し、経済・環境・社会の各側面からなる CSR への取り組みについて継続的かつ適切にマネジメントしています。CSR 委員会は年 1 回以上の頻度で開催し、NTT グループの CSR に関わる基本戦略および取り組みテーマ・施策、情報開示などについて討議・決定しています。また、個別テーマを取り扱う内部委員会として「地球環境保護推進委員会」と「社会貢献推進委員会」を設置しています。

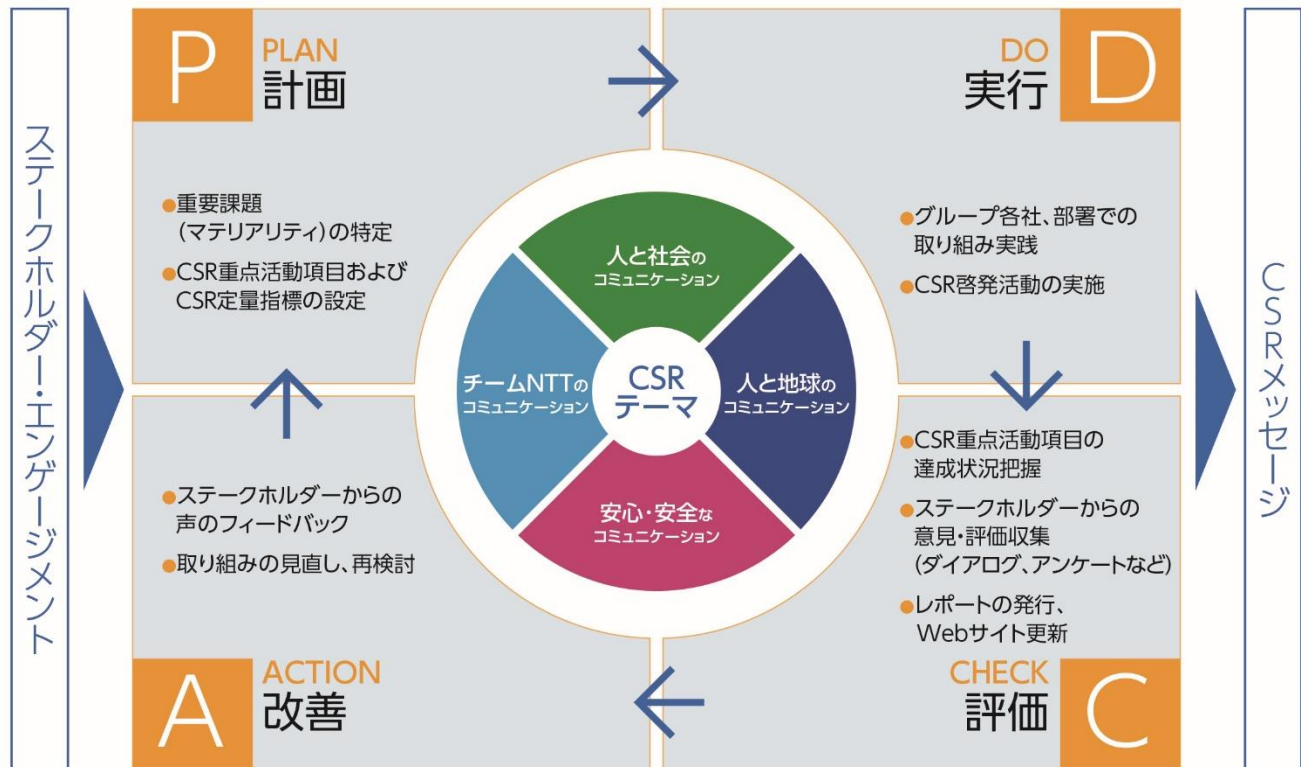
2015 年度から「グループ CSR 委員会（NTT の代表取締役副社長を委員長、主要グループ 8 社の CSR 最高責任者（副社長、常務取締役）を委員）」を開催し、グループ全体における CSR マネジメントを実施しています。さらに各社の CSR 推進担当者で「グループ CSR 連絡会」を定期的で開催し、グループ共通の課題や各社の優良事例を共有するとともに、CSR 重点活動項目の実施状況の PDCA を相互に確認し合いながら、グループとして一体感のある CSR を推進しています。

2018 年度には NTT の中期経営戦略「Your Value Partner 2025」において「NTT グループの事業活動＝CSR であり、事業活動を通じて社会的課題を解決していく」ことを公表し、CSR 推進を経営の基盤に据え NTT グループの持続的企業価値向上の実現に向けて取り組んでいきます。

NTT グループ中期経営戦略 https://www.ntt.co.jp/ir/library/presentation/2018/181106_2.pdf



NTT グループの CSR 推進 PDCA サイクル



「NTT グループ CSR カンファレンス」の開催

CSRに関する優良施策をNTTグループ内で横断的に共有することを目的として、2013年度から毎年「NTTグループCSRカンファレンス」を開催しています。この取り組みは、毎年グループ全体で設定している「CSR重点活動項目」に沿って事業会社がさまざまな施策を実施し、それをKPIによってモニタリングするとともに、その成果などをカンファレンスの場で発表してもらうというものです。また、優秀な取り組みは「CSR優良施策」としてカンファレンス内で表彰するほか、最優秀の施策については、NTTグループ社長会で「CSR Award」として社長表彰しています。

2019年2月には6回目となる2018年度のカンファレンスを開催し、当日はグループ各社役員をはじめ社員約240人が来場しました。カンファレンス開催に先立ち、代表取締役副社長の島田明があいさつに立ち、NTTグループ中期経営計画に「事業活動を通じて社会的課題を解決していくことがスマートワールドへの貢献やSDGsの達成につながる」ことを掲げている旨説明し、「キーワードは、デジタルトランスフォーメーションとCSRです」と呼び掛けました。

その後、事前に国内外のグループ会社から募集した中から選ばれた「CSR優良施策」として、CSV部門6件、社会貢献部門5件を、それぞれの担当者が発表しました。両部門とも国内のグループ会社のほか、海外からNTTデータグループ3社、昨年に引き続きDimension Dataなどが参加し、グローバル色あふれるカンファレンスとなりました。

そして、今回はサステナビリティ経営のコンサルタントのピーター D. ピーダーセン様をお迎えして、ご講演をいただきました。ピーダーセン様は、世界の現状として世界人口増加や海のプラスチック問題などを紹介し、「企業は経営戦略としてサステナビリティを捉えることが重要になる」と話し、NTTグループに期待することなどを講演いただきました。

カンファレンス後のアンケートでは参加者ほぼ全員がCSRへの理解度が「深まった」と回答し、社員のCSR意識が高まる有意義な時間となりました。次年度以降も継続して開催するとともに、取り組み内容の改善や社員参加型の施策を充実させるなど、CSR意識のさらなる浸透をめざします。

NTTグループCSRカンファレンス <https://www.ntt.co.jp/csr/groupcsr/conferences.html>

CSR優良施策 https://www.ntt.co.jp/csr/sustainability_action/

ステークホルダー・エンゲージメント

基本的な考え方

NTT グループは、「NTT グループ CSR 憲章」を指針として「事業を通じた社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現」をめざしています。NTT グループは、グローバルに広がり複雑化するバリューチェーンを持ち、世界各地の多様なステークホルダーに製品・サービスを提供しています。その中でステークホルダーは、私たちの事業に対してさまざまな要望や期待を持っています。それら要望や期待を理解し、事業活動に反映する上で、ステークホルダー・エンゲージメントが役立ちます。とくに社会・環境問題に関しては、ステークホルダーの声にできる限り応えていくことが、社会との信頼関係を築くと同時に、企業競争力を高め、説明責任を遂行することにつながります。

ステークホルダーの信頼に基づいた事業活動と価値創造をしていくために、ステークホルダー・エンゲージメントにはグローバルかつ戦略的なアプローチが重要です。NTT グループのステークホルダー・エンゲージメントは、グローバルスタンダードである AA1000SES、および AA1000APS の一部に基づいており、NTT グループの事業活動の全てを対象としています。全てのグループ会社がこの同じ考え方に則ってステークホルダー・エンゲージメントを実行することで、ステークホルダーとともに、より有意義な価値創造をしていくことをめざしています。なお、全てのエンゲージメントは、関連する法規制にしたがって実施しています。

NTT グループはステークホルダー・エンゲージメントにより、以下のようなプラスの効果を得ることができます。

- 新たな社会・環境課題のトレンドを特定し、それらを戦略策定に反映する
- 潜在的なリスクを特定し、その対応策を見出す
- 適切にブランドを管理する
- 新たなビジネスの機会や、協働・イノベーションの機会を見出す
- 地域社会との関係を向上させ、ステークホルダーの期待を意思決定に考慮することによって、円滑な事業運営を実施する
- NTT グループに対するステークホルダーの意見についての理解を深める
- ステークホルダーからの意見や期待に基づき、より持続可能なビジネスの意思決定を行う

また、ステークホルダー・エンゲージメントによって、ステークホルダーに対し、以下のようなプラスの効果をもたらします。

- NTT グループの戦略やプロジェクトについての理解
- ステークホルダーの要望や期待に対する NTT グループからのフィードバックの提供

ステークホルダー・エンゲージメントの計画

ステークホルダー・エンゲージメントを実施する前には、その目的、範囲、責任、対象、レベルおよび手法を決定します。加えて、ステークホルダー・エンゲージメントによる潜在的リスクの評価も必要と考えています。

- エンゲージメントの目的
関連するステークホルダーとのエンゲージメントにおいて達成したい目標を設定します。
- エンゲージメントの範囲
エンゲージメントのテーマ、エンゲージメントに関与する会社・組織、スケジュールを決定します。エンゲージメントに必要な予算や適切な人材も決定します。

上記の目的と範囲の決定には、ステークホルダーの意見を必要とする場合があり、エンゲージメントの過程でより適切な内容に変更する場合があります。

- エンゲージメントの責任
エンゲージメントの計画と実行に関して、全体的な責任を負う組織や社員（個人・複数）を決定します。
- エンゲージメントの対象
エンゲージメントの対象となるステークホルダーを決定します。これらのステークホルダーは、以下の項目を考慮して特定します。
 - ・ ステークホルダーの関心と責任
 - ・ ステークホルダーの専門性とエンゲージメントの能力
 - ・ ステークホルダーの影響力

- ・ NTT グループのエンゲージメントに対するステークホルダーの意欲
- ・ ステークホルダーの NTT グループへの依存度
- ・ 特定のステークホルダーとのエンゲージメントにおける NTT グループにとっての価値
- ・ 特定のステークホルダーとのエンゲージメントにおける NTT グループにとってのリスク

事業環境が日々刻々と変化する中、ステークホルダー・エンゲージメントを NTT グループの価値創造へと確実につなげるために、各ステークホルダーの位置づけや関係性を定期的に確認しマッピングすることが重要です。ステークホルダーマップの策定は、エンゲージメントを実施する際に関連するステークホルダーを特定する上で役立つと考えています。

エンゲージメントのレベルと手法

エンゲージメントのレベル	エンゲージメントの手法の例
モニタリング	メディアなど、一方向のコミュニケーションの確認
情報提供	文書や Web サイト、講演および報告書などを通じた、会社からステークホルダーへの情報提供
対話	調査やフォーカスグループ、ワークショップなど会社とステークホルダー間の双方向のコミュニケーションによって、両者の関心を理解する
会社の意思決定への関与	アドバイザリーボードやステークホルダーダイアログなどによる会社とステークホルダー間の双方向コミュニケーションによって、ステークホルダーが会社の意思決定に関与する
コラボレーション（協働）	ジョイントベンチャーや特定のプロジェクトにおけるパートナーシップを提携し、協働でプロジェクトを実行する

特定のステークホルダーとのエンゲージメントのリスクの評価も不可欠です。潜在的なリスクとしては、エンゲージメントに消極的なステークホルダーの参画、建設的でないステークホルダーの参画、ステークホルダー側から見て非現実的で実現不可能と思われる会社側の期待、社内ステークホルダー間の対立などが考えられます。これらは潜在的に会社への批判やレピュテーションき損、リソースの浪費といったリスクを含んでいます。

ステークホルダー・エンゲージメントの実行

エンゲージメントの実行中は、エンゲージメントに関する両者の期待を議論し、決定します。その際には以下を考慮しています。

- 参加者の役割および寄与のレベル
- スケジュールやエンゲージメント方法を含むプロセスの詳細
- エンゲージメントの方向性や必要となる資料のタイムリーな提供
- 秘匿情報などを含む必要とされる情報開示のバウンダリー
- エンゲージメントの結果についてのコミュニケーション

上記の点を考慮することで、当初作成したエンゲージメント計画の修正が発生する可能性があります。その場合、ステークホルダーの要請と、当初計画における NTT グループ側の意図を加味して計画を修正します。また、マルチステークホルダーが参画するイベントなどを開催する場合においては、互いのリスクを最小化し価値を最大化するために、全てのステークホルダーが、バランスのとれた参画ができるようにしています。

ステークホルダー・エンゲージメントのフォローアップとレビュー

エンゲージメントの終了後、エンゲージメントの結果について、参加したステークホルダーや社内に対して報告します。あわせて、必要に応じて社外への Web サイトやレポートなどを通じて情報開示をします。このようなコミュニケーションには、目的、範囲、方法およびエンゲージメントへの参加者に関する情報が含まれます。また、エンゲージメントにおいて生じた問題や懸念事項を含むエンゲージメントに関する概要や、エンゲージメントの成果に対する NTT グループとしての対応なども含まれます。

今後実施するエンゲージメントをより良いものにするために、エンゲージメントの成果の評価や、エンゲージメントのプロセスそのもののレビューを実施することも重要と考えます。エンゲージメントおよびその成果によって得られた価値を評価するために、それを計測する指標（KPIs）の設定も重要だと考えています。このレビューは社内のみで実施されます。

またエンゲージメントプロセスのレビューに関しては、内部レビューに加え、参加したステークホルダーにフィードバックを要請し、その結果を今後の改善につなげていきます。

ステークホルダーの特定

ステークホルダーとは、NTT グループの事業活動や意思決定において、何らかの利害関係を持つ組織または個人のことをさします。NTT グループにとっての主なステークホルダーとして「お客さま（個人・法人）」「株主・投資家」「社員（社員・家族・退職者）」「地域社会」「ビジネスパートナー」「同業他社・業界団体」「国・行政機関」などが挙げられます。

NTT グループの事業に関わるさまざまなステークホルダーの皆さまに対して責任を果たし、かつ期待に応えていきます。

お客さま（法人・個人）		
NTT グループの提供するサービスをご利用になる個人・法人、全てのお客さま		
NTT グループのアプローチ “Your Value Partner” として選ばれるよう、社員一人ひとりが CSR への高い意識を持ち、お客さまの立場に立った質の高い便利で安心・安全なサービスを提供します。	エンゲージメント方法（例） ● お客さま問い合わせ窓口の開設 ● お客さま満足度調査の実施 ● Web サイト、ソーシャルメディアの活用	エンゲージメントする理由 お客さまのニーズや立場を理解し、より質の高いサービス・製品の提供を実現することで、お客さま満足度の向上をめざすとともに、NTT グループがお客さまにとっての “Your Value Partner” となるため。
株主・投資家		
NTT グループの株主・債権者の皆さまをはじめとした、個人・機関投資家の皆さま		
NTT グループのアプローチ 健全な財務体質を維持しつつ企業価値を高めるとともに、株主の皆さまへ利益を還元していきます。また、グループに関わる情報の適時・適切かつ公平な開示に努めます。	エンゲージメント方法（例） ● 株主総会、決算発表 ● 個人投資家説明会の開催 ● 機関投資家向け説明会の開催 ● 年次報告書（アニュアルレポートなど）の発行	エンゲージメントする理由 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを通じて投資判断に必要な情報を提供し、適切な評価をいただくとともに、皆さまのご意見をグループ経営の参考とするため。
社員（社員・家族・退職者）		
NTT グループで働く社員とその家族、NTT グループの CSR に賛同する退職した方々		
NTT グループのアプローチ 多様な社員が安心して働ける職場をつくり、最大限の能力を発揮して、仕事も生活も充実できるようにさまざまな施策に取り組めます。退職した方々とのコミュニケーションも大切にします。	エンゲージメント方法（例） ● 従業員満足度調査の実施 ● 定期的な面談 ● 労使間の対話 ● 企業倫理ヘルプラインの開設 ● CSR カンファレンスの開催	エンゲージメントする理由 社員が安心して働くことのできる職場環境を整えて生活をサポートすることで、一人ひとりが最大限の能力を発揮し、高い CSR 意識を持って業務に取り組めるようにするため。
地域社会		
NTT グループ各社と事業を通じた関わりがある地域社会の皆さま		
NTT グループのアプローチ 事業を通じた社会貢献や災害対策に取り組むなど、地域社会とともに歩みます。	エンゲージメント方法（例） ● 社会貢献活動を通じた支援・協働活動の実施 ● 工事、設備構築などにおける近隣地域住民との折衝 ● 寄附・スポンサーなどによる支援	エンゲージメントする理由 豊かな地域社会づくりへ貢献するとともに、地域社会の課題を理解・把握し、事業を通じて多面的に貢献するため。
ビジネスパートナー		
NTT グループのサービス提供にあたり、さまざまな協力をいただいているビジネスパートナーの皆さま		
NTT グループのアプローチ さまざまな社会的課題を解決するために、サービスをともに創造・展開していくことをめざします。	エンゲージメント方法（例） ● お問い合わせフォームの開設 ● 調達方針・ガイドラインなどの開示 ● サプライヤー向けアンケートの実施 ● サプライヤー向け説明会の開催	エンゲージメントする理由 環境・人権などに配慮した製品の調達や公正なパートナーシップの構築により、企業としての社会的責任を果たし、ビジネスパートナーの皆さまとともに持続的に成長していくため。
同業他社・業界団体		
NTT グループと同じく ICT サービスに携わる皆さま、情報通信の発展に努めている業界団体の皆さま		
NTT グループのアプローチ グローバル市場を視野に入れた情報通信産業のあり方や方策について、ともに議論を深め、さまざまな社会的課題の解決を推進します。	エンゲージメント方法（例） ● 業界団体・イニシアティブなどへの参加 ● 会議などへの参加	エンゲージメントする理由 業界全体の活性化を推進するとともに、情報通信の発展や進歩を通じて社会に貢献するため。

国・行政機関		
情報通信をはじめ雇用・経済・環境などの政策を司る国、行政機関および地方自治体		
NTT グループのアプローチ 国、行政機関および地方自治体の方針などを踏まえながら、情報通信産業の担い手としての責務を果たします。	エンゲージメント方法（例） ● 法令・規制への対応 ● 政策への提言 ● 官民共同プロジェクトへの参画	エンゲージメントする理由 国、行政機関および地方自治体の方針などに適切に対応し、適切な事業活動を実行するとともに、国民や自治体が抱える社会的課題の解決に貢献するため。

主な活動

NTT グループは、お客さま、株主・投資家の皆さま、社員などさまざまなステークホルダーからの質問・要望などを集約する仕組みを設けています。

株主・投資家およびその他関連機関の皆さまとのエンゲージメント

投資家の皆さまよりいただいた要望に基づき、NTT IR DAY と呼ばれる機関投資家向け説明会を開催しています。

また、近年は、当社への理解促進と個人投資家さまの拡大をめざして、個人投資家さま向けの会社説明会の開催にも注力しており、2018 年度は 18 回の説明会を開催するなど、合計約 2,000 人の個人投資家の皆さまにご訪問いただきました。また 2019 年 6 月に開催した第 34 回定時株主総会には約 7,000 人の株主の皆さまにご出席いただきました。株主総会における主な質問や決議事項については、株主通信「NTTis」に掲載し開示しています。

さらに、2015 年度からは ESG 評価機関とのコミュニケーションを積極的に行っており、NTT グループの CSR の取り組みや、ESG 情報の開示の充実を図っています。2018 年 11 月には米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）と NTT データ社、NTT ドコモ社と合同で打ち合わせを行い、NTT グループ各社の CSR の取り組みと、サステナビリティレポートなどを通じた情報開示の透明性向上に関して議論を行いました。NTT グループは今後も継続して ESG 評価機関や ESG 投資を推進する投資家とのコミュニケーションを図っていきます。

対話充実に向けた取り組み

機関投資家の皆さま向け

- ・ 四半期ごとの決算説明会の実施（4 回）
- ・ 国内外の IR カンファレンスへの参加（7 回）
- ・ NTT IR DAY の開催（1 回）
- ・ 国内外での個別説明会の実施（延べ 400 件以上）

個人投資家の皆さま向け

- ・ 会社説明会の実施（15 回）
- ・ オンライン会社説明会の実施（2 回）
- ・ 個人投資家フェアへの参加（1 回）

その他、一般消費者向けとしてお客さま相談センター等に寄せられた意見をもとに業務改善や、商品・サービスの改善・開発につなげていく仕組みを構築し活動を推進

IR イベント・説明会 <https://www.ntt.co.jp/ir/library/presentation/index.html>

サステナビリティレポート読者の皆さまからのご意見・ご感想

NTT では、Web サイト上のお問い合わせフォームを通じて、さまざまなステークホルダーの皆さまから、サステナビリティレポートや NTT グループの CSR への取り組みに関するご意見やご感想をお寄せいただいています。

2018 年度は、関西大学社会安全学部の高野ゼミの皆さまと、NTT グループの CSR に関するディスカッションを行いました。その後の寄附講座では、「企業の社会的責任と消費者教育」というテーマに基づき、NTT グループの中期経営戦略や CSR の位置づけを説明し、ICT を活用した社会的課題解決の具体的事例やグループ横断のボランティアによる社会貢献の取り組みなどを紹介しました。



人と社会の コミュニケーション

P018 ICT・データ利活用
による社会への貢献

B2B2X
プロジェクト数

39 件

ユニバーサルデザイン
製品・サービス提供
件数

12 件

P020 お客さま満足の
追求

コールセンター
応答率

86.5%

お客さまの声を
活かした改善件数

399 件

P021 研究開発の強化・
グローバル化

特許出願件数

1.06 件/人

対外論文発表件数

0.76 件/人



人と社会のコミュニケーション

CSR 重点活動項目	中期目標	CSR 定量指標	目標値	目標達成年度	実績（年度）		
					2016	2017	2018
ICT・データ活用による社会への貢献	デジタルサービスやデータマネジメントを活用した B2B2X モデルに進化	B2B2X プロジェクト数	100 件	2021 年度	—	—	39 件
	5G の特徴を活かし幅広いパートナーとともに新たな価値を創出	5G サービスに関する指標※	商用化した段階で設定				
	パーソナリゼーション推進によるライフスタイル変革を支援	決済・ポイント利用可能箇所※	200 万ヶ所	2021 年度	—	84 万ヶ所	105 万ヶ所
	高齢者や障がい者など、幅広いお客さまが利用できる ICT サービスを提供	ユニバーサルデザイン製品・サービス提供件数	拡大	—	11 件	14 件	12 件
お客さま満足の追求	付加価値の高い製品・サービスの提供や、きめ細かいサポート対応を実施	ドコモショップにおける待ち時間＋対応時間の短縮※	2017 年度比半減	—	—	—	—
		お客さまの声を活かした改善件数	前年度以上	—	446 件	496 件	399 件
		コールセンターの応答率	前年度以上	—	約 80.9%	約 88.6%	約 86.5%
研究開発の強化・グローバル化	研究開発による競争力の拡大とグローバルでの世界一・世界初、驚きの創出	特許出願件数	前年度以上	—	1.02 件/人	1.01 件/人	1.06 件/人
		対外論文発表件数	前年度以上	—	0.74 件/人	0.76 件/人	0.76 件/人
		実用成果数※	前年度以上	—	0.059 件/人	0.064 件/人	0.070 件/人

※ 2019 年度より新設

ICT・データ利活用による社会への貢献

関連する GRI スタンドアード ● 103-1, 2 ● 203-1, 2

関連する SDGs



方針・考え方

近年、世界人口の急増や自然災害の巨大化をはじめ、食糧・環境問題の深刻化、日本においては少子高齢化にともなう生産年齢人口の急減など、さまざまな社会的課題が顕在化しています。それらの課題を解決するためには、社会・経済の大きな変革が求められており、あらゆる場面で ICT（情報通信技術）を活用したデジタルトランスフォーメーションの推進が必要となっています。NTT グループは、これまでも事業活動を通じて培った研究開発や ICT 基盤、人材など、さまざまな経営資源や能力を活用しながら、社会的課題を解決してきました。これからも、自らをお客さまや通信事業者だけでなく、異業種の企業や自治体ともコラボレーションする「Your Value Partner」と位置づけ、ICT やデータを活用した社会への貢献をめざしています。

推進体制

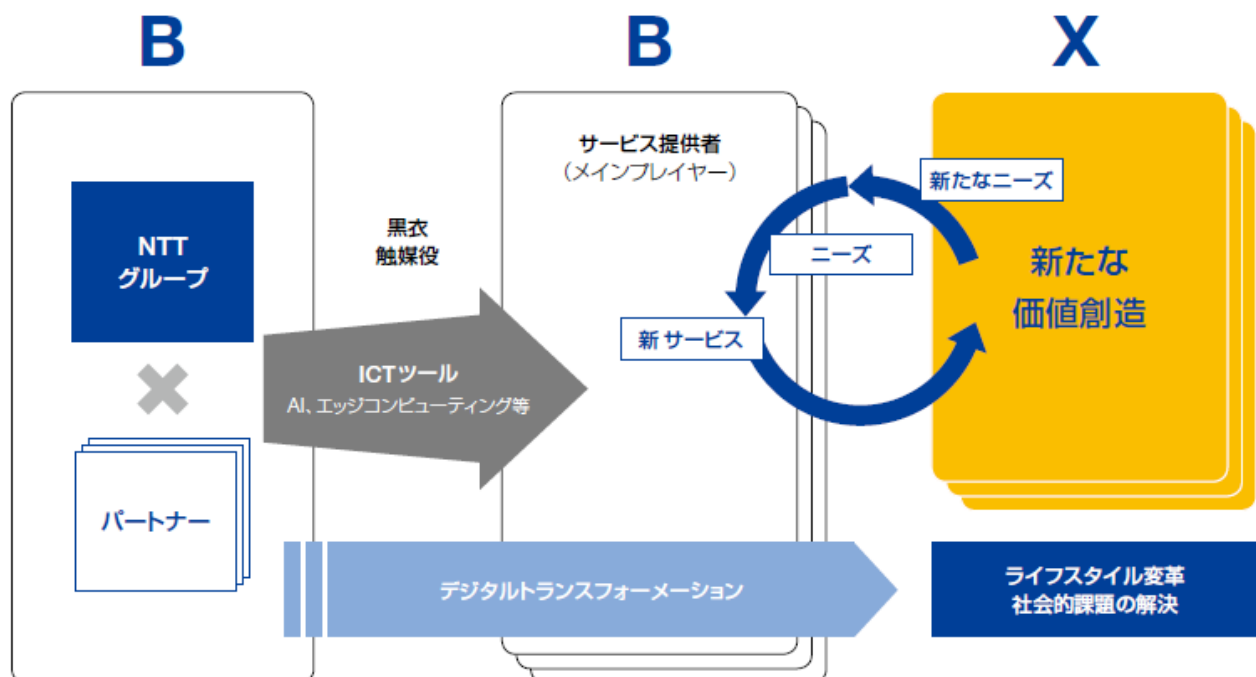
NTT グループでは、「B2B2X モデルの推進」を成長戦略の柱のひとつとして掲げるとともに、グループの連携を図りながらプロジェクトを拡大するために社長を委員長とする「B2B2X 戦略委員会」を設置しました。また、定期的に行われる取締役会においても今後の展開についての議論を深めており、株主総会にその進捗を報告しています。

主な取り組み

B2B2X モデルの推進

B2B2X モデルの推進とは、NTT グループにとって個人や企業に直接サービスを提供する従来型のモデルから、さまざまな分野のサービス提供者のサポートを通じてエンドユーザーに付加価値をお届けする新しいモデルへと変革する取り組みです。現在は、多種多様な企業・団体とのコラボレーションを通じて地域経済の活性化や少子高齢化への対応、自治体との連携による訪日観光客にも使いやすい Wi-Fi 環境の整備など、「B2B2X モデル」を拡大するとともに、社会的課題の解決に取り組んでいます。今後も、5G サービスの実現・展開やパーソナル化の推進とともに、お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポートし、よりスマートな社会の実現に貢献していきます。

「B2B2X」のビジネスモデル



5G の特徴を活かし幅広いパートナーとともに新たな価値を創出

5G サービスの実現・展開に向け、「ドコモ 5G オープンパートナープログラム」において、幅広いパートナーとともに新たな利用シーン創出に向けた取り組みを拡大しました。また、5G の屋外実験において、世界で初めて、5G で要求される移動端末への通信速度 20Gbps を超える 27Gbps に成功するなど、幅広い環境における 5G の活用に向けた取り組みを推進しています。

パーソナル化推進によるライフスタイル変革を支援

パーソナル化の推進に向け、多様化するお客さまのライフスタイルに対応するため、映像コンテンツビジネスの強化に取り組んでいます。また、利用データ量の少ないお客さまにもご利用いただきやすい「ベーシックシェアパック」「ベーシックパック」や、携帯電話からスマートフォンへ初めて移行するお客さまを対象とした「ウェルカムスマホ割」を提供しています。

ユニバーサルデザイン※に向けた取り組み

NTT グループでは、年齢、性別、身体的な機能の違いに関係なく、全てのお客さまにとって利用しやすい製品やサービスを実現する「ユニバーサルデザイン」の普及に取り組んでいます。

※ 高齢者や子ども、障がいのある方、言語の壁がある訪日外国人の方なども利用することができる製品・サービス（機能拡充も含む）

2018 年度のユニバーサルデザイン対応製品・サービス（一例）

- 上肢に障がいのあるお客さまも使いやすいスマートフォンの操作補助アプリ「シンプルフリック」
- 耳の聞こえづらいお客さま向けサービス「みえる電話」
- 成田国際空港のトイレにおける専用タブレットリモコンおよび IoT を活用した混雑状況表示サービス
- 堺市の ICT を活用したまちづくりにおけるインターネット環境整備

NTT グループウェブアクセシビリティポリシーの制定

NTT グループは、高齢者や障がい者の方々を含む幅広いお客さまに Web サイトをご利用いただけるよう、アクセシビリティの確保と向上に取り組んでいます。具体的には、「NTT グループウェブアクセシビリティポリシー」を制定し、日本国内に本社機能を持つ NTT グループ各社の公式サイトについて、JIS X 8341-3:2016^{※1}にしたがって方針を定め、レベル AA に「準拠^{※2}」することを目標とします。

※1 JIS X 8341-3:2016 は、日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェアおよびサービス—第 3 部：ウェブコンテンツ」です。

※2 準拠とは、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2016 年 3 月版（2016 年 3 月 22 日公開）」で定められた表記によります。アクセシビリティポリシーを策定・公開し、JIS X 8341-3:2016 に基づく試験を実施して、達成基準を全て満たすことを確認したことを表します。

NTT グループの「ウェブアクセシビリティ」の取り組みについて <https://www.ntt.co.jp/apolicy/>

ご利用しやすいサービス体系

高齢者、障がい者など、さまざまな方が ICT サービスをご利用いただけるよう、各種割引サービスを展開しています。

教育施設への専用回線の特別割引（NTT 東日本・NTT 西日本）

NTT 東日本・NTT 西日本では、学校教育におけるインターネット環境の普及・拡大に向けて、2001 年よりインターネットの定額利用に適したフレッツサービスを学校向けに特別料金で提供しています。

NTT 東日本 <https://business.ntt-east.co.jp/service/schoolplan/>

NTT 西日本 <https://flets-w.com/limited/school/>

携帯電話の障がい者向け割引（NTT ドコモ）

NTT ドコモでは、カケホーダイプランなどの基本プランを 1,700 円割引、FOMA 料金プラン・各種サービス月額使用料を 60%割引、一部契約事務手数料の無料化、テレビ電話通話料を音声通話料と同額に設定、電話番号案内（104）への通話料および番号案内料無料化などのハートィ割引を提供しています。

<https://www.nttdocomo.co.jp/charge/discount/heartty/about/index.html>

お客さま満足の追求

関連する GRI スタンダード ● 102-33 ● 103-1, 2

関連する SDGs



方針・考え方

NTT グループは、グループ各社において、一般消費者向けの製品・サービスから法人事業者向けのサービスまで、さまざまなお客さまに幅広い製品・サービスを提供しています。

NTT グループのビジネスフィールドである通信・ICT の世界は、活発なイノベーションが展開され、新しい製品やサービスが生まれ続けています。スマートフォンやタブレットなどモバイル機器は日々進化し、NTT グループのネットワークを活用した新たなサービスも続々と誕生しています。一方で、技術やサービスの進化にともない、それを利用するために必要な情報量も増加し、機器の不具合や各種料金・サービスの不明点などお客さまからのさまざまなご確認やお問い合わせ、ご意見・ご要望をいただく機会も増えています。

NTT グループは、サービスを利用されるお客さまの疑問や不安を解消し、全てのお客さまの満足度を高いレベルで維持することが、お客さまとの間に信頼関係を育み、新たなお客さまの獲得にもつながると考えています。

推進体制

NTT グループ各社は、お客さま対応における時間短縮につなぐための業務の改善、アンケート調査やお客さま相談室などに寄せられるご意見やご要望などの「声」をもとに製品・サービスの改善・開発につなげていく仕組みを構築し、お客さまの声に寄り添ったサービスの開発と提供を推進しています。具体的には「ドコモショップにおける待ち時間および対応時間の短縮」「お客さまの声を活かした改善件数」「コールセンターの応答率」などを KPI として、毎年前年度以上の実績を上げること为目标に継続的に向上できるよう好循環を図っています。

NTT グループは、今後もグループ各社が自らの事業内容に合わせて、お客さまの求めるサービス品質や現場対応力など、お客さまの満足を継続的に高めていく独自の取り組みを進めていきます。

主な取り組み

お客さま相談窓口

NTT グループ各社では、お客さまからの製品・サービスに関するお問い合わせや、故障の受け付け、苦情などに対応するコールセンターをそれぞれ設けています。

NTT グループの主要なコールセンターにおいては、毎日平均 18 万件以上のお電話をいただいております。お客さまをお待たせすることなく応答することを心がけています。また、それぞれのコールセンターでは応答率向上、対応・サポートの品質向上に向け、独自の目標を定めるとともに、電話対応コンクールや応対スキルの向上に向けた研修を実施するなど、さまざまな取り組みを実施しています。

お客さまの「声」の反映

NTT グループでは、各コールセンターや窓口でいただいたお客さまからのご意見・ご要望（「声」）をもとに、業務改善や製品・サービスの改善・開発につなげていく仕組みをグループ各社で構築し、活動を推進しています。

例えば NTT コミュニケーションズでは、年 1 回のアンケート調査だけでなく、お申し込み時や各種サポートのご利用時など、さまざまなお客さまとの接点を通じてお客さまの声を収集し、サービスの充実や事業プロセスの改善につなげる取り組みを強化しています。

グループ各社の取り組み詳細は、各社の Web サイトや CSR 報告書などをご参照ください。

NTT 東日本「スマイル活動」 <http://www.ntt-east.co.jp/smile/>

NTT 西日本「ウィズ カスタマー活動」 <https://www.ntt-west.co.jp/withc/>

NTT コミュニケーションズ「お客さまによりご満足いただくために」 <https://www.ntt.com/about-us/cs/cs.html>

NTT ドコモ「お客様の声を活かした取組み」 <https://www.nttdocomo.co.jp/support/cs/case/index.html>



研究開発の強化・グローバル化

方針・考え方

世界を先導する ICT 企業である NTT グループにおいて、R&D は新しい技術の研究開発に取り組み、多様な領域で新たな価値創造の源泉となるとともに、NTT グループの各事業会社と共に、お客さまのデジタルトランスフォーメーションや、一人ひとりに応じたライフスタイルの変革を支援していく役割を担っていることから、NTT グループの競争力の源泉として重要課題（マテリアリティ）だと認識しています。NTT グループでは、R&D を通じて生産性の向上、安全・防災などさまざまな問題を克服し、その結果として産業競争力の強化、社会的課題の解決をめざしています。ICT はさまざまな分野で活用されるため、NTT グループだけではなく、多分野にわたる産業界の方々とパートナーリングを行い、R&D を通じた課題解決に取り組んでいます。

推進体制

NTT グループの研究開発は、NTT が有する 3 つの総合研究所（「サービスイノベーション総合研究所」「情報ネットワーク総合研究所」「先端技術総合研究所」）においてサービスやネットワークに関する基礎・要素技術など、電気通信分野の基盤となる技術に関する基盤的研究開発を行い、グループ会社では、各社の事業に密着した応用的研究開発を行っています。現在は、グループ全体で約 5,000 人の体制を擁し、研究開発費は年間約 2,200 億円にのびります。

また、マーケティングやビジネスプランの策定、アライアンス形成などを行い、NTT 研究所で開発した成果を早期にグループのビジネス展開につなげる「総合プロデュース活動」を進めています。この「総合プロデュース活動」では、NTT の研究開発が持つ幅広い基盤技術を社外の技術と組み合わせながらタイムリーな形で事業化していくため、グループ各社はもちろん多彩な企業とのコラボレーションから新たなサービスを創造しています。

将来にわたってイノベーションが NTT グループの重要な成長ドライバーであり続けるために、多くの特許出願や対外論文の発表を行うなど、社会的課題を解決するイノベーションを推進することで持続可能な社会の実現に貢献することをめざします。



研究開発の強化・グローバル化

世界に変革をもたらす革新的研究開発を推進するとともに、海外拠点の基礎研究を強化しています。具体的には、海外に研究拠点を設立し、研究開発成果のグローバル展開や研究ターゲットのグローバル化を推進します。また、さまざまな研究機関との共同研究の強化、社外の最新技術の積極的な活用を行うとともに、新たな成長領域への研究投資の拡大を図ります。

2019年7月に海外基礎研究拠点「NTT Research Inc.」を米国シリコンバレーに発足しました。NTT Research Inc.は3つの研究所を擁し、国内の研究所と連携して、イノベーションの源泉となる基礎研究の強化を推進します。

各研究所には世界的に活躍する研究者を所員や所長として迎え、NTTの研究所に閉じた研究だけでなく、世界中の大学・研究機関や他企業の研究所との共同研究にも積極的に取り組み、基礎研究の頂をめざして、革新的なイノベーションに資する世界に類を見ない成果をめざしていきます。シリコンバレーをはじめとして、今後は、世界各地に拠点を展開し、更なる研究開発のグローバル化を進めていきます。

主な取り組み

B2B2X モデル推進に向けた研究開発

スマート化された社会の実現に向け、NTTグループが貢献する取り組みの大きな柱が、B2B2Xモデルの推進です。B2B2Xモデルは、NTTグループがお客さまに直接サービスを提供するのではなく、NTTグループがサービス提供者へAIやIoTなどのICTツールを提供することで、サービス提供者がお客さまにさまざまな付加価値をお届けすることを支援するモデルです。

NTTグループは、これまで多くのパートナー企業や自治体の皆さまとB2B2Xモデルに取り組んできましたが、これをさらに進化させ、デジタルサービスやデータマネジメントを活用したモデルを推進します。

“ICTを用いた新たな歌舞伎”の商用公演

歌舞伎とKirari!など最新のICT技術とのコラボレーションによる、新たな歌舞伎の商用公演を共同で実施するため、松竹株式会社とNTTは2019～2021年の3年間、業務提携を行うことで合意しました。その第一弾として、両社共同で設立した任意組合「NTT・松竹パートナーズ」の主催で、京都・南座にて「南座新開場記念『八月南座超歌舞伎』」を2019年8月に開催しました。

本公演を通じて、「インバウンド」「若い世代」などの新たなマーケットでのさまざまな事業機会に対応できるよう両社でエンターテインメント分野の知見を蓄積するとともに、今後も、2021年までの間で共同公演などによりビジネス性を検証し、歌舞伎およびその他のエンターテインメントとICTとの融合によるビジネス拡大をめざしていく予定です。

光ファイバ技術でものづくりへ貢献 ～加工用高品質レーザの長距離伝送に成功～

社会インフラ産業における製造技術の変革に向け、三菱重工業株式会社と共同で、通信用光ファイバ技術をレーザ加工に応用し、従来数メートル程度しか伝送することができなかった高出力シングルモードレーザ光を、精密加工に適した品質を維持したまま数十～数百メートルに渡り伝送することに成功しました。

今回の研究成果は、レーザ加工の効率化・高精度化を可能にするだけでなく、レーザ加工技術の適用領域を拡大し、ものづくりに革新をもたらす技術として期待されています。

サイバーセキュリティ技術「InterSePT®」を製品化

未知のサイバー攻撃に対するリアルタイムの異常検知および対処を可能とする、重要インフラなどの制御システム向けサイバーセキュリティ技術を、三菱重工業株式会社とともに開発し、同社（三菱重工業株式会社）の「InterSePT®」として製品化のうえ販売を開始しました。運転状態に応じた通信制御、異常個所のみ無害化という特徴を持ち、「システムを止めない」サイバーセキュリティを実現します。

高臨場&ナチュラルな世界の実現に向けた研究開発

超高臨場感通信「Kirari!」の進化

あたかもその場にいるかのような超高臨場な体験を、あらゆる場所でリアルタイムに感じることができる世界をめざす「Kirari!」の処理技術をさらに進化させ、中継元の被写体の映像と3次元位置情報を処理・伝送するとともに、中継先の疑似3D表示において被写体の奥行き方向の動きを知覚させる手法を開発しました。これにより、中継先において被写体が3次元的に動いているような視聴体験を実現しました。

たとえばスポーツの試合であれば、ステージへ競技者の等身大の疑似3D映像を投影しつつ、音像定位や両サイドへのマルチアングル映像表示により、あたかもその場で試合が進んでいるようなリアリティを瞬時に生成します。

Point of Atmosphere

電子端末だけでなく日常のあらゆるモノをデバイスとして、よりナチュラルに情報を伝える、新しい研究「Point of Atmosphere」を立ち上げました。

これは、人と環境が調和して自然なやり取りで人の本来の活動を邪魔せず DX を推進する研究です。たとえば、部屋にあるさまざまな ICT 機器が連動し、壁に掛けたレインコートが揺れたり床が濡れていたりするように錯覚で見せ、「今日は雨が降る」ということを自然に伝えるなどの技術です。

最先端研究の推進

IoT・5G サービスの本格的な普及に向け、大容量光ネットワークのさらなる進化が期待されているなか、独自のデジタル信号処理技術と超広帯域な光デバイス技術を新たに開発し、長距離波長多重光伝送実験に世界で初めて成功しています。また、LTE や Wi-Fi のおよそ 100 倍、5G の 5 倍という大容量の無線伝送に 2 つの技術を用いて成功。その他、大学と共同で無線伝送が可能な超高速 IC を開発するなど、最先端研究の推進を図っています。

光通信ネットワークの大容量化

IoT、5G サービスの本格的な普及に伴い、基幹系の光通信ネットワークにおいてもさらなる大容量化を経済的に実現することが求められています。このような中、私たちは独自のデジタル信号技術と超広帯域な電子・光デバイスを新たに開発し、1 波長あたりのチャンネル容量を現在の実用システムの 10 倍以上高速化することで、毎秒 1 テラビット容量の長距離波長多重伝送実験に世界で初めて成功しました。さらに、小型・広帯域の InP 光変調器を一体集積した超高速小型光フロントエンドモジュールの開発にも成功しました。

無線の分野では、LTE や Wi-Fi のおよそ 10 倍、5G の 5 倍という大容量の伝送に 2 つの技術を用いて成功しました。

1 つ目は、OAM 多重という新原理と MIMO 技術を組み合わせた NTT 考案の方式による、毎秒 100 ギガビットの無線伝送です。回転度合いが異なる複数の電波を生成し、同時に送信してもお互いに干渉せず通信できる方式であり、同時に通信できる量を飛躍的に増大させ大容量の伝送が可能になります。

2 つ目は、国立大学法人東京工業大学と共同で開発した、300GHz 帯域を利用した毎秒 100 ギガビットの無線伝送技術です。300GHz 帯を含むテラヘルツ波は、より伝送帯域を拡大しやすい一方で、きわめて高性能なデバイスが要求されますが、無線フロントエンド向け超高速 IC を開発し、300GHz 帯で世界で初めて毎秒 100 ギガ ビットの無線伝送に成功しました。

超低消費電力で高速動作可能な光トランジスタ

電子回路におけるムーアの法則が限界に近づきつつある中で、光技術を融合させた高速で省エネルギーの新しいコンピューティング基盤の実現が期待されています。そのためには、光-電気間の信号変換や、光領域での高速信号処理など、これまで省エネ化が困難とされてきた技術が必要になります。私たちは、以前より進めてきた、フォトリソニック結晶と呼ばれる半導体ナノ構造を用いたさまざまな超小型光制御素子の研究により、電気容量や消費エネルギーが極めて低いナノ光変調器 (E-O 変換) とナノ受光器 (O-E 変換) を実現し、また、両者を集積させることで O-E-O 変換型の光トランジスタを実現しました。このようなナノ光技術は、高速・省エネの光電融合型情報処理の実現への道筋となると考えています。

未来を見据えた研究開発 “I OWN”

NTT R&D は、究極のフェールセーフを実現する MaaS や究極の臨場感を実現するエンターテインメントサービスなど、今のインターネットでは実現できない新しいスマート社会の到来を思い描いています。新たな世界の実現のためには、超低消費電力・高速信号処理の実現や、現実と同等以上の仮想世界と高度な予測技術の融合など、現状技術の延長では達成できないイノベーションが必要です。私たちは新たな世界を実現する IOWN 構想 (アイオン: Innovative Optical and Wireless Network) を提案し、その実現に向けて取り組んでいます。

IOWN は主に、ネットワークだけでなく端末処理まで光化する「オールフォトリソニック・ネットワーク」、サイバー空間上でモノやヒト同士の高度かつリアルタイムなインタラクションを可能とする「デジタル・ツイン・コンピューティング」、それらを含むさまざまな ICT リソースを効率的に配備する「コグニティブ・ファウンデーション」の 3 つで構成されます。

オールフォトリソニック・ネットワークは、ネットワークから端末、チップの中にまで新たな光技術を導入することにより、これまで実現が困難であった超低消費電力化、超高速処理を達成します。

一本の光ファイバ上で機能ごとに波長を割り当てて運用することで、インターネットに代表される情報通信の機能や、センシングの機能など、社会基盤を支える複数の機能を互いに干渉することなく提供することができます。

私たちは、エレクトロニクスからフォトリソニックの世界へシフトさせ、社会課題の解決をめざします。

デジタル・ツイン・コンピューティングは、これまでのデジタルツイン技術を大きく発展させ、実世界のモノ・ヒトを表すさまざまなデジタルツインに対し交換・融合・複製などの演算を行い、それぞれのデジタルツインを掛け合わせることで、自在にモノ・ヒトのインタラクションを再現・試行する新たな計算パラダイムです。これによって、今までにない高精度な仮想社会が構築され、大規模かつ高精度な未来の予測・試行や、新たな価値をもった高度なコミュニケーションなどを実現することが可能となり、世界中のさまざまな社会課題の解決や革新的サービスの創出が期待できます。IOWN により、私たちが世界をどのように変えていくのか、今後にご期待ください。

知的財産の保護と活用

知的財産についての考え方

NTT グループの事業活動は、積極的な研究開発活動の成果として生み出された先端技術による製品・サービスによって支えられています。こうした背景から、研究開発で創出される知的財産を適切に保護・活用していくことは、NTT グループの継続的な成長、ひいては、お客さまと社会への継続的な貢献のために重要であると考えています。事業活動のあらゆる局面で、NTT グループの知的財産の保護・活用と、他社の知的財産の尊重を意識した活動を推進しています。

知的財産管理体制

NTT は、研究開発で得た成果を知的財産権で積極的に保護し、事業の優位性を確保するとともに、産業界の発展に貢献する技術や、標準化され、社会で活用されている技術については広くライセンスを行い、成果の普及に努めています。

そのために、NTT 知的財産センタを中心に NTT グループ全体に関わる知的財産活動方針を策定するとともに、各社の知的財産部門に対し、知的財産の利用、管理に関する支援や調整、また知的財産制度に関するグループの意見集約と対外的な情報発信などを行っています。

第三者の知的財産権の尊重

NTT は、グループ各社が研究開発技術を事業で活用するにあたって第三者の知的財産権を侵害することがないように、研究開発の初期からグループ各社へ研究開発技術を提供するまでの各段階で国内外の他者権利を調査しています。また、知的財産に関する国内外の制度改正、紛争事例、裁判事例などの動向とその影響をグループ各社と共有することで、知的財産権に関する法令の遵守とビジネスリスクの低減を図っています。

NTT 知的財産センタ <https://www.ntt.co.jp/chizai/index.html>

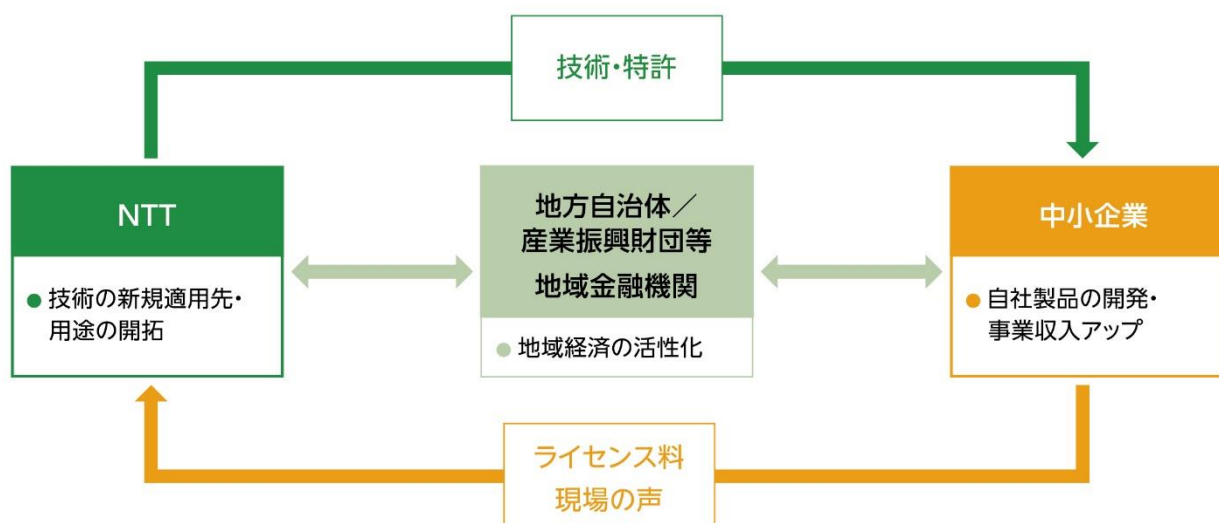
研究開発成果の外部への活用

NTT は、設立以来、情報通信業界のリーディングカンパニーとして最先端の技術開発を推進しており、膨大な数の特許を保有しています。

これらの NTT が保有する技術を、皆さまにご利用いただき、電気通信市場のみならず、さまざまな市場の活性化に役立てるよう、広くライセンスを行っています。例えば、標準化活動の取り組みのひとつとして、各種特許プールを介して標準規格に関する特許を多くの企業にライセンスすることで、技術の普及を効率的に進めています。

また、地域の事業創造を活性化するため、地方自治体等が主催する知財マッチングイベントなどへの参加を通じて、NTT が保有する技術を地域の企業にライセンスし、自社製品開発に活用していただく取り組みを進めています。2018 年には神奈川県川崎市の企業様に特許ライセンスの提供を行っており、現在製品開発が進んでいます。今後もこの取り組みを通して地域経済の活性化に寄与していきたいと考えています。

地方自治体等主催の知財マッチングイベントを活用した地域活性化モデル



なお、ライセンス方針および手続きとともに R&D 活動の詳細内容や技術ライセンス活動を公開しています。

R&D アクティビティ <https://www.ntt.co.jp/RD/active/index.html>

技術ライセンスサイト <https://www.ntt.co.jp/ntt-tec/index.html>

ライセンス方針および手続き <https://www.ntt.co.jp/ntt-tec/procedure/index.html>



人と地球の コミュニケーション

P036

ICT の利活用による
環境への貢献

社会の CO₂ 排出量の
削減貢献量

10.8 倍

P036

事業上の環境
負荷低減

通信事業の電力効率

4.5 倍

P041

資源の有効利用

廃棄物の最終処分率

0.91%



人と地球のコミュニケーション

CSR 重点 活動項目	中期目標	CSR 定量指標	目標値	目標達成 年度	実績（年度）		
					2016	2017	2018
ICT の利活用による 環境への貢献	自社の CO ₂ 排出量を削減するとともに、ICT の利活用によりバリューチェーンを含めた社会全体の CO ₂ 排出量削減へ貢献する	社会の CO ₂ 排出量の削減貢献量	自社排出量の 10 倍以上	2030 年度	8.9 倍	10.1 倍	10.8 倍
事業上の環境負荷低減	電力効率を向上させ、事業上の環境負荷の低減を図る	通信事業の電力効率 （通信量当たりの電力効率）	2013 年度比で 10 倍以上	2030 年度	2.7 倍	3.6 倍	4.5 倍
			2017 年度比で 2 倍以上※	2025 年	—	—	1.2 倍
		国内一般車両の EV 化率※	100% 50%	2030 年 2025 年	—	—	0.4%
資源の有効利用	廃棄物の最終処分率を抑え、資源の有効利用に努める	廃棄物の最終処分率	1%以下	2030 年度	1.03%	1.18%	0.91%

※ 2019 年度より新設

地球環境に対する考え方

関連する GRI スタンダード

● 102-16, 18, 19 ● 103-1, 2

関連する SDGs

—

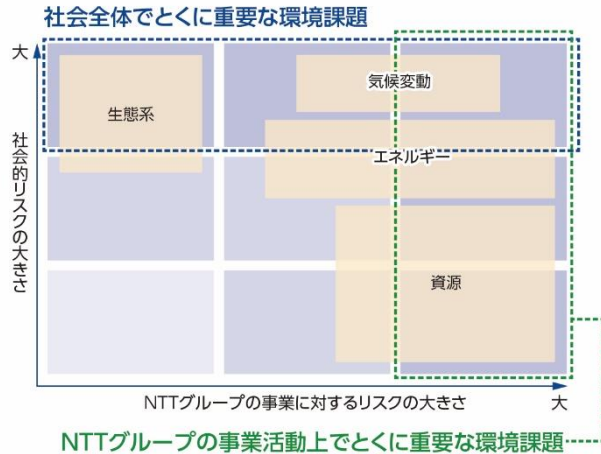
● 302-4 ● 305-5 ● 306-2

環境に関する重点課題の特定

NTT グループ CSR 重点活動項目を特定するにあたり、環境課題に関する詳細なマテリアリティ分析を行いました。この結果、社会全体でとくに重要な環境課題として、「気候変動」「生態系」が、NTT グループの事業活動上でとくに重要な環境課題として、「気候変動」「エネルギー（電力）」「資源」が特定されました。

社会全体でとくに重要な環境課題に対しては、ICT サービスや最先端技術の提供、社員による活動など、あらゆる活動を通じて解決に貢献しています。その観点を踏まえ、NTT グループでは、「ICT の利活用による環境への貢献」「事業上の環境負荷軽減」「資源の有効利活用」を NTT グループ CSR 重点活動項目として特定しました。

NTT グループの事業活動上でとくに重要な環境課題については、事業活動の環境負荷低減に向けた取り組みを進めていきます。



社会全体でとくに重要な環境課題

重点化項目	気候変動	生態系
リスク	異常気象や水不足・食糧不足など、さまざまなリスクの要因となる	生物多様性を含む生態系からの恵みは、人類を含む生物全体にとって不可欠で、生態系の損失は社会活動の停滞させる要因となる。
対策	社会全体で CO ² 排出量を削減する「緩和」の取り組みが求められている。同時に、気候変動への「適応」の取り組みも求められている。	自然界からの恵みを持続的に享受できるよう、自然との共生に、社会全体で取り組んでいくことが求められている。

あらゆる活動を通じて、
社会の環境課題解決に貢献する

NTT グループの事業活動上でとくに重要な環境課題

重点化項目	気候変動エネルギー	資源
リスク	気候変動により発生する災害は、事業停止の要因となる。エネルギーのうちとくに電力はサービス提供に不可欠であり、その不足は事業停止の要因となる。	金属・非金属にかかわらず、資源の枯渇は通信インフラ（情報ネットワーク）の維持に影響し、事業継続を困難にする要因となる。
対策	NTT グループの CO ² 排出要因の約 95%が電力であるため、気候変動への緩和策としても、また電力リスクの低減策としても、電力に対する取り組みが重要。	資源を持続的に利用することが重要。

NTT グループの事業活動の
環境負荷を低減する

NTT グループ地球環境憲章

NTT グループでは、環境を含む CSR 活動の基本方針である「NTT グループ CSR 憲章」のもとに、地球環境保護に関する基本理念と方針を明文化した「NTT グループ地球環境憲章」を制定し、NTT グループ一体となった環境活動に取り組んでいます。「NTT グループ環境宣言」「環境目標 2030」は、これらの基本理念・方針を礎として策定しています。

NTT グループ地球環境憲章

基本理念

人類が自然と調和し、未来にわたり持続可能な発展を実現するため、
NTT グループは全ての企業活動において地球環境の保全に向けて最大限の努力を行う。

基本方針

- 1. 法規制の遵守と社会的責任の遂行**
環境保全に関する法規制を遵守し、国際的視野に立った企業責任を遂行する。
- 2. 環境負荷の低減**
温室効果ガス排出の低減等の重点課題に対して行動計画目標を設定し、継続的改善に努める。
- 3. 環境マネジメントシステムの確立と維持**
各事業所は環境マネジメントシステムの構築により自主的な環境保護に取り組み、環境汚染の未然防止と環境リスク低減を推進する。
- 4. 環境技術の開発**
ICT サービス等の研究開発により環境負荷低減に貢献する。
- 5. 社会支援等による貢献**
地域住民、行政等と連携した、日常的な環境保護活動への支援に努める。
- 6. 環境情報の公開**
環境関連情報の公開により、社内外とのコミュニケーションを図る。
- 7. 生物多様性の保全**
生物多様性と事業との関わりを把握し、生物多様性を将来世代に引き継ぐために取り組みを推進する。

NTT グループ地球環境憲章 <https://www.ntt.co.jp/kankyo/management/charter.html>

NTT グループ環境宣言

NTT グループでは、ステークホルダーの皆さまと共に創っていく地球環境の未来像と、その実現に向けた環境活動を通じて、私たちがどのような企業でありたいかを描き、それを「NTT グループ環境宣言」としてまとめました。「人と地球が調和する未来」、そこでは世界中のあらゆるものがつながる持続可能な社会が実現されている、そのような未来の実現に向けて、私たち NTT グループは環境貢献の最先端企業の一員として力を十分に発揮できることをめざし、日々の環境活動に取り組んでいきます。

人と地球が調和する未来について、私たちは3つの姿を描きました。この3つの未来の姿をめざして、ICT サービスや最先端技術の提供などで貢献していきます。



※ 気候変動による影響への対処方法のひとつで、その被害を「防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用する」とことと定義されます（IPCC（気候変動に関する政府間パネル）より）。「適応」はCO₂排出の抑制などを行う「緩和」を補完する策として位置づけられています。

環境目標 2030

環境課題に関するマテリアリティ分析により、NTT グループの環境に関する重点課題は「気候変動」と「エネルギー（電力）」「資源」および「生態系」とであると特定されました。そこで、環境宣言で掲げた未来の実現に向けた道しるべとして、それらに関する2030年度までの環境活動の目標を「環境目標 2030」として設定しました。

社会が低炭素化している未来へ	NTTグループによる社会のCO₂排出の削減貢献量を、NTTグループ自身の排出量の10倍以上とします。 通信事業(データセンター含む)の通信量当たりの電力効率を、2013年度比で10倍以上とします。 気候変動への適応に貢献するため、あらゆる活動を通じた取り組みを積極的に推進します。また、ステークホルダーの皆さまとも協働していきます。
資源が循環している未来へ	NTTグループが排出する廃棄物の最終処分率について、ゼロエミッション[※]を達成します。
自然と共生している未来へ	生態系を保全するため、あらゆる活動を通じた取り組みを積極的に推進します。また、ステークホルダーの皆さまとも協働していきます。

※ NTT グループでは、最終処分率1%以下をゼロエミッションとして定義しています。



社会が低炭素化している未来へ

社会のあらゆる活動からのCO₂排出量が少なく(低炭素)、かつ気候変動にも適応している未来の実現に向けて、「社会からのCO₂排出削減貢献量」「NTTグループの事業(通信事業)の電力効率」「気候変動適応への貢献」の3つを2030年度の目標として設定しています。

社会からのCO₂排出削減貢献量

NTTグループによる社会のCO₂排出の削減貢献量を、NTTグループ自身の排出量の10倍以上とします。

目標の意味

NTTグループが事業を通じて排出するCO₂排出量(赤丸)を抑制しつつ、サービス・技術などの提供により、社会全体からのCO₂排出の削減に貢献(緑丸)するための目標として設定しました。

主なアクション

- 社会のCO₂排出削減に寄与するサービス・技術などを提供します。
- 気候変動緩和に寄与する研究開発を推進します。
- 貢献事例の社内外への普及・展開を行います。

NTTグループによる
社会のCO₂排出の
削減貢献量



NTTグループ
自身のCO₂排出量

NTTグループの事業(通信事業)の電力効率

通信事業(データセンター含む)の通信量あたりの電力効率を、2013年度比で10倍以上とします。

目標の意味

事業継続に不可欠であり、NTTグループのCO₂排出の主要因である電力利用の効率を上げることで、気候変動の緩和にもつなげる目標として設定しました。

主なアクション

- 通信機器の省電力化を推進します。
- 通信設備(ネットワーク、データセンターなど)の効率化を推進します。
- 省電力化に寄与する研究開発を推進します。



気候変動適応への貢献

気候変動への適応に貢献するため、あらゆる活動を通じた取り組みを積極的に推進します。また、ステークホルダーの皆さまとも協働していきます。

目標の意味

すでに現れている、または中長期的に避けられない気候変動の影響を軽減する対策である「適応」についても、目標を掲げました。

主なアクション

- 適応事例の社内外への普及・展開を行います。
- 気候変動適応に寄与する研究開発を推進します。
- グループ社員のほか、お客さまやビジネスパートナーとの取り組みに努めます。



資源が循環している未来へ

資源が持続的に利用可能な未来へ向けて、廃棄物の最終処分率について、目標を設定しています。

廃棄物の最終処分率

NTTグループが排出する廃棄物の最終処分率について、ゼロエミッション※を達成します。

目標の意味

NTTグループの事業に利用した資源(主に鉱物資源、化石資源)を利活用し、資源循環を進める目標として設定しました。

主なアクション

- 3R活動を継続・推進します。
- 通信インフラの長寿命化を推進します。
- 資源の有効利用に寄与する研究開発を推進します。



自然と共生している未来へ

生命にあふれ、自然界からの恵みを持続的に享受できる未来へ向けて、「生態系保全の取り組み」について、目標を設定しています。

生態系保全の取り組み

生態系を保全するため、あらゆる活動を通じた取り組みを積極的に推進します。また、ステークホルダーの皆さまとも協働していきます。

目標の意味

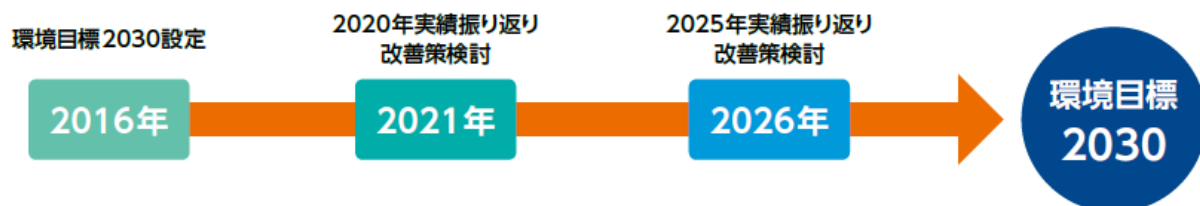
生態系は社会活動を支える基盤であると位置づけ、生物多様性の保全を中心に、さらに生態系から得られるさまざまな恵み(水・食料など)まで視野に入れて取り組みを進めていくための目標として掲げました。

主なアクション

- 社内外での生態系保全活動(植林、緑化など)を推進します。
- 社内外への教育活動と人材育成を行います。
- 生態系保全に寄与する研究開発を推進します。
- グループ社員のほか、お客さまや地域社会との取り組みに努めます。

2030年に向けての進め方

環境目標2030については、年度ごとの実績公表を行うとともに、5年ごとに実績に基づいて、取り組み項目および目標値について、必要に応じて改善などを検討する計画としています。



環境マネジメント

関連する GRI スタンダード ● 102-12, 18 ● 307-1 ● 308-1

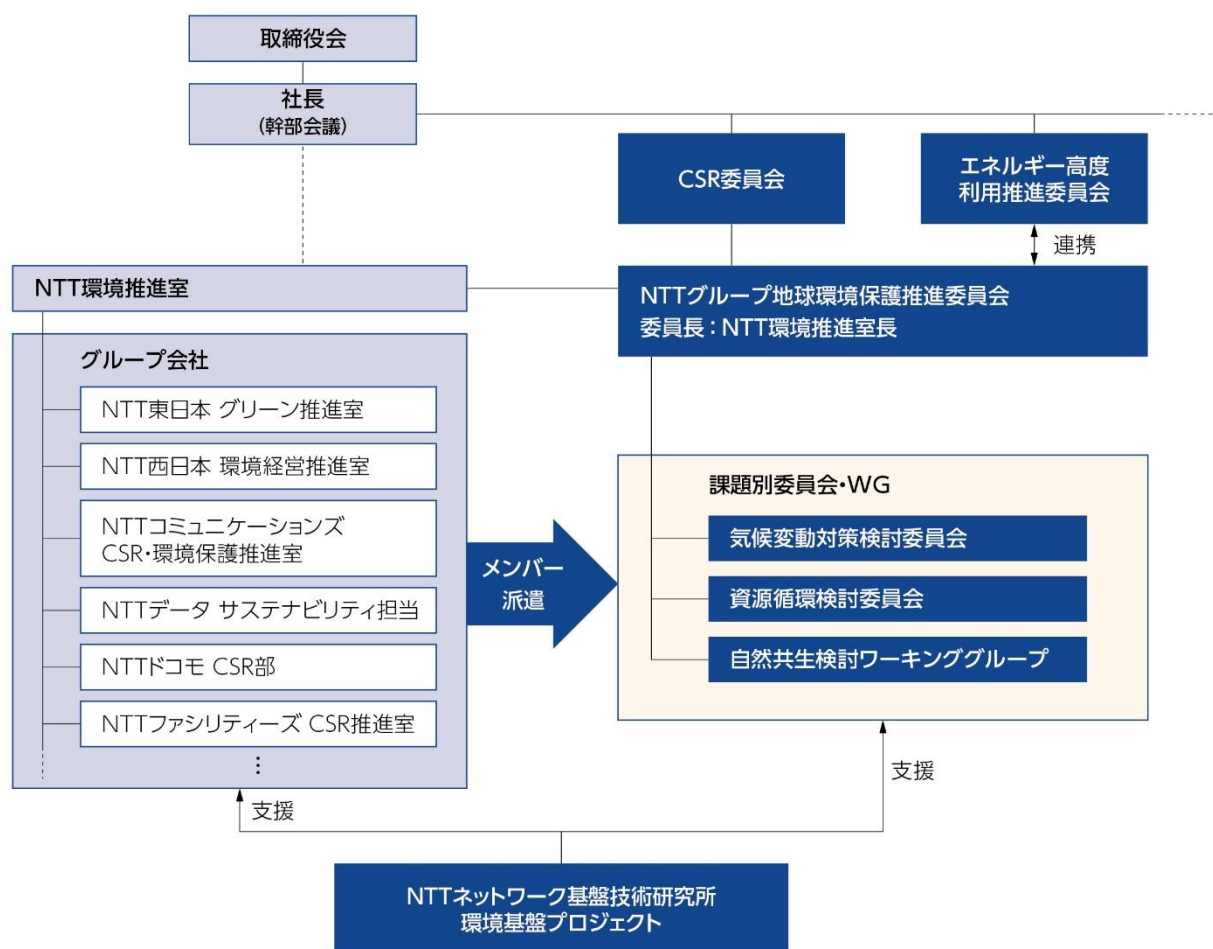
関連する SDGs



環境マネジメント体制

NTT グループは、グループ全体の環境活動方針を議論・決定する委員会として、「CSR 委員会（P010 参照）」配下の内部委員会のひとつに、「NTT グループ地球環境保護推進委員会」を設置しています。

地球環境保護推進委員会は、NTT の取締役である NTT 環境推進室長（研究企画部門長）を委員長とし、主要グループ会社 6 社（NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ、NTT データ、NTT ファシリティーズ）の環境担当部署の室長を委員として、年 2 回開催しています。CSR 委員会における決定事項に基づいて環境活動方針を策定し、NTT グループ各社へ展開しています。また地球環境保護推進委員会の決定事項などは CSR 委員会へ報告しています。



地球環境保護推進委員会は、配下組織である「気候変動対策検討委員会」「資源循環検討委員会」「自然共生検討ワーキンググループ」を統括し、環境保護に関する基本方針の立案や目標管理、課題の解決にあたっています。

また、環境担当部署以外とも連携して取り組みを進めており、とくに NTT グループの CO₂ 排出要因の 9 割以上を占める電力に関しては、NTT グループの省エネ推進活動（TPR（トータルパワー改革）運動）を管理するエネルギー高度利用推進委員会（CSR 委員会と同様に幹部会議配下に設置）と連携し取り組んでいます。施設、設備レベルにおけるリスク・機会についても、全グループ会社に配置されている環境担当と設備担当が連携して、モニタリングと評価を行っています。

環境マネジメントシステム

NTT グループでは、ISO14001 認証、エコアクション 21 のほか、独自のものも含め、環境マネジメントシステム（EMS）の導入を進めています。エコアクション 21 や独自の EMS を含めると、全事業所の 9 割以上が EMS を導入しています。

外部審査機関による保証を含めた認証取得および維持稼働の効率化のために、環境審査員資格を有する社員の内部監査による、EMS の構築・継続の支援も行っています。NTT グループには主任審査員も含めた審査員資格の保有者が多数在籍しており、グループ全体で審査員名簿を共有することで内部監査の相互実施を可能とし、EMS 維持のコスト最適化を実現し

ています。

環境会計

NTT グループは、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進するために、2000 年度から環境会計を導入し、事業活動における環境保全のためのコストと、その活動によって得られた環境保全の効果（経済的效果と物量効果）の定量的な把握を行っています。

環境活動の定量的な把握、分析によって、活動の効率を把握し、課題を明確化し、またそれらの共有化を行うことで、引き続き、効率的・効果的な環境経営の実施をめざします。

区分	環境投資（億円）		環境費用（億円）		経済的效果（億円）			物量効果（万 t）		
	2017 年度	2018 年度	2017 年度	2018 年度		2017 年度	2018 年度		2017 年度	2018 年度
(1) 事業エリアコスト	69.7	86.0	197.5	159.3						
・公害防止コスト	0.7	1.4	62.2	24.2						
・地球環境保全コスト	67.8	80.7	32.0	31.4	省エネによる費用削減	88.6	59.5	省エネ施策による CO ₂ 排出削減量	30.5	18.4
・資源循環コスト	1.2	3.8	103.3	103.7	リサイクルにより得られた収入額（撤去通信設備等）	65.7	73.4	撤去通信設備リサイクル量	22.0	17.6
					リサイクルにともなう廃棄物処理費用削減額	1.5	1.2	建築廃棄物リサイクル量	13.3	22.2
					撤去通信設備のリユースによる費用削減	383.0	269.6	土木廃棄物リサイクル量	12.9	11.5
					通信機器のリユースによる費用削減	110.6	106.0	オフィス廃棄物リサイクル量	3.3	3.2
					オフィス廃棄物のリユースによる費用削減	0.1	0.0	その他リサイクル量	0.8	1.8
(2) 上・下流コスト	0.8	0.2	106.8	103.5	リサイクルにより得られた収入額（加入者通信機器等）	4.9	5.2	お客さま通信機器などの回収量（万个）	856.0	937.2
					電子化にともなう郵送費削減額	149.1	141.7			
(3) 管理活動コスト	0.8	1.2	46.5	52.7						
(4) 研究開発コスト	25.9	36.1	79.3	81.0						
(5) 社会活動コスト	0.0	0.2	0.4	2.6						
(6) 環境損傷コスト	0.0	0.0	0.0	0.0						
合計	97.3	123.7	430.5	399.0	合計	803.4	656.7			

● 集計対象範囲

NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT データ、NTT ドコモおよびそれらのグループ会社の環境会計データを集計しています。

● 集計対象期間

- ・ 2018 年度分のデータは、2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日
- ・ 2017 年度分のデータは、2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日

● 集計方法

- ・ NTT グループ環境会計ガイドラインに基づいて集計しました。このガイドラインは、環境省の「環境会計ガイドライン 2005 年版」に準拠しています。
- ・ 環境保全コストは、環境投資と環境費用に分けて集計しました。環境費用には人件費および減価償却費を含んでいます。
- ・ 省エネ施策による CO₂ 排出削減量は、施策を行わなかった場合の予測排出値（成り行き値）との差分から算出しています。

主な取り組み

環境に関する各種ガイドライン

NTT グループの事業活動には、「多数の製品を調達する」「多くの建物を保有している」「通信設備で多くの電力を使用している」「研究開発部門を保有している」という特徴があります。これら 4 つの特徴を踏まえて、より効果的な環境負荷低減を推進するために、それぞれについて以下のような独自の「グリーンガイドライン」を設定しています。

- ・「グリーン調達ガイドライン」 ・「建物グリーン設計ガイドライン」
- ・「省エネ性能ガイドライン」 ・「グリーン R&D ガイドライン」

とくに、NTT グループが排出する CO₂ 量を効果的に削減するためには、省エネ性能の高い装置を開発・調達することが不可欠です。

そのためのガイドラインが2010年5月1日より運用している「省エネ性能ガイドライン」です。このガイドラインは「グリーン調達ガイドライン」と「グリーン R&D ガイドライン」の ICT 装置に関する省エネ規程を具体化したもので、NTT グループ内で使用するルータやサーバなどの ICT 装置の開発・調達にあたって、基本的な考え方や装置別の目標値を定めています。本ガイドラインに基づき、NTT グループ内で使用する ICT 装置について、機能、性能、コストに加え、省エネ性能を考慮した装置を開発・調達しています。これらの取り組みによって、お客さまの通信にともなって消費される電力と電力消費に起因する CO₂ 排出量の削減に取り組んでいます。

ICT 装置の省エネ化に向けて、業界横断で取り組みを実施

NTT は、情報通信関連製品の省エネ性能向上を推進している団体である「ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会※1」に TCA（電気通信事業者協会）のメンバーとして参画しています。協議会では、情報通信機器の省エネ性能の評価基準に関するガイドラインを策定しており、NTT グループはその作成に技術面で貢献しています。また、NTT グループの「省エネ性能ガイドライン」は、この協議会の定めるガイドラインを参考にしています。2010年8月には、「省エネ性能ガイドライン」制定を含めた CO₂ 排出量削減の取り組みに対する自己評価結果の届け出により、NTT グループ 8 社※2で「エコ ICT マーク」を取得しました。これは、ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会が定めたもので、電気通信事業者が適切に CO₂ 排出量削減に取り組んでいることを表示するためのシンボルマークです。

NTT グループは、今後も同ガイドラインに基づき省エネ開発・調達を強化するとともに、同協議会と協力しながら、ベンダとキャリアが連携した国内業界全体での省エネ調達の普及にも貢献していきます。このため、NTT グループにおける仕様化プロセスにおけるベンダへの要件提示を徹底するとともに、省エネ性能の情報公開など、企業姿勢も評価基準に含めたベンダ選定を進めていきます。



※1 ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会：一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、特定非営利活動法人 ASP・SaaS・IoT クラウドコンソーシアムの 5 団体が地球温暖化防止に業界を挙げて取り組むために設立した協議会

※2 NTT グループ 8 社：NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ、NTT データ、NTT ファシリティーズ、NTT コムウェア

ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会 <https://www.tca.or.jp/information/ecoiict/index.html>

環境活動方針・施策の社員への浸透

NTT グループは、社員に対してグループ全体の方針・施策を浸透させ、環境保護推進活動について共有するために、環境教育を推進しています。2018 年度も全社員を対象にした NTT グループの環境活動に関する研修として、集合研修や e ラーニングなどを実施しました。

また、NTT 環境推進室では、グループ各社の環境担当者への環境教育も推進しており、2001 年度から毎年、環境担当者勉強会を開催しています。環境方針の浸透と環境課題の共有を目的として講義を行うことにあわせて、外部講師を招いての最新トピックスの講演を行っています。環境担当者勉強会は、全国に広がる NTT グループを対象としているため、TV 会議システムを利用して、遠隔地での受講、双方向接続による質疑応答を行えるようにしています。ペーパーレスでの開催としていることもあわせて、会議開催にともなう CO₂ 排出量の削減にも貢献しています。

2018 年度は、環境省の企画担当官を講師に招いて環境政策の方向性について講演いただきました。さらに、各社の担当者から環境に関わる取り組みが紹介され、グループ各社における環境活動の推進を図りました。

環境に関する法・規制などの遵守

NTT グループは、環境に関する法・規制を遵守し、グループ一体となって環境負荷低減に取り組んでいます。法令違反が生じた場合は、NTT グループ地球環境保護推進委員会に報告し、NTT グループ全体でその状況を把握できる仕組みを構築しています。2018 年度も前年度に続き、法令違反に該当する事象は発生しておりません。また罰金などの支払いの発生もありません。

また NTT グループは、環境マネジメント施策の一環として、環境影響に関する苦情件数も毎年度把握しています。2018 年度は正式な苦情処理制度を通じて申し立て、対応、解決を行った環境影響に関する苦情件数は 0 件でした。

今後も既存の法制度への対応を継続するとともに、環境法令制度に対応するワーキンググループを立ち上げ、検討中や施行予定の法制度への対応準備の強化を図っていきます。

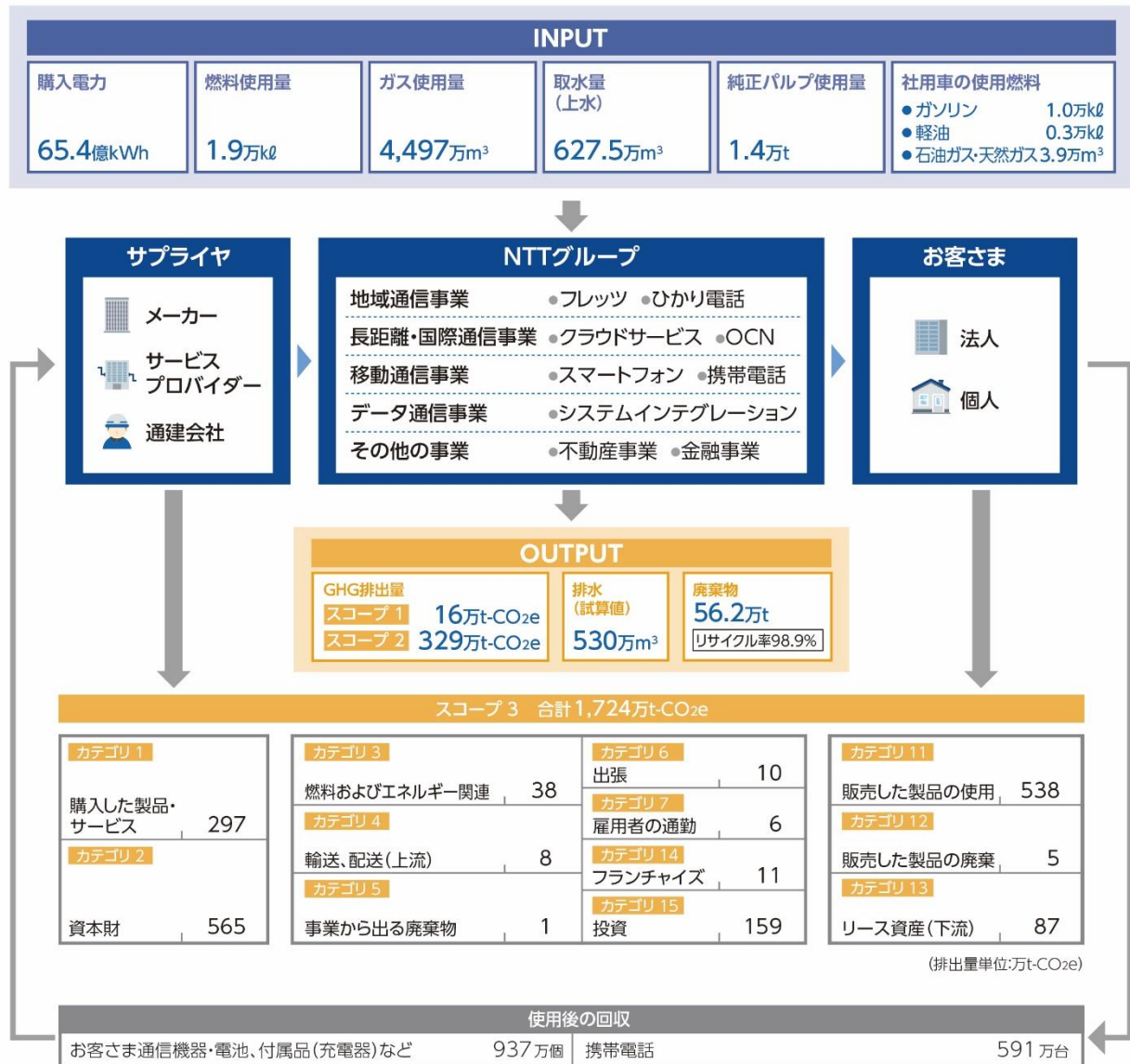
環境負荷の全体像

関連する GRI スタンダード ● 301-1, 2, 3 ● 302-1, 2 ● 303-1
● 305-1, 2, 3 ● 306-1, 2

関連する SDGs —

NTT グループは、事業活動にともなって発生する環境負荷をできるだけ低減していくために、「事業活動を通じて、どのような資源・エネルギーを使用し、その結果、どのような環境負荷が発生しているか」について把握・分析に努めています。

NTT グループのマテリアルバランス（2018 年度）



社会が低炭素化している未来へ

関連する GRI スタンドダード ● 102-11, 15 ● 103-1, 2 ● 201-2
● 302-1, 2, 4, 5 ● 305-1, 2, 3, 5, 6

関連する SDGs



方針・考え方

気候変動の主要因とされる CO₂をはじめとした温室効果ガスの排出をいかに削減していくかは、重要な社会的課題です。加えて、近年は、気候変動によって生じる影響に備える「適応策」への取り組みも重視されています。

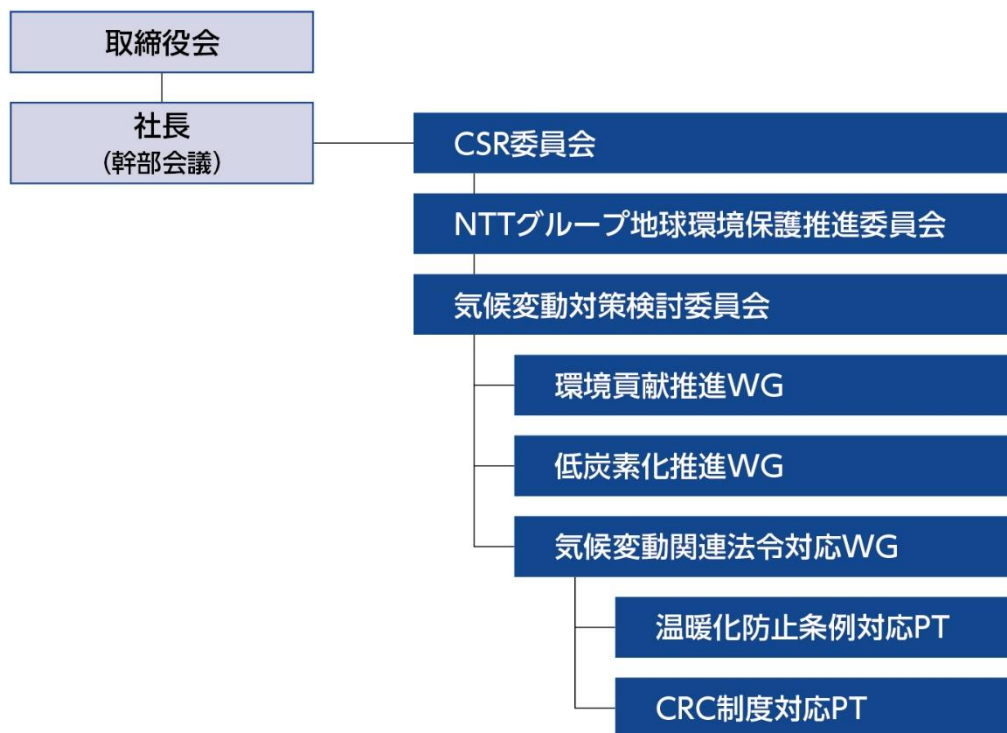
ICT においては、その発展にともなう電力使用量増加に対して、省エネ化の要求が高まっています。一方で、ICT には、社会全体の省エネ化、CO₂排出量削減、さらには適応策の提供への寄与が期待されています。

NTT グループは、自らの事業活動にともなう CO₂排出量の抑制に努めるとともに、ICT サービスや最先端技術の積極的な開発、普及に努めることで、社会全体の CO₂排出量削減と気候変動への適応に貢献し、社会が低炭素化している未来の実現をめざします。

推進体制

「NTT グループ地球環境保護推進委員会」配下に、NTT の環境推進室担当部長を委員長、主要グループ会社 8 社の環境担当者を委員とした「気候変動対策検討委員会」を設け、NTT グループにおける気候変動対策全体についての施策を検討・推進しているほか、気候変動に関する目標達成に向けた施策の推進、適応に関する方針策定・施策導入、気候変動関連法令への適切な対応を推進しています。

また、配下組織であるワーキンググループ (WG) は、それぞれのテーマに応じた活動を推進。「環境貢献推進 WG」は社会の CO₂ 排出削減貢献量の目標値管理やソリューション環境ラベル関連の検討・普及などについて、「低炭素化推進 WG」は電力効率の目標値管理や施策推進について、「気候変動関連法令対応 WG」は気候変動に関する環境対応の管理などに取り組んでいます。



目標と実績

社会からの CO₂ 排出削減貢献量

NTT グループは、2030 年度の目標として、私たちのサービス・技術などを提供することで削減可能な社会からの CO₂ 排出量を、NTT グループ自身の CO₂ 排出量の 10 倍以上とする目標を設定しています。

これは、私たちが事業を通じて排出する CO₂ 排出量を抑制するとともに、サービス・技術などの提供によって社会全体からの CO₂ 排出量削減に貢献していくための目標です。

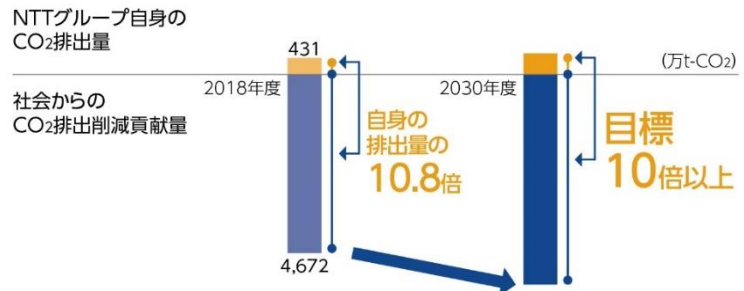
スマートフォンや光コラボレーションによ

る高速・大容量のネットワークの普及によって年々拡大している情報通信の活用は、通信のためのエネルギーを必要としています。しかし一方で、情報通信の活用は、社会の効率化やデジタル化によるモノの削減などによって、通信に必要なエネルギー消費を上回る環境負荷を低減し、社会全体の CO₂ 排出量削減に貢献しています。

※ 社会からの CO₂ 排出削減貢献量は、ICT サービスなどにより得られる省エネの効果を CO₂ 量で数値化しています。省エネ効果の数値化には、TTC（情報通信技術委員会）の標準「ICT 製品・ネットワーク・サービスの環境影響評価手法（JT-L1410）」と、LCA 日本フォーラムの「ICT（情報通信技術）事業の組織の LCA」研究会の算定方法を参考にしています。

※ ICT サービスなどの導入により得られる省エネの効果としては、例えば、エネルギーマネジメントによる家庭や会社、工場などでのエネルギー消費削減、渋滞・運行情報解析による渋滞回避、交通ダイヤ効率化・最適化などによるエネルギー消費削減などがあります。

※ NTT グループ自身の CO₂ 排出量には他の通信事業者やデータセンター事業者がサービスを展開するために必要な設備の排出分も含まれます。

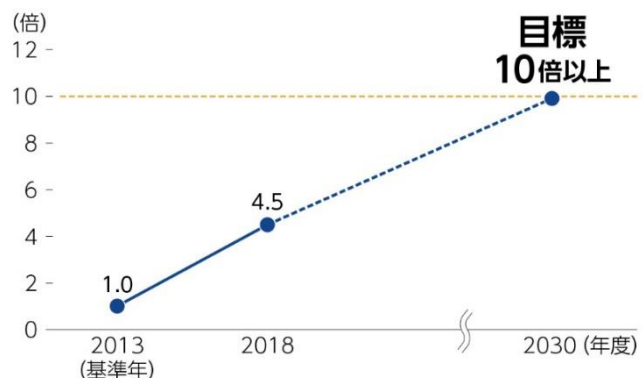


通信事業の電力効率

NTT グループは、2030 年度の目標として、データセンターを含めた通信事業の通信量当たりの電力効率を、2013 年度比で 10 倍以上とする目標を設定しています。電力は通信事業継続に不可欠であり、また NTT グループの CO₂ 排出要因の 9 割以上を占めています。電力利用の効率を上げることは、事業継続リスクの回避と、気候変動の緩和の両面につながると考え、目標を設定しました。

省エネ性能ガイドラインに基づく、省エネ性能の高い機器の導入や、ネットワーク構成の効率化を進めています。

※ 電力効率の算定対象である「通信事業」は、アニュアルレポート記載の「通信事業」セグメントのうち国内の事業を対象（東日本、西日本、コミュニケーションズ、ドコモ、データの 5 社を対象）



NTT グループの CO₂ 排出量

NTT グループの CO₂ 排出要因の 9 割以上を電力使用による間接排出が占めています。NTT グループでは、CO₂ 排出量の抑制に向け、通信事業の通信量当たりの電力効率を 2013 年度比で 10 倍以上とするの目標を掲げ、電力消費量の削減に取り組んでいます。また、社用車の使用にともなう CO₂ 排出量を抑制するために、ハイブリッド車や電気自動車などの低公害車の導入や、ビル単位での社用車の共有化による保有台数の削減を進めています。

2018 年度の NTT グループの CO₂ 排出量は、スコープ 1（GHG 直接排出量）が約 16 万 t-CO₂e、スコープ 2（GHG 間接排出量）が約 329 万 t-CO₂e※でした。

また、事業活動にともなって発生するこれらの環境負荷に加えて、ICT サービスなどを提供するにあたって間接的に排出されるスコープ 3（バリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出量）も算定公表しています。2018 年度のスコープ 3 は約 1,724 万 t-CO₂e でした。

※ NTT グループは他の通信事業者やデータセンター事業者がサービスを展開するために必要な設備等を提供しており、これまでその設備等に必要燃料や電力は「地球温暖化対策の推進に関する法律」の報告方法に基づき NTT グループの CO₂ 排出量として公表してきましたが、環境省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver2.1）」に基づいた算定方法を確立したため、上記 CO₂ 排出量をスコープ 3 として算定することとしました。

気候変動対応への取り組み

「気候変動」「エネルギー（電力）」「資源」「生態系」といった環境課題は、NTT グループの事業にリスクと機会の両面を与える可能性があります。このような環境に関するリスクと機会については、NTT グループ地球環境保護推進委員会で優

先順位を決定し、主要な KPI（重要経営指標）に関しては CSR 委員会へ報告しています。環境に関する法令・規制・制度など事業への影響が大きいと判断されるリスクや機会については、全社リスクを特定するビジネスリスクマネジメント推進委員会に報告し、取締役会へも上申することとしています。

中でも「気候変動」については、NTT グループを含めた社会全体でとくに重要な環境課題として認識しています。将来の気候変動によるリスクと機会に関しては、経営戦略に則った評価・施策を実施することで、経営戦略と環境マネジメントの融合性を強化しています。

法令・規制・制度の変更によるリスク

法令・規制・制度の変更によるリスクとしては、電力価格の上昇によるオペレーションコスト増加のリスクがあります。2012 年 7 月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が施行され、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）」に起因する負担額は、電力価格に上乗せする形で利用者へ還元されました。また、同年 10 月に導入された、全ての化石燃料の利用に対する地球温暖化対策のための税（環境税）を理由とした電力価格の値上げも行われるなど、法令・規制・制度の変更によるリスクが電力コストの増加として顕在化しています。

FIT の税負担は年々上昇しており、今後も電力料金上昇のリスクがあります。NTT グループは、国内における情報通信設備の運用などで年間 80 億 kWh 以上の電力を利用しており、非常に大きな財務的影響を受けるリスクがあります。

※ 推定されるリスクの大きさ：段階的に引き上げられる環境税の税負担は、最終的な引き上げによって、0.11 円/kWh の電力料金上昇が発生しており、NTT グループには電気料金として、年間 7.2 億円の追加負担が生じています。さらに、FIT の税負担による 2.9~3.45 円/kWh の電気料金上昇が予定されており、年間 190~226 億円の追加負担が生じるリスクがあります（追加負担は 2018 年度の購入電力量実績：65.4 億 kWh をベースに推計）。

リスク回避の取り組み

オペレーションコスト増加を最低限に抑えるため、電力使用量の削減施策を継続して推進しています。

具体的には、電力使用量の大部分を占める通信設備の集約や、よりエネルギー効率の高い機器への更改（更改時期の前倒しを含む）を進めています。また、空調最適制御システム（Smart DASH[®]）や高電圧直流給電（HVDC）システムなどを導入することで、空調・電源などのファシリティ面の改善を実施しています。電力購入に関しても、電力の使用状況を分析するシステムを導入し、電力料金自体を低減する取り組みを進めています。

気温上昇などのリスク

気温上昇によるリスクとしては、空調設備の消費電力量増加によるオペレーションコスト増加のリスクがあります。

通信設備やデータセンター用の機器は動作時の温度条件が設定されており、設定温度を超える状況では、機器の停止や故障などが発生する可能性があります。そのため、空調機などによって室内温度を一定に保っています。この空調機のエネルギー効率は、外気温が高い場合には下がり、消費電力が増加します。

これらの要因によって、NTT グループは、消費電力の増加による電力コスト増加という、大きな財務的影響を受けるリスクがあります。

※ 推定されるリスクの大きさ：通信設備・データセンターの空調は、外気温が 1℃上昇すると電力料金が 0.1~0.3 円/kWh 上昇すると推定しています。この場合 NTT グループには電気料金として、年間 6.5~20 億円の追加負担が生じるリスクがあります（2018 年度の購入電力量実績：65.4 億 kWh をベースに推計）。

リスク回避の取り組み

オペレーションコスト増加を最低限に抑えるため、空調設備関連の消費電力削減施策を継続して推進しています。

具体的には、ワイヤレス温度センサーモジュールを配置し、各センサーの温度計測値に合わせて空調機を自動制御し省エネを実現する空調最適制御システムを導入しています。また、装置の排熱を効率的に逃がすディフューザや、ブランクパネルの設置、二重床パネルの最適配置などによって空気の流れを制御することで、温度が高くなってしまいうヒートスポットを解消し、空調機の設定温度の適正化による省エネを実施しています。

このような空調設備関連も含めた電力使用量削減対策全体に、約 81 億円（2018 年度）の投資（対策の耐用年数 15 年）を実施しています。

気候変動による機会

気候変動により、大雨や台風の増加など自然災害による被害が多発することで、水害、雷害、停電などのリスクが高まるとともに、発生した際の被害も甚大なものとなってきています。そのため、多くの企業においては、災害などの緊急事態が発生したときでも、重要業務の継続、早期復旧を可能とする対策が必要となっています。

NTT グループは、災害時でも絶やすことが許されない日本の情報通信を、100 年以上守り続けてきました。その BCP（事業継続計画）の確かな実績とノウハウをもとに、ソリューションビジネスとして展開し、今後それが非常に大きな事業の機会になると考えています。例えば、NTT コミュニケーションズ、NTT データ、NTT コムウェア、ディメンションデータを中心としたクラウド技術、NTT ファシリティーズでの建物・電力に関する技術など、幅広い分野で事業継続ソリューションビジネスを展開しています。とくに NTT ファシリティーズでは、専門の部署を設置し、ビジネス獲得に向けた取り組みを

実施しています。

また 2016 年 11 月に、気候変動の抑制に関する新たな国際ルールとして発効した「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ 2℃未満に抑えるという目標が掲げられ、目標達成に向けさまざまな施策が検討されています。施策のひとつとして推奨されているのが、ICT の活用です。ICT を地域内やビル内、家庭内のエネルギーマネジメントに活用すれば、CO₂削減と低炭素社会の実現が可能になりますが、そのためにはデータセンターが不可欠です。

NTT グループでは、NTT コミュニケーションズ、NTT データ、NTT コムウェア、ディメンションデータを中心にデータセンター事業を古くから展開し、高信頼でエネルギー効率の高いデータセンターを多数有しています。確かな実績と世界トップクラスの床面積を有するグループのデータセンターへの需要は、気候変動という環境課題の解決に向けさらに増加すると考えています。

NTT コミュニケーションズでは、目標を掲げてグローバル全域でデータセンター拠点の拡充を推進するとともに、クラウドサービスの機能強化などを継続して展開しています。

気候変動適応への貢献

NTT グループは、気候変動への適応に貢献するため、NTT グループ自身の適応、および社会の適応に向けた取り組みを進め、適応事例の普及・展開を図っています。

気候変動適応への貢献

- ・ 強い通信ネットワーク・設備づくり

NTT グループは、災害に強い通信ネットワーク・設備づくりに努めています。災害時でも通信サービスを継続して提供するための減災対策であるとともに、気候変動による災害に対しての適応策にもなっています。

社会の適応貢献の事例

- ・ 移動式 ICT ユニット

通信機能と情報処理・蓄積機能を収納した可搬型ボックス、車両により、被災地での通信機能を早急に復旧できるほか、被災者データ収集などの機能も提供します。社会の減災対策に貢献するとともに、気候変動による災害に対しての適応策にもなっています。

主な取り組み

ソリューション環境ラベル※

ICT による環境貢献をお客さまにわかりやすく伝えるため、また自ら環境への取り組みを促進するために、「ソリューション環境ラベル制度」を策定し、2009 年度から運用しています。

この制度は、NTT グループ各社の ICT ソリューションのうち、一定の環境負荷低減効果があるものを「環境にやさしいソリューション」として認定し、「ソリューション環境ラベル」を付与するものです。具体的な認定基準としては、「CO₂排出量の削減量を定量的に評価したときに、その削減率が 15%を超えるもの」としています。

認定された主なソリューションは、NTT 公式 Web サイトの「NTT グループ環境活動」内のソリューション環境ラベルの紹介コーナーに掲載し、その評価内容を公表しています。

2018 年度は新たに 11 件を「環境にやさしいソリューション」として認定しました。これまでの認定と合わせて、延べ 78 件のソリューションを認定しています（2018 年度末現在）。

※ ソリューション環境ラベルは、NTT グループが制定した自己宣言型（TYPE II）の環境ラベルです。



ソリューション環境ラベル <https://www.ntt.co.jp/kankyo/protect/label/index.html>

「TPR 運動」によるグループ一丸となった電力消費量削減

NTT グループの事業活動における CO₂排出量の 9 割以上を占める電力使用に対しては、1997 年 10 月から、「TPR（トータルパワー改革）運動」と名づけた省エネ推進活動に一丸となって取り組んでいます。保有するビルにおけるエネルギーマネジメントの推進、エネルギー効率の高い電力装置や空調装置、通信装置の導入や更改に努めた結果、2018 年度も継続的な削減を実現でき、グループ全体で成り行きから約 3.7 億 kWh の使用電力量を削減しました。

海外グループ会社の取り組み：Dimension Data

ディメンションデータ社は、2017 年 1 月までに、自社の CO₂排出量を 100 万トン以下とし、お客さまに ICT を活用いただくことによって削減できる CO₂排出量よりも自社の排出量を少なくするという「カーボンニュートラル」の状態を達成しました。同社は、お客さまが ICT を活用することで削減できる CO₂排出量を、自社の排出する CO₂量よりも 180 万トン以上削減することを、2014 年 10 月から 2018 年 10 月までの目標として設定しました。また、同 4 年間における自社の CO₂排出量を 100 万トン以下に抑えることも宣言しており、この目標については前倒しで達成したことになります。

同社が、ICT 活用による省エネ化の重要分野としているのは、サーバのクラウド移行と、ビジュアルコミュニケーション（視覚による情報伝達）技術の活用による人の移動の削減です。例えば、サーバのクラウド移行を推進すれば、ひとつのサーバ当たり削減できる消費電力量は約 4,000kWh に上ります。これら同社が持つ技術やスキルを用いて、今後も自社の排出する CO₂ 量よりも、お客さまのもとでの CO₂ 排出量を 180 万トン以上削減するという目標の達成に向けて取り組んでいきます。ディメンションデータの FY2017※の GHG 排出量は、スコープ 1（GHG 直接排出量）が約 1.1 万 t-CO₂e、スコープ 2（GHG 間接排出量）が約 10.1 万 t-CO₂e でした。）

※ 2017 年 7 月～2018 年 6 月

データセンターの省エネ化

NTT コミュニケーションズは PUE※＝1.2、NTT コムウェアは PUE＝1.1 以下という世界最高レベルのエネルギー効率を有するデータセンターを擁しており、ほかのデータセンターにおいても「省エネ性能ガイドライン」に基づき、最も省エネ性能の高いレベル（5 つ星）の装置を導入するなど、PUE 向上に向けた取り組みに努めています。また、NTT ファシリティーズでは、データセンターの消費電力を削減する技術開発に取り組み、電源装置と空調装置の高効率化技術の確立やデータセンター向け統合空調制御システムにより、データセンターの低消費電力化に貢献しています。

また、一部のデータセンターでは再生可能エネルギーを導入しています。NTT 東日本の駒込データセンターでは、5kW の太陽光発電システムを構築しており、このほか NTT 東日本の千葉データセンター、NTT 西日本の大阪データセンター、NTT コミュニケーションズの東京第 2 データセンター、東京第 4 データセンター、東京第 5 データセンター、東京第 7 データセンター、高松第 2 データセンターにおいても太陽光発電システムを保有し、CO₂ 排出量の削減に貢献しています。

※ Power Usage Effectiveness：データセンター全体の消費電力をサーバなどの ICT 機器の消費電力で割った値。PUE は 1 より大きい数字であり、1 に近いほど、そのデータセンターのエネルギー使用の効率が優れていることを示す。

新たな低消費エネルギー技術の確立に向けた取り組み

ICT の発展にともない、ネットワークを流通する通信量が飛躍的に増大してきています。これまで、エネルギー効率の高い通信装置の導入や更改などによる電力効率の向上で省エネ化を実現してきました。しかし、ムーアの法則に沿って高性能・高効率化が進んできた電子回路技術は、微細加工や集積密度の制約により速度と消費エネルギーの面で限界が近づいているとされています。NTT 研究所では、光技術を信号処理に導入し、光電融合による新しいコンピューティング基盤の実現をめざした研究開発を推進し、世界最小エネルギーで動作する変調器や、光入力信号を別の光へ変換・増幅出力させる「光トランジスタ」を実現しました（2019 年 4 月発表）。

NTT グループでは、光電融合技術を発展させ、ネットワークから端末まで全てに「フォトニクスベース」の技術を導入するオールフォトニクスネットワークを柱の 1 つとした IOWN（アイオン）構想を立ち上げました。オールフォトニクスネットワークでは、フォトニクス技術適用部分の電力効率 100 倍を目標としており、ネットワークの抜本的な低消費電力化が期待されます。幅広い研究・技術分野の専門家やグローバルパートナーと連携しながら、IOWN 構想の実現をめざします。

資源が循環している未来へ

関連する GRI スタANDARD ● 103-1, 2 ● 301-1, 2, 3
● 303-1, 2, 3 ● 306-1, 2, 3, 4, 5

関連する SDGs



基本的な考え方

大量生産、大量消費、大量廃棄という「一方通行型社会」は、私たちに豊かで便利な生活をもたらしましたが、一方、膨大なごみを排出し、不法投棄や天然資源の枯渇の懸念など、さまざまな問題も生じました。その解決を図るためには、企業の事業運営や社会経済のあり方を見直し、循環型社会への転換を図ることが必要です。

資源が循環している未来の実現をめざし、NTT グループは、事業活動で消費するあらゆる資源について、使用量の削減 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再資源化 (Recycle) の「3R」を推進しています。

推進体制

「NTT グループ地球環境保護推進委員会」配下に、NTT 西日本の不動産企画担当部長を委員長、NTT とグループ会社 8 社の環境担当者や設備担当者らを委員とした「資源循環検討委員会」を設け、NTT グループにおける資源循環に関する施策を検討・推進しているほか、廃棄物に関する目標達成に向けた施策の推進、資源の調達・保有における目標化・施策化の検討と実行管理を推進しています。

また、配下組織であるワーキンググループ (WG) は、それぞれのテーマに応じた活動を推進。「建築廃棄物 WG」は建設工事や土木工事に由来する産業廃棄物の実績値管理と施策の推進について、「撤去通信設備 WG」は撤去した通信設備による産業廃棄物の実績値管理と施策の推進について、「事業・一般廃棄物 WG」はオフィス廃棄物と事業系廃棄物の実績値管理と施策の推進について、「PCB 保管・処理 WG」は PCB 廃棄物の適切な処理に向けた管理などに取り組んでいます。

資源循環検討委員会

建築廃棄物WG

撤去通信設備WG

事業・一般廃棄物WG

PCB保管・処理WG

目標と実績

NTT グループは、2030 年度の目標として、NTT グループが排出する廃棄物の最終処分率を 1% 以下とする、ゼロエミッションの達成継続を設定しています。

情報通信をはじめとするさまざまなサービスを提供し、事業を継続していくためには多くの資源が不可欠です。そのため、事業継続リスクの回避と、資源の循環の両面に資する目標として設定しました。

2018 年度の廃棄物の最終処分率は 0.91% でした。2030 年度までゼロエミッションを継続していくことをめざし、引き続き 3R の推進に努めていきます。

なお、廃棄物のうち、撤去した通信設備については、2004 年度以降、15 年連続でゼロエミッションを達成しています。

主な取り組み

通信設備のリユース・リサイクル

NTT グループは、情報通信サービスを提供するために、電柱、交換装置、通信ケーブル、公衆電話 BOX、公衆電話機などの通信設備を保有しています。これらの設備は、耐用年数の経過や新サービスの提供などによる設備更改時に撤去しています。撤去した通信設備は、NTT グループ内でリユースやリサイクルを推進しています。

例えば、コンクリート柱などから発生するコンクリート塊などの廃棄物は路盤材に再資源化を実施しています。また、公衆電話 BOX や公衆電話機は、特定の間処理場へ運び、公衆電話 BOX は、アルミニウム、ステンレス、ガラスやプラスチックなどに、公衆電話機は基板や銅線、各種プラスチックなどに細かく分別し、その後、再生工場などに送られ、レアメタルや銅、ペレットなどのリサイクル原料に生まれ変わります。中間処理場では、主に人の手によって丁寧かつ徹底した分別が行われており、この分別精度がリサイクル率に大きな影響を与えています。

なお、不法投棄などの不適切な事象を防止するため、NTT 東日本では、NTT-ME と連携し、GPS と写真を活用したシステムを構築し、排出場所から処分場に至るまでの適正な処理を確認しています。

携帯電話のリサイクルプロセス

携帯電話には、金、銀、銅、パラジウムなどが含まれており、鉱物資源の少ない日本にとっては貴重なリサイクル資源といえます。そこで、NTT ドコモは 1998 年度から、全国約 2,300 店舗のドコモショップや各種イベントなどで、お客さまから使用済み携帯電話の回収を行っています。2018 年度は約 591 万台※の携帯電話を回収し、累計では 1 億 1,136 万台に達しました。

2011 年度には、携帯電話に使用されるプラスチックを熱分解して燃料用油を生成するとともに、油化処理後の残さから金、銀、銅などを回収するという、新しいリサイクルプロセスを導入しました。

NTT ドコモではこうした取り組みを通じて「都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト」に参画してきました。皆さまのご協力により、取り組み 2 年間で累計約 621 万台を回収し、メダル製造に必要な金属量を集めることが出来ました。

引き続きリサイクルの取り組みを継続し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※ 2015 年度からはリユースを目的とした回収台数を含んでいます。

都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト <https://medal-project.idc.nttdocomo.co.jp/>

有害廃棄物の取り扱い

NTT グループの事業から発生する有害廃棄物は、中継局の工事などで発生する廃棄物に含まれる廃石綿、PCB 含有トランス・コンデンサなどの廃棄物、鉛バッテリーが該当します。これらは廃棄物の処理および清掃に関する法律（廃掃法）などの法令を遵守し、適切に処理されており、国外への排出実績はありません。PCB 使用機器や PCB 汚染物についても、PCB 特別措置法に則り、適正な保管・管理を徹底するとともに、安全かつ適正な処理を行っています。

水の管理

NTT グループの事業形態として、事業で水資源を消費することはほとんどありません。日本国内で 1 年間に消費される水使用量※259 億 m³（生活用水＋工業用水）に対し、NTT グループによる取水量 628 万 m³は約 0.03%未満で、日本全国に分散して使用しているため、取水により著しい影響を受ける水源はないと考えています。

また、NTT グループは、中水や雨水を使用することで、上水の使用量を削減しています。

化学物質を用いた研究活動を実施している研究機関では、個別に排水処理施設の設置や化学物質漏えい防止対策などを実施しています。例えば、物性材料研究を行っている厚木研究開発センタにおいては、実験室から排出される薬品混入廃液を浄化処理する廃液処理施設を設置しています。また、これら処理排水が法規制値以下の水質となっていることを、定期的に水質監視して確認しています。

なお、NTT グループでの重大な漏出の実績はありません。

※ 国土交通省 Web サイトによる。平成 27 年の水使用実績（取水量ベース）は約 799 億 m³/年（生活用水約 148 億 m³、工業用水約 111 億 m³、農業用水約 540 億 m³）

紙の管理とリサイクル

NTT グループ全体での 2018 年度の紙の使用量は 3.8 万トンで、このうちの 7 割以上を占める電話帳については、1999 年以降、回収した古い電話帳を電話帳用紙に再生して新しい電話帳に利用する「クローズドループリサイクル」を確立しています。また、純正パルプの使用量についても数値管理を行っています。

また、インターネットビリングサービス※などの ICT 活用によって、社会全体の紙使用量の削減にも取り組んでいます。

※ ご利用料金や状況をいつでもインターネットで確認できるサービス

自然と共生している未来へ

関連する GRI スタンダード ● 103-1, 2 ● 304-1, 2, 3, 4

関連する SDGs



基本的な考え方

NTT グループの事業に欠かせない通信設備、とくに電柱、通信ケーブルなどは自然環境の中に設置しており、生態系に対し少なからず影響を及ぼしています。また逆に、通信ケーブルなどがリスやカラスによってかじられ破損するなど、生態系から影響を受けることもあります。

生物多様性を含む生態系からの恵み（水や食料など）は、人類を含む生物全体にとって不可欠なものです。NTT グループは、社会活動を支える基盤である生態系の保全に、生態系と NTT グループ間の影響についても考慮しながら、取り組んでいます。

推進体制

「NTT グループ地球環境保護推進委員会」配下に、NTT の環境推進室担当部長を主査、持株会社と主要グループ会社 8 社の環境担当者をメンバーとした「自然共生検討 WG」を設け、NTT グループにおける生態系保全に関する施策を検討・推進しています。

主な取り組み

データセンターをはじめとした建物設置時の環境アセスメント

NTT グループは、データセンターなどの建物を新たに建設する際には、グループ独自の「建物グリーン設計ガイドライン」に基づき、建物の敷地およびその周辺地域の歴史的、社会的、地理的、生物学的な環境特性の把握に努め、必要に応じて設計に反映しています。

例えば、近年情報通信インフラの中核となりつつあるデータセンターでは、地域固有の植生を生かした緑化に取り組んでいます。さらに、お客さまに新規データセンターの構築を提案する際は、「建築環境総合性能評価システム（CASBEE）※」で最高評価となる S ランクの取得をめざした提案に努めています。

このような環境への配慮と同時に、施工時には低騒音・低振動、地域美化などに配慮し、運用時には空調屋外機や非常用発電機に近隣への排熱や騒音の影響を抑制するための工夫も施しています。

※ CASBEE：建築環境総合性能評価システム。環境配慮性や室内の快適性、景観への配慮など、建物の品質を総合的に評価する仕組み

生態系保全に向けた貢献活動

ICT サービスを提供する企業として、その情報発信能力を活かした貢献活動にも取り組んでいます。例えば、使うことで環境保護に貢献できるポータルサイト「緑の goo」のように、より広く社会に生物多様性の重要性を啓発する情報発信や交流の支援に努めています。

このほか、NTT グループ社員の力を結集して、植樹や里山保全などのさまざまな取り組みを全国各地で実施しています。

環境パフォーマンスデータ

環境マネジメント

	単位	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
ISO14001 認証取得状況（社員カバー率）	%	43.7	46.7	47.1	47.9	45.1

※ 集計範囲：B

社会が低炭素化している未来へ

	単位	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
GHG 直接排出量（スコープ 1）	万 t-CO ₂ e	21.7	19.7	19	18.5	16.4
GHG 間接排出量（スコープ 2）※2	万 t-CO ₂ e	486	469	440	421	329 (414)
事業活動にともなう CO ₂ 排出量 ※1、※2	CO ₂ 排出量合計	507	487	458	438	344 (429)
	内 電気の使用に伴う排出	483.6	466.5	437.5	418.3	325.9 (411.5)
	内 ガス・燃料の使用に伴う排出	15.9	13.9	13.4	13.5	11.8
	内 社用車の走行に伴う排出	4.7	4.2	3.8	3.3	3.1
	内 熱の使用に伴う排出	2.6	2.7	2.9	2.7	2.9
CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量 （CO ₂ 換算）	CO ₂ 以外の温室効果ガス合計	1.1	1.4	1.8	1.6	1.6
	内 CH ₄ （メタン）	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
	内 N ₂ O（一酸化二窒素）	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
	内 HFC（ハイドロフルオロカーボン）	0.3	0.5	1.0	0.7	0.7
	内 PFC（パーフルオロカーボン）	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4
	内 SF ₆ （六フッ化硫黄）	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	内 NF ₃ （三フッ化窒素）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
電力使用量	購入電力量※2	89.5	87.4	83.6	82.3	65.4 (82.4)
	再生可能エネルギー・新エネルギー使用量	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7
総非再生可能エネルギー消費量※2、※3	億 kWh	101.1	97.7	93.6	92.0	74.3 (91.3)
クリーンエネルギー発電量（太陽光、風力など）	万 kWh	617.3	542.8	520.4	582.2	585.8
クリーンエネルギー発電機設置数（太陽光、風力など）	台	178	184	258	336	360
低公害車の保有数（ハイブリッド車、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール車）	台	1,685	1,906	2,065	2,181	2,317
社用車の燃料使用量	ガソリン使用量	k l	16,235	14,642	12,545	10,631
	軽油使用量	k l	3,576	3,316	3,347	2,970
	石油ガス・天然ガス使用量	m ³	11,792	6,969	12,937	30,760
						39,320

※1 事業活動にともなう CO₂ 排出量は、CO₂ 以外の温室効果ガスを除いた値です。

※2 NTT グループはほかの通信事業者やデータセンター事業者がサービスを展開するために必要な設備等を提供しており、これまでその設備等に必要燃料や電力は「地球温暖化対策の推進に関する法律」の報告方法に基づき NTT グループの排出量・使用量として公表してきましたが、環境省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver2.1）」に基づいた算定方法を確立したため、上記 CO₂ 排出量をスコープ 3 として算定することとしました。これまでと同じ算出方法での排出量は（ ）内に記載しています。また、購入電力量と総非再生可能エネルギー消費量も同様に、2018 年度からほかの通信事業者やデータセンター事業者の消費量を除いた数値を記載することとし、これまでと同じ範囲の数値は（ ）内に記載します。

※3 総非再生可能エネルギー消費量は購入電力量に、ガソリンや都市ガスなどの燃料消費量の Wh 換算値を加えた値です。サステナビリティレポート 2018 では購入電力量のみの値を報告していましたが、過去分も含わせて修正しました。

※ 集計範囲：B

2018 年度スコープ 3 排出量

スコープ、カテゴリ		算出の範囲と方法	排出量 (万 t-CO ₂ e)
GHG 排出量 (スコープ 1+2+3)		—	2,069
スコープ 1 (直接排出)		—	16
スコープ 2 (エネルギー利用にともなう間接排出)		—	329
スコープ 3 (バリューチェーンからの間接排出)		—	1,724
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	お客さまに販売している機器、サービスを対象に、数量・購入金額から算定	297
カテゴリ 2	資本財	通信設備などの設備を対象に、設備投資費用から算定	565
カテゴリ 3	スコープ 1、2 に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	エネルギー種別ごとの年間消費量から算定	38
カテゴリ 4	輸送、配送 (上流)	委託輸送、およびお客さまに販売している機器の輸送を対象に、重量・距離、または機器の数量から算定	8
カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	種別ごとの廃棄物量から算定	1
カテゴリ 6	出張	出張旅費支給額から算定	9
カテゴリ 7	雇用者の通勤	交通費支給額から算定	6
カテゴリ 8	リース資産 (上流) ※1	算定対象外※1	—
カテゴリ 9	輸送、配送 (下流) ※2	算定対象外※2	—
カテゴリ 10	販売した製品の加工 ※3	算定対象外※3	—
カテゴリ 11	販売した製品の使用	お客さまに利用いただいている通信サービスや機器を対象に、サービス契約数、機器の数量・金額から算定	538
カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	お客さまに利用いただいている通信機器を対象に、サービス契約数、機器の数量・金額から算定	5
カテゴリ 13	リース資産 (下流)	他事業者設備などで消費される電力量から算定 リース物品の平均運用量から算定	87
カテゴリ 14	フランチャイズ	販売代理店を対象に、代理店の延べ床面積から算定	11
カテゴリ 15	投資	投資先のスコープ 1、2 排出量のうち、株式の保有割合に応じた排出量を算定	159

※1 カテゴリ 8 (リース資産 (上流)) は、リース資産が使用する燃料や電力はスコープ 1 または 2 で算定済みのため、算定の対象外としました。

※2 カテゴリ 9 (輸送、配送 (下流)) は、自家物流や自社施設での排出 (スコープ 1 または 2 で算定)、委託輸送 (カテゴリ 4 で算定) がほとんどであることから算定対象外としました。

※3 カテゴリ 10 (販売した製品の加工) については、NTT グループの主事業において、中間製品の加工を実施していないため、算定対象外としました。

※ NTT グループでは、2013 年度実績値から、従来報告してきた「燃料などの使用による直接排出量 (スコープ 1)」「電力などのエネルギー利用にともなう間接排出量 (スコープ 2)」に加えて、通信キャリアとしては国内で初めて、スコープ 3 の 15 のカテゴリ全てについて排出量を算定・公表しました。これらの算定は、環境省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (Ver2.1)」に基づき実施しています。今後もスコープ 3 の算定・公表を継続しながら、データ収集の精度向上に努めます。

※ 集計範囲：B

資源が循環している未来へ

			単位	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
廃棄物の最終処分率	廃棄物全体		%	0.88	0.82	1.03	1.18	0.91	
	撤去通信設備		%	0.02	0.10	0.07	0.07	0.05	
最終廃棄量と排出量	排出量		万 t	59.6	68.0	60.8	53.1	56.2	
	リ サ イ ク ル 量	リサイクル量合計	万 t	59.0	67.4	60.1	52.4	55.6	
		内 訳	撤去通信設備	万 t	23.1	24.2	24.0	22.0	17.6
			建築廃棄物	万 t	15.6	24.4	17.5	13.3	22.3
			土木廃棄物	万 t	15.7	14.1	14.0	12.9	11.5
			オフィス廃棄物	万 t	3.7	3.7	3.6	3.3	3.0
			その他	万 t	0.9	1.0	1.0	0.8	1.2
	減量化（焼却）量		万 t	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	
	最終廃棄（処分）量		万 t	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	
アスベスト排出量	アスベスト排出量合計		t	29	15	18	19	6	
	内 訳	建物	t	9	6	5	4	4	
		橋梁	t	20	9	12	15	2	
水資源使用量	水使用量（上下水、中水、雨水合計）		万㎡	1,239.1	1,168.1	1,242.2	1,259.1	1,206.6	
	取水量（上水）		万㎡	—	—	—	—	627.5	
	中水＋雨水	使用量	万㎡	59.6	54.8	52.4	49.2	48.9	
		使用率※	%	4.8	4.7	4.2	3.9	7.2	
純正パルプの使用量	合計		万 t	2.2	2.1	1.9	1.7	1.4	
	内 訳	電話帳	万 t	1.3	1.5	1.3	1.2	0.9	
		電報	万 t	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	
		事務用紙	万 t	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	
		請求書	万 t	0.6	0.4	0.4	0.3	0.3	
インターネットビリン グサービスによる紙資 源の削減効果	契約数		万件	3,766	3,728	3,607	3,536	3,371	
	紙削減量		t	5,488	3,384	3,362	3,216	3,082	

※ 2017 年度までは水使用量（上下水、中水、雨水合計）に対する使用率を、2018 年度は上水、中水、雨水合計に対する使用率を示しています。

※ 集計範囲：B

自然と共生している未来へ

	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
生物多様性保存プロジェクトへの支出額	百万円	105.0	488.0	421.4	544.7



安心・安全な コミュニケーション

P049 情報セキュリティの
強化

セキュリティ人材数

4.4 万人

P052 個人情報保護

個人情報漏えい件数

1 件

P054 通信サービスの安定性
と信頼性の確保

安定サービス提供率

100%



安心・安全なコミュニケーション

CSR 重点活動項目	中期目標	CSR 定量指標	目標値	目標達成年度	実績（年度）		
					2016	2017	2018
情報セキュリティの強化	セキュリティ人材の育成を図る	セキュリティ人材数	—	—	3.1 万人	3.9 万人	4.4 万人
個人情報保護	個人情報の流出・漏えいを発生させない	個人情報の漏えい件数	0 件	—	4 件	2 件	1 件
通信サービスの安定性と信頼性の確保※3	通信サービスを安定的に提供し、重大通信災害を発生させない	安定サービス提供率※1	99.99%	—	99.99%	100%	100%
		重大事故発生件数※2	0 件	—	2 件	0 件	0 件

※1 $[(1 - \text{重大事故総影響時間} (\text{影響ご利用者様数} \times \text{重大事故対象時間}) / \text{主要サービス提供総時間} (\text{ご利用者様数} \times 24 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日}))] \times 100\%$

※2 電気通信役務の提供を停止または品質を低下させた、以下の条件を満たす事故の件数

- 緊急通報（110、119 など）を扱う音声サービス：1 時間以上かつ 3 万人以上
- 緊急通報を扱わない音声サービス：2 時間以上かつ 3 万人以上、または 1 時間以上かつ 10 万人以上
- インターネット関連サービス（無料）：12 時間以上かつ 100 万人以上、または 24 時間以上かつ 10 万人以上
- その他の役務：2 時間以上かつ 3 万人以上、または 1 時間以上かつ 100 万人以上

※3 集計範囲：通信 4 社（NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ）

情報セキュリティの強化

関連する GRI スタンダード ● 103-12, 18 ● 203-2
● 103-1, 2 ● 418-1

関連する SDGs



方針・考え方

社会経済のデジタル化の進展や国際情勢の変化を受け、サイバー攻撃をはじめとするセキュリティ脅威はますます高度化・深刻化しています。このような中、ICT サービスインフラとお客さまの基本的な権利および自由、そして情報資産を守り、デジタル経済の成長に向けた健全な基盤を提供することは NTT グループの責務です。

2018 年に策定した中期経営戦略を受け、セキュリティにおいても、デジタル経済のインフラを支え、自由、オープン、安全な ICT 基盤の構築と発展に貢献することをミッションと定義し、お客さまと NTT 自身のデジタルトランスフォーメーションを実現すること、またお客さまから NTT グループを選んでもいただける理由となることをビジョンとして掲げました。

これらの実現に向け、自らのスケールを活かした研究開発に取り組むこと、早期検知と対応能力に優れること、誠実さと高度な技能という価値を共有する人材群の育成に努めること、利益主義を超え社会に対して先導的な知見を発信することを柱に取り組んでいきます。

世界的にますます関心の高まる個人情報の適切な取り扱いや、国際的なイベントなどに合わせた大規模で高度なサイバー攻撃に対する対策も重要です。NTT グループは、デジタル社会を創造するグローバルなコミュニティの一員として、セキュリティ事業を通じて社会的課題の解決に貢献していきます。

NTT グループ情報セキュリティポリシー

私たち NTT グループは常に安心・安全なサービスを提供し続け、いつまでも皆様に信頼される企業でありつづけたいとの考え方のもと、情報通信産業の責任ある担い手として、以下の方針に従い、情報セキュリティの確保に努めブロードバンド・ユビキタス社会の健全な発展に貢献してまいります。

1. ブロードバンド・ユビキタス社会における情報セキュリティの重要性を深く認識し、安心・安全で便利なコミュニケーションネットワーク環境の構築に努め、情報セキュリティの確保に取り組んでまいります。
2. 情報を保護することは、NTT グループの事業活動の基本であり、企業としての重要な社会的責任であることを NTT グループ会社の役員・従業員が十分に認識し、通信の秘密の厳守はもとより個人情報保護法等の関連法令等を遵守してまいります。
3. 情報セキュリティの管理体制を整備し、情報への不正なアクセス、情報の紛失・改ざん・漏洩の防止等に向けた物理面、システム面での厳格なセキュリティ対策の実施、社員教育の徹底、委託先への適切な監督等、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施してまいります。

NTT グループ情報セキュリティポリシー

<https://www.ntt.co.jp/g-policy/index.html>

推進体制

NTT グループは、CISO (Chief Information Security Officer) を最高責任者とする情報セキュリティマネジメント体制を整備し、情報セキュリティの管理を徹底しています。また、「グループ CISO 委員会」を設置し、グループにおける情報セキュリティマネジメント戦略の策定や各種対策の計画・実施、人材の育成など、グループ各社と連携しながら取り組んでいます。



主な取り組み

サービスセキュリティの強化

重要な社会インフラであり、社会経済のデジタル化の基盤となる、安心・安全な情報通信サービスを提供するため、電気通信設備、IT サービス環境、およびスマートシティやスマートビルディングなどのサービスの全てにおいて、セキュリティの強化に取り組んでいます。

NTT グループにおけるグローバル連携

グローバル事業の統合を受け、セキュリティにおいてもグローバル連携を進めています。多様な事業や地域を含む NTT グループの連携にあたっては、リスクベースマネジメントの考え方と、共通言語となるフレームワークを導入し、「特定」「防御」「検知」「対応」「復旧」の観点から、グループ共通の満たすべき基準を定めています。

グローバルコミュニティへの参画と貢献

米欧を中心に、各国政府や産業界のサイバーセキュリティ強化の取り組みに参画し、セキュリティ脅威情報やベストプラクティスの共有と、互いに信頼し合える企業と組織によるコミュニティの形成に取り組んでいます。

NTT グループのセキュリティ人材の育成

グループ内のセキュリティ人材育成強化として、セキュリティ人材を、質・量ともに充実させることを目標に、人材タイプや人材レベルに応じた人材育成施策をグループ各社で推進しています。

NTT グループのセキュリティ人材体系

		呼称	人材タイプ		
			セキュリティ マネジメント・コンサル	セキュリティ 運用	セキュリティ 開発・研究
人材レベル	上級	セキュリティマスター	業界屈指の実績を持つ第一人者		
		セキュリティプリンシパル			
	中級	セキュリティプロフェッショナル	深い経験と判断力を備えたスペシャリスト		
	初級	セキュリティエキスパート	必須知識を持ち担当業務を遂行できる実務者		

研究開発の取り組み

サービスセキュリティのための技術開発に加え、セキュリティ要素技術の開発にも力を入れています。新たに、世界レベルの先駆的研究者を中心として、サイバーセキュリティと暗号技術に取り組むグローバル研究所を設立しました。

CSIRT の運営

NTT グループは、コンピュータセキュリティに係るインシデントに対応する組織（CSIRT：Computer Security Incident Response Team）として、2004 年に「NTT-CERT^{※1}」を立ち上げ、グループに関連するセキュリティインシデント情報の受け付け、対応支援、再発防止策の検討、トレーニングプログラムの開発およびセキュリティ関連情報の提供などに取り組んでいます。さらに、NTT グループのセキュリティ分野における取り組みの中核として、情報セキュリティに関する信頼できる相談窓口を提供し、NTT グループ内外の組織や専門家と協力して、セキュリティインシデントの検知、解決、被害極小化および発生の予防を支援することにより、NTT グループおよび情報ネットワーク社会のセキュリティ向上に貢献しています。

NTT-CERT は、US-CERT^{※2} や JPCERT コーディネーションセンター^{※3} と連携するとともに、FIRST^{※4} や日本シーサート協議会^{※5} への加盟などにより国内外の CSIRT 組織と連携し、動向や対策法などの情報共有を図っています。また、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が主催する分野横断的演習にも参加し、ノウハウ共有・情報収集に努めています。加えて、NTT-CERT はグループ各社の CSIRT 構築を推進し、対応能力の向上にも努めています。

今後も、NTT-CERT は脆弱性や攻撃情報などの収集範囲を DarkWeb などにもまで広げ、情報分析プラットフォームの強化、サイバー脅威対応のさらなる自動化・高度化など、変化する脅威に継続的に対応していきます。

※1 NTT-CERT <https://www.ntt-cert.org/>

※2 US-CERT：米国国土安全保障省（DHS）配下の情報セキュリティ対策組織

※3 JPCERT コーディネーションセンター：インターネットを介して発生する侵入やサービス妨害などのコンピュータセキュリティインシデントについて、日本国内に関する報告の受け付け、対応の支援、発生状況の把握、手口の分析、再発防止のための対策の検討や助言などを、技術的な立場から行っている組織

※4 FIRST：Forum of Incident Response and Security Teams <https://www.first.org/>

※5 日本シーサート協議会 <https://www.nca.gr.jp/> NTT-CERT は日本シーサート協議会の発起人

NTT グループにおける CSIRT の取り組み



個人情報保護

関連する GRI スタンドアード ● 103-1, 2 ● 481-1

関連する SDGs



方針・考え方

NTT グループは、個人のお客さまから法人のお客さまに至るまで、多数の個人情報をお預かりしています。近年、お客さまからの個人情報保護への関心は高まる一方であり、また、2017 年の個人情報保護法の改正や 2018 年の EU（欧州連合）の一般データ保護規則（GDPR）の施行など、法規制の面からも個人情報保護や情報管理の徹底の重要性がますます高まっています。

このような中、個人情報の漏えいが発生することは、NTT グループの企業価値のき損やお客さまの流出など、事業運営にさまざまな影響を及ぼす可能性があり、最重要事項として個人情報の管理を徹底していく必要があります。

推進体制

NTT グループは、「NTT グループ情報セキュリティポリシー」のもと、お客さまや株主の皆さまの個人情報保護に関する方針や、マイナンバー制度にともなう特定個人情報の保護に関する方針などを Web サイト上で公開しています。これらの方針では、NTT グループがお預かりしている個人情報の開示・訂正・利用停止などのお申し出に対応するための手続きについても定めています。また、セキュリティマネジメント体制としては、NTT において情報セキュリティの最高責任者として CISO（Chief Information Security Officer）を設置し、NTT グループとしての情報セキュリティを徹底しています。（P049 参照）

NTT の個人情報保護に関する方針

お客様個人情報の保護に関する方針	https://www.ntt.co.jp/kojinjo/okyaku.html
株主様個人情報の保護に関する方針	https://www.ntt.co.jp/kojinjo/kabu.html
お取引先等特定個人情報等の保護に関する方針	https://www.ntt.co.jp/kojinjo/okyaku-m.html
株主様特定個人情報等の保護に関する方針	https://www.ntt.co.jp/kojinjo/kabu-m.html

主な取り組み

NTT では、お客様個人情報の取り扱いにあたり、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じています。

- (1) 組織的安全管理措置
委員会や各組織の管理責任者などの管理体制の構築、社内規程の整備、管理台帳やプロセス管理表などのステートメントの作成、さらに継続的な改善など組織的な管理体制を構築しています。
- (2) 人的安全管理措置
役員、社員、派遣社員を問わず、お客様個人情報を取り扱う全ての従業員に、お客様個人情報保護の重要性を周知・啓発し、守秘義務契約の締結とともに必要な監査・監督を行い、その実効性を担保します。
- (3) 物理的安全管理措置
お客様個人情報を取り扱う建物やフロアの入退室管理、盗難等の防止、火災・落雷等によるお客様個人情報のき損に対する対策、システムや文書の持ち出し・移送・保管時における施錠などの諸対策を講じます。
- (4) 技術的安全管理措置
個人データにアクセスする場合の認証・権限管理・制御・記録などのアクセス管理、システムへの不正ソフトウェア対策やウィルス対策、暗号化や責任の明確化などによる移送・送受信時の対策、情報システムの監視などの技術的安全管理措置を講じます。

国内グループ各社では、改正個人情報保護法に基づき、それぞれの事業に合わせた個人情報保護体制を確立しています。具体的には、各種社内ルールを規程・規則として定め、適切な運用を図るために社員に対する研修を実施するとともに、情報セキュリティ管理を推進する組織を設置しています。また、情報への不正なアクセス、情報の紛失・改ざん・漏えいの防止、ウィルス対策や外部への情報持ち出しなどを管理するセキュリティ対策システムを導入し、物理面、システム面での厳格なセキュリティ対策を行うとともに、委託先への適切な監督など、情報保護に向けた取り組みを継続的に実施しています。

また、グローバルに事業を展開している NTT グループ各社においては各国の法規制にしたがって対応しています。2018 年 5 月に施行された EU の一般データ保護規則（GDPR）への対応にあたっては、NTT グループ間で議論し規則の遵守を推進するとともに、NTT グループ各社において、個人情報の取得時や EU 域外への移転にともなう必要な措置を行い、国内外の NTT グループ会社間での社員情報の共有についても、同規則や各国の法規制を踏まえた対応を進めています。

個人情報対応窓口の設置

NTTにおいて「お客様個人情報対応窓口」を設けるとともに、NTTグループ各社において各種サービスなどの個人情報に関するお問い合わせ窓口を設けています。なお、NTTは持株会社のため電気通信サービスの提供を行っておらず、サービスの提供などに係る個人情報に関するお問い合わせについてはサービスを提供している各事業会社の窓口にお問い合わせいただいています。

また、法令等に基づく個人情報に関する照会などがあった場合の対応についても、各事業会社の情報セキュリティの責任者の責任のもと実施しています。

日本電信電話株式会社 お客様個人情報対応窓口

電話番号 03-3201-1198 （営業時間 10時～12時、13時～17時 / 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

<https://www.ntt.co.jp/kojinjo/okyaku.html>

通信サービスの安定性と信頼性の確保

関連する GRI スタンダード ● 103-1, 2 ● 417-1
● 203-1

関連する SDGs

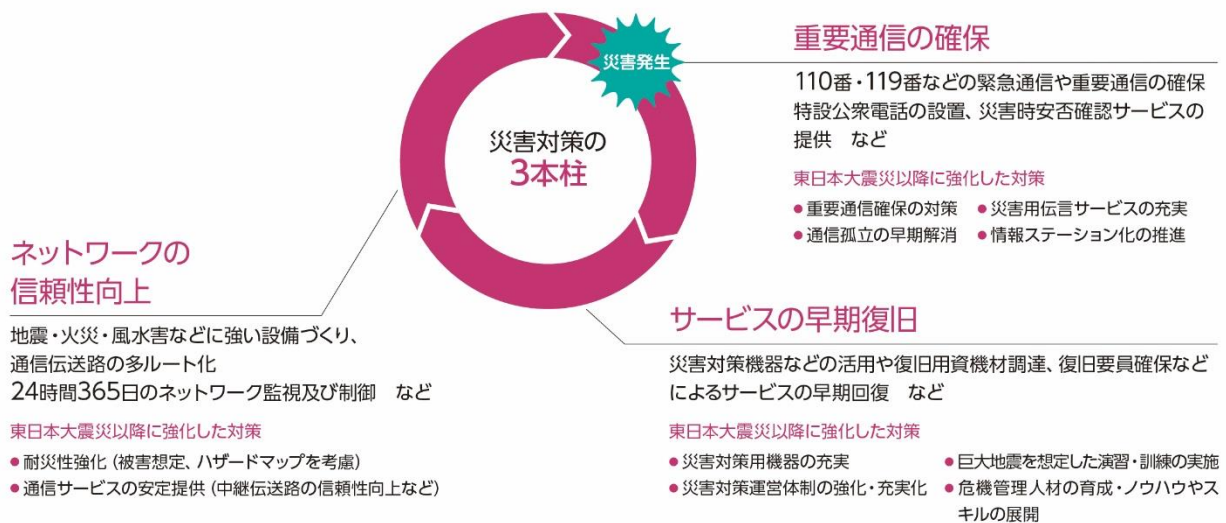


方針・考え方

災害時の救助・復旧活動をはじめ、公共秩序の維持に必要な重要通信、110 番・119 番・118 番といった緊急通信の確保は、人命にも大きく関わります。とくに日本は地震や台風といった自然災害が多く、甚大な被害をもたらした東日本大震災では、通信の重要性があらためて認識されました。首都直下型地震や南海トラフ地震などの発生も想定される中、こうした起こりうる災害に備え、通信の安定性と信頼性を確保することがますます求められています。

NTT グループは、「重要通信の確保」「サービスの早期復旧」「ネットワークの信頼性向上」を災害対策の基本と位置づけ、東日本大震災以降はこれらをさらに強化しています。

NTT グループの「災害対策に関わる基本方針」



推進体制

NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモの 5 社は災害基本法における指定公共機関として、防災に関して取るべき措置を定め、円滑かつ適切な災害対策を遂行するために、「防災業務計画」を定めています。

通信サービスが途絶えないよう、通信伝送路の多ルート化や通信ビル・通信基地局の停電対策、通信ビルの耐震性強化などを図り、通信の信頼性向上に努めています。また、移動電源車などの災害対策機器を充実させて全国に配備するとともに、大規模災害を想定した訓練も繰り返し実施しています。そして災害発生時には、災害対策本部などの非常態勢を速やかに構築し、緊急通信や重要通信を確保できるよう、日々対策に取り組んでいます。

主な取り組み

重要通信の確保

NTT グループは、災害時に必要な通信を確保するため、被災地での特設公衆電話の設置や携帯電話などの貸し出し、被災地の方の安否を確認するための手段の提供など、さまざまな取り組みを実施しています。あわせて、110 番・119 番・118 番などの緊急通報回線の被災に備え、警察本部・消防本部・海上保安本部などの指令台まで複数ルートの回線を設置するなどの対策を行っています。

さらに、大規模災害が発生した際、交通機関遮断などの社会的混乱が予想されます。その際、各通信事業者における携帯電話および固定電話の通話規制状況などを総合的に勘案し、必要と判断される場合には、公衆電話から発信する際の通話料などを無料化※しています。

※ 通話料を設定している事業者においては通話料を無料とし、接続料を設定している事業者においては接続料を事業者間で精算しない扱いとしています。具体的な事業者名などについては下記 Web サイトをご確認ください。

NTT 東日本エリアの公衆電話の無料化措置について

<http://www.ntt-east.co.jp/info-st/saigai/index.html>

NTT 西日本エリアの公衆電話の無料化措置について

<https://www.ntt-west.co.jp/ptd/basis/disaster.html>

災害発生時の安否確認や情報収集を容易にするサービスの提供

大規模な災害が発生し、被災地への電話がつながりにくい状況が発生した場合などには、被災地との安否確認手段として、電話により音声の伝言をお預かりする「災害用伝言ダイヤル（171）」、携帯電話から文字による伝言をお預かりする「災害用伝言板（iモード/spモード）」、携帯電話から音声メッセージで安否情報をお届けする「災害用音声お届けサービス（iモード/spモード/mopera U）」、インターネット経由でテキストによる伝言をお預かりする「災害用伝言板（web171）」を提供しています。災害発生時などに、これらの安否確認手段を開設した場合には、速やかに報道機関やWebサイトなどを通じて、お客さまへお知らせしています。

「災害用伝言板（web171）」と「災害用伝言板（iモード/spモード）」は、検索機能を連携させることで、当該サービスを提供する各社に登録された内容を、いずれの提供事業者のサービスからも参照することが可能になったほか、安否情報登録時に指定された通知先へメールや音声で通知を行う機能があります。また、「災害用伝言板（web171）」は英語・中国語・韓国語、「災害用伝言板（iモード/spモード）」は英語に対応し、登録可能な伝言数や保存期間を拡大するなど、利便性向上を図っています。

通信サービスの安定性と信頼性確保

NTTグループは、移動電源車やポータブル衛星装置などの機動性のある機器の配備や機能の高度化、各地域での防災訓練に参加するなど、通信サービスの早期復旧に努めています。また、災害に強い通信設備の構築に取り組むとともに、通信ネットワークが常に正常に機能するよう、定期的な安全パトロールや予防保全的な装置交換など保守・運用にも万全な体制で臨むことで、災害に強い通信ネットワーク・設備づくりに努めています。

通信設備の耐災性確保

通信設備や建物、鉄塔などは、地震・風水害・火災・停電などさまざまな災害を想定した設計基準を定め、耐災性を確保しています。

例えば、NTTの通信ビルや鉄塔は、震度7クラスの地震や風速60メートル/sの大型台風にも耐えられるように設計しています。津波や洪水などによる浸水を防ぐため、立地条件に合わせて水防扉なども設置し、通信設備への浸水防止を図っています。また、通信機械室には防火シャッターや防火扉を設置しています。さらに、突然の停電時にも電力を長時間確保できるよう、通信ビルや通信基地局には予備電源を設置し、万一の際は移動電源車から配電・給電できるよう万全の対策を講じています。その他通信サービスが途絶えないよう中継伝送路の多ルート化を実施するとともに、災害時などにおいてひとつの基地局で大きなエリアをカバーできる大ゾーン携帯基地局の設置、非常用電源の燃料タンクの設置などにも取り組んでいます。

携帯電話基地局・端末の運用（NTTドコモ）

電波の人体への影響については、これまで50年以上にわたり世界各国で研究が行われ、日本をはじめ世界では、電波を安全に利用するための基準や制度が設けられています。

日本では1990年に郵政省（現在の総務省）が過去40年にわたる国内外の研究結果に基づいて、電波の人体に対する安全性基準を「電波防護指針」として定めています。同指針の基準値は世界保健機関（WHO）が推奨する国際的な指針と同等で、この基準値以下の強さの電波は健康に悪影響を及ぼすおそれはないと世界的にも認識されています。

NTTドコモの携帯電話基地局ならびに端末は、同指針の基準値を下回るレベルで運用しています。電波防護指針のもとで制定された関係法令を遵守し、サービスを提供しており、安心して携帯電話をご利用いただけます。

NTTドコモ「電波の安全性について」 <https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/network/radio/safe.html>



チームNTTの コミュニケーション

P058 ダイバーシティの
推進

女性管理者比率

5.7%

P060 人権の尊重

人権に関する
研修受講率

96.6%

P063 バリューチェーン・
マネジメントの強化

確認された高リスク
サプライヤ件数

0件

P066 従業員の安全

労働災害事故
発生件数

8件

P067 健康経営の推進

特定保健指導
完了率

33.3%

チーム NTT のコミュニケーション

CSR 重点活動項目	中期目標	CSR 定量指標	目標値	目標達成年度	実績（年度）		
					2016	2017	2018
ダイバーシティの推進	女性の活躍を積極的に進める	女性管理者比率	6.0%	2020 年度	4.6%	5.1%	5.7%
	障がい者雇用を拡大する	障がい者雇用率 ^{※2、※3}	2.2%	—	NTT : 2.4%	NTT : 2.6%	NTT : 2.7%
					国内主要会社 : 2.3%	国内主要会社 : 2.5%	国内主要会社 : 2.6%
					グループ全体（国内） : 2.1%	グループ全体（国内） : 2.3%	グループ全体（国内） : 2.4%
人権の尊重	国連ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）など国際的な原則を取り入れ、全ての事業所で人権を尊重した事業活動を行う	確認された人権に関する違反件数	0 件	—	17 件	27 件	24 件
		人権に関する研修受講率 ^{※4}	前年度以上	—	97.0%	93.6%	96.6%
バリューチェーン・マネジメントの強化	バリューチェーンまで含めた環境・社会に関するリスクを適切に管理する	確認された高リスクサプライヤ件数	0 件	—	0 件	0 件	0 件
従業員の安全	人身事故や労働災害事故の未然防止に向けた安全対策強化と、従業員の安全意識を向上させる	労働災害事故発生件数	0 件	—	18 件	9 件	8 件
		設備工事時の重篤な人身事故発生件数 ^{※5}	0 件	—	4 件	3 件	3 件
健康経営の推進	社員一人ひとりが意欲と活力を高めながら健康で生き生きと働き続けられる環境をつくる	特定保健指導完了率	31%	—	19.1%	22.9%	33.3%
		非喫煙率 ^{※1}	79%	—	74.1%	75.0%	75.8%
魅力ある職場の実現	従業員が高い意欲を持って働くことのできる職場を提供する	従業員満足度	前年度以上	—	3.83 点 (5 点満点中)	3.79 点 (5 点満点中)	3.80 点 (5 点満点中)
グループ丸となった社会貢献活動の推進	社員が積極的にボランティア活動に参加する	社会貢献活動参加者数（延べ人数）	前年度以上	—	114,256 人	117,491 人	123,734 人
		ボランティア募集サイトを通じた活動者数（延べ人数） ^{※1} [同募集サイトの登録者数]	2,000 人/年 [10,000 人]	— [2020 年度]	—	1,340 人/年 [5,523 人]	1,814 人/年 [9,288 人]

※1 2019 年度より新設

※2 実績値は翌年 6 月 1 日時点

※3 社員数 45.5 人以上

※4 e ラーニング研修もしくは類似の研修が対象

※5 直営工事または協力会社実施工事

ダイバーシティの推進

関連する GRI スタンダード ● 102-8 ● 103-1, 2 ● 401-1, 2
● 404-2 ● 405-1

関連する SDGs



方針・考え方

NTT グループは、グローバル ICT 企業グループとして、世界各地のさまざまなニーズに対応するために、イノベーションを通じた新たな価値創造をめざしています。また、激化する市場変化や多様化するお客さまニーズに対応し、お客さまに選ばれ続ける“Your Value Partner”となるためには、社員の多様な価値観や個性を尊重し、活用していくことが不可欠です。また、多様性の確保とお互いを尊重できる職場づくりは、これまで世の中になかった画期的なイノベーションにつながります。そうした考えから、性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などにかかわらず、多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。



推進体制

NTT グループはダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営戦略と位置づけ、社長自ら多様な価値観を受容する重要性を社内外へ発信しており、ダイバーシティ&インクルージョンに向けた取り組みを会社全体で推進しています。

多様な人材が活躍できる環境づくりを NTT グループ全体で強化していくために、2007 年に「ダイバーシティ推進室」を NTT に設置し、2008 年 4 月までにダイバーシティ推進担当をグループ各社に配置しています。このダイバーシティ推進室と各社のダイバーシティ推進担当とが連携して、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するとともに、社員のワーク・ライフ・マネジメントやキャリア開発の支援、企業文化・風土の改革に向けた啓発活動を進めています。

グループ各社とのダイバーシティ推進会議を毎年開催し、各社の取り組みを共有するとともに、役職ごとの女性比率や障がい者雇用状況などのダイバーシティ推進数値をもとに、NTT グループとしての今後の推進施策について議論しています。また、ダイバーシティに関する取り組みについては、取締役が出席する経営会議にて報告・議論を随時行い、全社的な推進としています。

主な取り組み

多様な人びとが活躍する職場づくり

NTT ダイバーシティ推進室と各社のダイバーシティ推進担当とが連携して、社員のワーク・ライフ・マネジメント支援や多様化する社員のキャリア開発支援、企業文化・風土の改革に向けた啓発活動を進めています。また、グローバルから参加者が集うシニアマネージャー研修の中でもダイバーシティに関して議論するなど、グループ全体で多様な人材の活用を進めています。

女性の活躍促進を積極的に展開

NTT グループは、男女を問わず適正な処遇を実施し、男女雇用機会均等法に定められている均等報酬を適用するとともに、女性の活躍促進をグループ全体で進めています。2013 年には「女性管理者倍増計画」を発表し、2020 年度までに国内の女性管理者（課長相当職以上）比率を 2012 年度末実績の 2.9%から 6.0%へ倍増を掲げています。一例としてネットワークづくりやさらなる活躍に向けた動機づけを目的に、女性社員を対象とした NTT グループ合同での研修・フォーラムを 2010 年度より随時開催しています。こうした場が、グループ各社の女性社員同士の意見交換や問題の共有、モチベーション向上を図る貴重な機会になっています。

また、NTT では育児休職者・職場復帰者に対してのキャリア支援研修を実施しており、参加者の上長についても、職場復帰者に対するマネジメント研修を実施しております。さらに、2019 年 3 月に策定した次世代育成支援対策推進法の第 6 次一般事業主行動計画において、男性の育児事由休暇 50%以上取得という目標を新たに設定し、男性の育児への理解促進と育児参加による視野の広がりなどを目的に、男性の育児参加を推奨しております。

障がい者雇用機会の拡大

NTT グループは、障がいのある方々の積極的な採用と雇用機会の拡大のために、特例子会社を設立し、障がい者が働きやすい職場づくりを行っています。

特例子会社では、障がいのある社員の特性を活かした取り組みを進めています。例えば、Web サイト内にあるアクセシビリティ上の問題点を把握し、改善案を示したレポートを提示するウェブアクセシビリティ診断や、障がい当事者が講師となった障がい理解研修を行っています。特例子会社においてさまざまな障がいのある社員が働き、さまざまな社員をマネジメントする姿を見学することで、マネジメントや働き方に対する意識改革にもつながっています。

また、NTT 研究所などと連携し、障がい当事者の観点から技術やサービスを検証するなど、ユニバーサルデザイン化へのモニタリングやコンサルティングに参画しているほか、NTT 東日本の設備系業務など、NTT グループにおけるバリューチェーンに関わる業務についても、障がいのある社員が担っています。

NTT クラルティ <https://www.ntt-claruty.co.jp/>

NTT 西日本ルセント <http://nttwest-lucent.co.jp/>

NTT データだいち <http://www.nttdata-daichi.co.jp/>

ドコモ・プラスハート <http://www.docomo-plusheart.com/>

定年退職者の継続雇用

NTT グループは、社員のニーズや社会的要請などに対応するため、60 歳の定年を迎えた社員の継続雇用制度を 1999 年から導入しています。さらに、NTT グループの今後の事業運営において限られた人材を最大限に活用していく観点から、希望者が最長 65 歳までライフスタイルに応じて働き、経験を生かせる業務で能力を発揮し続けられるよう、2013 年に新たな継続雇用制度を導入しました。

退職社員の働く意欲に応える再採用制度

育児、介護または配偶者の転勤などで退職した社員の中には、将来再び NTT グループで働きたいとの希望を持つ人も少なくありません。そうした要望に応えるとともに、在職中に蓄積した経験やスキルの有効活用を図るために、退職した社員の再採用制度を設けています。

この制度の対象となるのは、小学校 3 年生以下の子の育児や、家族の介護を行うため、またはパートナーの転勤、転職および結婚による転居にともない通勤が不可能となったため、やむを得ず退職した勤続年数 3 年以上の社員です。社員から再採用の申し出があった場合は面談や健康診断などを実施の上、再採用を決定します。

LGBT 等性的マイノリティに対する配慮

NTT グループは、LGBT 等性的マイノリティに対する取り組みを推進しています。2016 年には、性的指向や性自認にかかわらず、誰もが自分らしく生き、働ける組織、社会の実現をめざして、重要なライフイベントに関わる「結婚休暇」「忌引休暇」「慶弔金」「慶弔電報の発信」について、同性のパートナーにも適用できる旨を明確にしました。さらに 2018 年には各種手当や福利厚生など、配偶者およびその家族に関わる制度全般を同性のパートナーにも適用しました。こうした取り組みが評価され、任意団体「work with PRIDE」が策定した、企業の LGBT 等性的マイノリティに関する取り組みを評価する PRIDE 指標 2018 において、NTT グループ 16 社が最高位の「ゴールド」に認定されました。

また、2019 年 4 月に LGBT 当事者・支援者らで開催されたイベント TOKYO RAINBOW PRIDE 2019 のパレードに NTT グループとして初めて参加し、NTT グループ各社より 21 社約 200 人がパレード行進を行いました。

海外での取り組み

NTT の子会社ディメンションデータが本社を置く南アフリカでは、アパルトヘイト時代に不当な差別で不利な立場に置かれている人びとの地位向上に向けた政策「Broad-Based Black Economic Empowerment (B-BBEE)」が導入されています。この「B-BBEE」は、南アフリカ政府による評価基準として、所有権、経営支配、雇用均等、技能開発、優先調達、事業開発、社会経済発展の各項目が定められ、それに対する企業の貢献具合がスコアカードに従って評価されます。ディメンションデータはスコアカードのほぼ全ての項目でパフォーマンス目標を達成し、2015 年の調査では 100 点満点中 86.14 点の評価を受け、8 段階ある貢献度評価で最上位から 2 番目に高い「レベル 2」の認証を受けています。

人権の尊重

関連する GRI スタダード ● 102-12, 16, 33 ● 103-1, 2 ● 406-1 ● 407-1
● 408-1 ● 409-1 ● 411-1 ● 412-1, 2

関連する SDGs



方針・考え方

NTT では、グローバルに事業展開していく企業グループとして人権の尊重が企業にとって重要な社会的責任であると考えています。その認識のもと、NTT グループのバリューチェーンに関わる全ての人びとに対する人権への配慮と人権マネジメントの強化が必要であると考えています。その考え方を表明するものとして 2014 年に「NTT グループ人権憲章」を制定しました。この憲章では、尊重すべき人権の定義を「国際的に認められた人権」と明記し、世界人権宣言、国際人権章典、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」に記された中核的労働基準の 8 条約に記載されている内容が最低限守られるべき基準としています。また、人権尊重のマネジメント手法として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」および「ISO26000」の考え方を採り入れています。さらに、この憲章の考え方を踏まえた「人権に関する基本方針」を別に定め、さまざまな人権問題の解決に向けて取り組んでいます。

NTT グループ人権憲章

私たちは、人権の尊重が企業にとって重要な社会的責任であるとの認識に立ち、その責任を果たすことにより、安心・安全で豊かな社会の実現をめざします。

1. 私たちは※¹、あらゆる企業活動を通じて、世界人権宣言をはじめ国際的に認められた人権※²を尊重します。
2. 私たちは、人権への負の影響の回避・低減に努めることで、人権尊重の責任を果たしていきます。万が一、人権への負の影響が生じた場合には、適切に対応します。
3. 私たちは、自らが差別をはじめ人権侵害に直接的に関与しない、また間接的にも加担しないように努めます。
4. 私たちは、ビジネスパートナーによる人権への負の影響が NTT グループの商品やサービスに直接関係している場合には、これらの関係者に対して人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。

※¹ 「私たち」とは、NTT グループおよびその役員・従業員をいいます。

※² 「国際的に認められた人権」とは、国際的に守られるべき最低限の基準とされる宣言、規約であり、具体的には次の通り。

【国際連合】〔世界人権宣言と 2 つの人権規約〕

- 世界人権宣言（1948 年国際連合総会で採択）
- 「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」「市民的及び政治的権利に関する国際規約」（1966 年国際連合総会で採択、1977 年発効）

【国際労働機関（ILO）】〔ILO 宣言の中核 8 条約上の基本原則〕

- 労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言（1998 年第 86 回国際労働機関総会で採択）中核 8 条約：「強制労働」「結社の自由と団結権」「団結権及び団体交渉権」「同一価値の労働に対する同一報酬」「強制労働の廃止」「雇用及び職業についての差別待遇」「就業の最低年齢」「最悪の形態の児童労働」

※³ 2 項～4 項の実施にあたっては、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」および ISO26000 の考え方を適用し、ここで示される手順に従います。

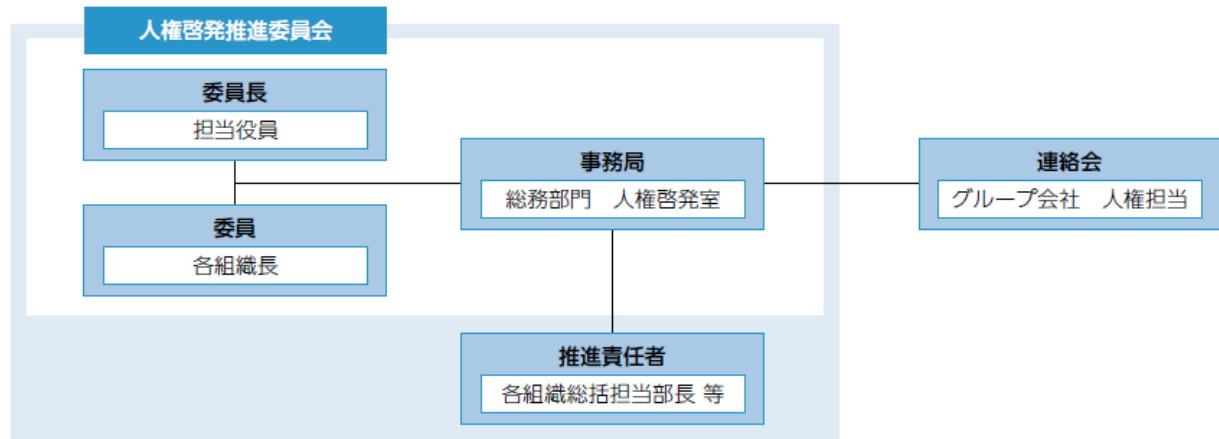
人権に関する基本方針

NTT は、人権が重要な問題であることを確信しており、その尊重に向けた取り組みは、企業が果たすべき社会的責任であるとの認識に立ち、安心・安全で豊かな社会を築くため、人権を尊重する企業体質の確立をめざします。

1. 経営幹部自ら率先して、全てのステークホルダーの人権を尊重します。
2. 事業活動を通じて、同和問題をはじめとした人権問題の解決に努めます。
3. 多様性を尊重し、機会均等の推進に努めるとともに、ハラスメントのない健全な職場環境づくりを行います。
4. 人権尊重の観点から必要の都度、業務内容等について見直しと改善を行い、事業活動へ反映します。
5. 「人権啓発推進委員会」により、人権啓発活動の推進と活性化を図ります。
6. NTT グループ各社の人権啓発に関する取り組みについて、積極的に支援します。

推進体制

人権尊重に対する考え方や人権意識を持った事業活動への取り組みを NTT グループ全体に理解・浸透させていくことが重要であると考え、NTT は幹部会議のもとに代表取締役副社長を委員長とした「人権啓発推進委員会」を設置しています。こうした体制のもと、人権に関するデューデリジェンスの実施、人権課題に関する研修（グループ会社を含む役員向け研修、全社員研修等）、人権に関する相談窓口の設置および運営など、グループ一体となった人権意識の向上、人権マネジメントの強化に取り組んでいます。



主な取り組み

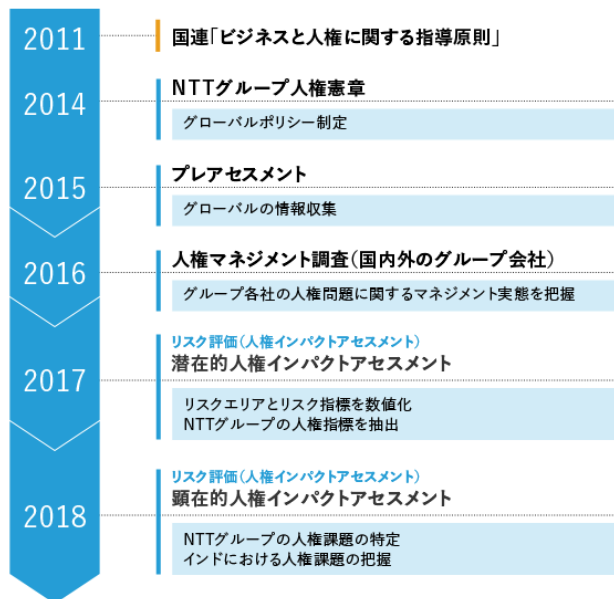
デューデリジェンスの実施

NTT グループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ISO26000 などの人権に関する国際的な基準に基づき、2014 年に「NTT グループ人権憲章」を制定しました。この憲章の考え方に基づき、人権デューデリジェンスプロセスを段階的に導入・実施しています。

2015 年度には、海外で事業展開している中から特定の事業（データセンター事業など）、特定のエリア（中国、インド）を対象にプレアセスメントを実施し、事業にともなう人権課題を見立て、2016 年度には国内外の全てのグループ会社を対象に「ビジネスと人権に関する指導原則」の考えに基づいた「人権マネジメント調査」を実施しました。この調査では、人権方針の有無や人権問題を取り扱うマネジメントシステム、取り組むべき人権課題について、確認しました。結果、258 社のうち、250 社において取り組むべき人権課題が特定され、248 社で具体的な啓発活動が取り組まれていることを確認しました。

2017 年度以降は、これまでの社内調査の結果をもとに、外部専門機関によるリスク評価を実施しています。2017 年度には、潜在的な人権インパクトアセスメントを実施し、NTT グループの事業がステークホルダーの人権に負の影響を及ぼす度合いを、「国別の将来的な人権リスク」と「事業内容に応じた人権リスク」の観点で評価しました。その結果、優先的に取り組むべきエリアをアジアに設定するとともに、ICT 事業に関わる人権指標を 21 項目に設定しました。

2018 年度には、前年度の取り組みの検証として、顕在的人権インパクトアセスメントを実施しました。アジアにおけるカントリーリスクと事業インパクトなどを勘案し、インドをアセスメント対象国に選定。現地法人および事業内容に応じた人権リスクに関わる現地 NGO 団体にインタビューを実施しました。その結果、現時点で、事業運営上の大きなリスクとなる深刻かつ重大な人権課題は認められませんでした。一方で、今後、マッピングされた 21 の人権指標の中から、優先的に取り組むべき人権課題として、労働者の「職場における差別」「女性の権利」、消費者の「プライバシー権」、コミュニティの「騒音や環境汚染」「土地・不動産・住宅の権利」の 5 つが特定されました。今後は、グローバルの全事業エリアで 5 つの人権課題を含む 21 の人権課題に関するモニタリングを実施し、リスク評価と分析を継続していくとともに、人権に知見のある専門家やステークホルダーとのエンゲージメントを通して、体系的なレビューと対策・救済の取り組みを実施していきます。



グループ一丸となった組織的な人権研修・啓発

人権の尊重および基本的人権の考え方やグローバルな人権基準に対する意識を浸透させることを目的として、入社時、昇格時など事業活動に関わるさまざまな人権課題に関する研修を実施しています。さらに、グループ会社の経営トップや管理者などの経営層に対しては、グローバルな人権の潮流などに関する講演を外部専門家を招いて実施しているほか、世界人権デーに合わせた担当役員からの人権メッセージの発信や従業員・その家族を対象とした「人権啓発標語」の募集を実施し、従業員の人権意識の醸成を推進しています。

また、「NTT グループ人権憲章」の考え方を浸透させるため、2014 年度以降、国内のグループ会社に対して研修用の e ラーニングコンテンツを共有し、全社員研修などでの啓発・教育を継続して実施しています。研修では人権尊重の重要性和 NTT グループ全体で取り組むことの意義をしっかりと伝えています。

人権に関する相談窓口

NTT グループでは、従業員の人権に関して、あらゆる相談を受けるための相談窓口を社内外に設置しています。

そのひとつである「企業倫理ヘルプライン」では、社内への通報が困難な場合や、従業員以外の第三者の方からの相談にも対応できるよう、社外弁護士が受け付けし秘匿で相談できる社外相談窓口も設置しています。なお、相談にあたっては、メール・電話・手紙などさまざまな手段に対応し、その際の相談者のプライバシーは保護され、不利益が生じないように秘密保持を徹底しています。

人権違反事例の開示と是正措置

NTT グループの従業員向け企業倫理 Web サイトでは、「企業倫理行動 Q&A」というコンテンツを用意し、代表的な事例を 9 つ挙げ、具体的な行動、企業倫理上問題がある理由、その根拠となる法律などを紹介することで周知徹底と再発防止に努めています。また、人権に関わる懲戒処分があった場合、その事例を抜粋して同サイト上で解説することで、従業員の意識向上に努めると同時に、注意喚起や研修などを実施することで、再発防止に努めています。

バリューチェーン・マネジメントの強化

関連する GRI スタンダード

● 102-9 ● 103-1, 2 ● 308-1, 2
● 407-1 ● 408-1 ● 409-1
● 414-1, 2

関連する SDGs



方針・考え方

近年、企業には自社グループのみならず、原料・資材の調達から廃棄・リサイクルに至るバリューチェーン全体までを含めて、人権への配慮、環境負荷の低減などの ESG リスクや持続可能性への影響を把握することが求められています。また、2018 年に制定した中期経営戦略「Your Value Partner 2025」でも、B2B2X やグローバル事業の拡大をめざしており、今後さらにバリューチェーンがグローバルに拡大していくと予想されることから、今後バリューチェーン・マネジメントを一層強化していく必要があると考えています。

NTT グループのバリューチェーン・マネジメントは、NTT が制定した「調達基本方針」に基づく各種ガイドラインをサプライヤの皆さまに遵守していただくことを基本としています。そのためには、サプライヤの皆さまと信頼のおけるパートナーシップを構築することが重要と考えています。2013 年には、CSR 調達をさらに進めるため「サプライチェーン CSR 推進ガイドライン」を制定し、このガイドラインに基づいたサプライヤのリスク評価を実施しています。また、環境に関する具体的な要請事項としては「グリーン調達ガイドライン」や「省エネ性能ガイドライン」を制定し、サプライヤの皆さまに要請事項の遵守を求めています。

調達基本方針

私たちは、人権の尊重が企業にとって重要な社会的責任であるとの認識に立ち、その責任を果たすことにより、安心・安全で豊かな社会の実現をめざします。

1. 広く国内外のサプライヤの皆さまに対し、公正に競争機会を提供するとともに、相互理解と信頼関係の構築に努めます。
2. 品質・価格・納期・安定供給を総合的に判断し、ビジネスニーズに即した競争力ある製品・サービスを、経済合理性に基づき調達します。
3. 法令や社会規範を遵守するとともに、社会への貢献のため環境・人権等に配慮した調達を実施します。

調達基本方針 <https://www.ntt.co.jp/ontime/policy/index.html>

NTT グループサプライチェーン CSR 推進ガイドライン

近年、サプライチェーンにおいて、長時間労働や児童労働、化学物質の不法廃棄、賄賂をはじめとした不正行為など、さまざまな問題が露見しており、企業が調達活動においても社会規範や法令を遵守し、社会的責任を果たすことが求められています。

NTT グループは、こうした状況に対し、サプライヤの皆さまとともに、調達活動における社会的責任を果たしていくため「人権・労働」「安全衛生」「環境」「公正取引・倫理」「品質・安全性」「情報セキュリティ」の 6 分野についてサプライヤへの具体的な要請を示した「サプライチェーン CSR 推進ガイドライン」を 2013 年に制定しました。

現在、このガイドラインを日本語、英語で公開し、NTT グループの国内外のサプライヤに広く発信するとともに、「調達基本方針」や NTT グループのグリーン調達に関する基本的な考え方を示した「グリーン調達ガイドライン」とあわせて公開し、サプライヤの皆さまへ遵守をお願いしています。

調達活動 <https://www.ntt.co.jp/ontime/index.html>

NTT グループサプライチェーン CSR 推進ガイドライン https://www.ntt.co.jp/ontime/img/pdf/supply_chain2.pdf

サプライヤに対する環境・社会側面に関する要請事項

「サプライチェーン CSR 推進ガイドライン」に基づく環境に関する要請事項として、1997 年に制定した「グリーン調達ガイドライン」や「省エネ性能ガイドライン」を用いています。「グリーン調達ガイドライン」は、プラスチック材料の統一選定・有害物の使用抑制・プラスチック材料名の表示・省エネ・サプライヤ評価について具体的な要請事項を示しています。また、品質・安全・環境などに配慮した製品を調達するため、環境負荷の低減を含む具体的な技術要件（テクニカル・リクワイアメント）を制定、公開し、サプライヤの皆さまへ遵守をお願いしています。

社会側面に関する要請事項としては、紛争鉱物の不使用に向けた取り組みを推進しています。コンゴ民主共和国および隣接 9 ヶ国から産出される鉱物の一部は、非人道的行為を行う武装勢力の資金源となっている懸念があり、世界的な人権問題となっています。NTT グループでは調達活動における社会的責任を果たすため、2013 年に紛争鉱物に対する基本方針として「NTT グループの紛争鉱物への対応」を公表しています。

また、新規および既存のサプライヤが調達に参加する際には暴力団への関与がないことや、過去の調達で不正行為をしていないことなど、「調達参加にあたっての留意点」の遵守をお願いしています。

グリーン調達ガイドライン https://www.ntt.co.jp/ontime/img/pdf/green_j.pdf

省エネ性能ガイドライン <https://www.ntt.co.jp/kankyo/management/guideline/energy.html>

テクニカル・リクワイヤメント <https://www.ntt.co.jp/ontime/policy/tr/index.html>

紛争鉱物への対応 <https://www.ntt.co.jp/ontime/policy/conflict/index.html>

調達参加にあたっての留意点 <https://www.ntt.co.jp/ontime/procedures/point/index.html>

サプライチェーンに関する「リスク評価」を実施

サプライヤ各社の CSR に対する取り組み状況について、各種ガイドラインを参考に調査を通じて把握し、社会・品質・環境など、多様な側面からリスク評価しています。今後も調査対象や調査内容、分析手法を含めて精査し、フィードバックやサプライヤの皆さまとの対話を継続していくことで、NTT グループのバリューチェーン全体でリスク低減に努めています。

推進体制

NTT グループのサプライチェーン CSR を推進するガイドラインとして、NTT グループサプライチェーン CSR 推進ガイドラインを NTT 技術企画部門にて制定しており、NTT グループ各社調達部門と連携して、サプライヤに対して各種ガイドラインに示される要請事項を遵守することを調達の基本条件とするとともにその履行状況の定期的な確認を実施し、サプライヤへのフォローアップを行っております。

主な取り組み

環境・社会側面のリスクの評価

各種ガイドラインや技術要件（テクニカル・リクワイヤメント）の遵守状況を確認するために、NTT グループの調達額の上位（全調達額の 90%以上）を占めるサプライヤの皆さまを対象に「サプライチェーン CSR 推進チェックシート」を利用した「サプライチェーン CSR 調査」を実施し、環境・社会側面のリスクを評価しています。

この調査には、7つの領域（人権・労働、安全・衛生、環境、公正取引・倫理、品質・安全性、情報セキュリティ、社会貢献活動）を網羅する 140 の確認項目が含まれており、例えば、人権分野では結社の自由や団体交渉の権利行使の遵守、児童労働、強制労働に関してもモニタリングしています。サプライヤからの回答を評価し、低評価の項目が一定割合あるサプライヤや特定の項目で評価が低いサプライヤを「高サステナビリティリスクサプライヤ」と定義しています。これに定義されたサプライヤに対しては現地訪問などによる追加確認を実施し、是正措置が必要な場合には是正措置計画を策定し、その実行をモニタリングしています。この調査は 1 次サプライヤに対するものですが、チェック項目には 2 次サプライヤに対して社会的責任に関する啓発に取り組んでいることを確認する項目もあり、上流のリスクを評価しています。調査は対象サプライヤ全社へ依頼し、全社から回答をいただくことを目標としています。サプライチェーン CSR 調査結果については P079 記載の通りです。

サプライチェーン CSR 調査での確認項目（全 140 項目）

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ① CSR 推進全般について（4 項目） | ⑤ 公正取引・倫理について（27 項目） |
| ② 人権・労働について（22 項目） | ⑥ 品質・安全性について（11 項目） |
| ③ 安全・衛生について（25 項目） | ⑦ 情報セキュリティについて（15 項目） |
| ④ 環境について（23 項目） | ⑧ その他（社会貢献活動など）（13 項目） |

紛争鉱物に関するリスク評価

NTT グループの紛争鉱物への対応に基づき、NTT 仕様の製造品・製造委託品のうち、お客さまに販売するものを対象に、紛争鉱物の使用状況について書面による調査や事務所および工場の訪問確認を実施しています。当該調査の結果については P079 記載の通りです。

サプライヤの皆さまへの情報管理の方法などに関するアンケートや意見交換を通じ、模範となるサプライヤや改善が必要なサプライヤの対応状況を把握し、回答率などのさらなる向上に向け取り組んでいます。

サプライヤとのコミュニケーション

NTT グループはサプライヤの皆さまとのコミュニケーションを通じ、双方が互いに意見や提案を交わすことでより良いパートナーシップの構築に努めています。

2018 年 7 月からは、大地震などの災害発生時にサプライヤの皆さまの被災状況を、より迅速に把握できるシステムを導入しました。より速やか、かつ正確に情報を交換することで、これからもサプライヤの皆さまと一丸となって通信設備の早期復旧に取り組んでいきます。

また、NTT グループ各社においてもサプライヤの皆さまとのコミュニケーションに取り組んでいます。具体的には、各社を取り巻く事業環境をサプライヤの皆さまへ説明するとともに、引き続き、競争力があり品質に優れた製品を安定的に供給していただけるよう意見交換しています。

調達部門スタッフへの ESG に関する教育

NTT グループは調達活動において持続的に社会規範や法令を遵守することや、環境負荷低減に取り組んでいくために、調達スタッフ部門への ESG に関する研修を実施しています。調達部門スタッフへの ESG に関する研修実施率は P079 記載の通りです。引き続き、ESG に関する知識および意識向上に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

VA 提案制度とサプライヤ表彰制度

NTT 東日本および NTT 西日本では、品質や安全性・施工性の向上、環境保護への寄与などの改善をサプライヤの皆さまからご提案いただき、それを仕様に反映させる活動（VA：Value Analysis）を実施しており、優良な提案をいただいたサプライヤに対しては表彰を実施しています。またサプライヤの皆さまが開催する改善発表会へ参画するなど、サプライヤの皆さまとの対話、協力による改善に取り組んでいます。

2006 年度から、シンプルな受付体制をめざし窓口を一本化、また、通信建設会社とサプライヤの VE (Value Engineering) & VA 提案など新たなスキームを加え、改善活動をさらに発展させるための環境を整えました。今後とも、製品やサービスの維持向上に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

従業員の安全

関連する GRI スタンダード ● 103-1, 2 ● 403-2, 3, 4

関連する SDGs



基本的な考え方

多様な人材がその能力を十分に発揮するには、従業員が健康かつ安全に仕事ができる職場環境の整備が必要不可欠です。NTT グループの事業の中には、電気通信設備などの工事や保守業務など高所作業などの危険をともなうものもあるため、事故を防ぐための各種対策や安全意識の向上に継続的に取り組むことは当社の社会的な責任であると考えています。

労働安全衛生の確保については、労働基準法および労働安全衛生法等の関係法令などの遵守はもとより、安全管理および健康管理を目的に「安全管理規程」「健康管理規程」などを定めています。

これらの規程をもとに、各事業場における安全衛生管理体制を構築し、総括安全衛生管理者や安全管理担当者などを配置しています。また、定期健康診断や産業医などによる職場巡回を実施するなど、安全で働きやすい職場をめざした各種施策を整備しています。

主な取り組み

健康・安全な職場環境の実現

NTT グループでは、職場環境を整備するため 2 ヶ月に 1 回、午前・午後の 2 回で職場の空気環境調査を実施するとともに、リニューアル工事などがあった場合には、ホルムアルデヒドの調査を実施し、ビル衛生管理法に定められた空気環境基準を上回った場合は原因調査・改善に取り組んでいます。

また、労働安全衛生法に準拠し、健康管理規程と取扱細則を定めるとともに、産業医による職場巡回や、月に 1 回安全衛生委員会を開催しています。さらに、各職場では避難経路に荷物が置かれていないか、消火器などが設置・認識されているかなどを定期的に確認しています。

人身事故ゼロ化に向けた取り組み

2018 年度、電気通信設備・建物設備の構築・維持に関して、NTT グループ各社が発注した工事および故障修理（直営または協力会社実施）において重篤人身事故※1 が 3 件※2 発生しました。事故内容は、高所作業時の転落事故、資材の崩落による事故など、いずれも決められたルール・手順の不徹底に起因しています。こうした事故を未然に防ぐため、基本動作の再確認・再徹底や作業員一人ひとりの安全意識向上に向け、グループ体となって継続的に取り組んでいます。例えば、NTT グループ共通の「安全の日」には過去に起こった事故の再現 VTR を活用した注意ポイントの確認や全作業員宛ての一斉メールを送付し、注意喚起しています。

また、NTT グループ安全推進強化期間（6 月 1 日～7 月 7 日、12 月 1 日～翌年 1 月 15 日）において、過去に定めた事故防止ルールの再確認や NTT グループ統一の安全ポスター掲示、安全パトロールの強化など、安全ルールの定着を図っています。さらに、センシング・AI 等の先進技術を活用した取り組みをグループ体となって検討するなど、人身事故ゼロ化・安全な労働環境の提供に向けた活動を継続的に取り組んでいます。

※1 重篤人身事故：「死亡」もしくは「永久労働不能」となった事故

※2 事故件数内訳：直営 0 件、協力会社 3 件（国内）

健康経営の推進

関連する GRI スタンダード ● 103-1, 2 ● 403-2, 3, 4

関連する SDGs

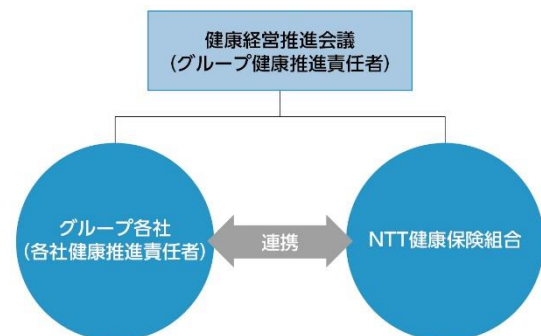


方針・考え方

社員の健康維持・増進への取り組みがモチベーションや生産性を向上させ、企業の収益拡大にもつながるという考え方のもと、「健康経営」を経営戦略の一環として取り組むことの重要性がますます高まっています。こうした中、私たち NTT グループは、社員一人ひとりが意欲と活力を高めながら健康で生き活きと働くことがグループの成長と発展の基盤であると考え、その実現に向けて、社員が自らと家族の健康の保持・増進を通じて、働きがいを持ち創造性を発揮できるよう「健康経営」を推進していきます。

推進体制

グループ健康推進責任者が議長を務める「健康経営推進会議」ではグループ会社の健康推進責任者と NTT 健康保険組合が連携し、社員本人および家族の健康意識の向上・健康活動に積極的に関与しています。今後は、PDCA（「健康経営計画の策定＋健康目標の設定」→「健康施策の策定・実施」→「健康実績の把握・確認」→「健康施策の効果検証」）を回すことで、効果ある取り組みとしていきます。



主な取り組み

従業員の健康の保持・増進

NTT グループでは、従業員の健康の保持・増進に向け、定期健康診断の充実と、診断結果を踏まえた健康指導を行っています。さらに、生活習慣病対策として、希望者に対して人間ドックの受診機会を提供するとともに、30 歳を起点として 60 歳まで 5 年ごとの人間ドックの受診を必須としています。加えて、スポーツジムの利用者への利用支援も実施しています。

また、健康保険組合と連携し、ウェアラブル端末を活用することで、日々の歩数などのバイタルデータを記録・確認できるポータルサイトや健康診断データをもとにメタボや高血圧に関する将来の健康リスクを予測・シミュレーション機能を具備したアプリを提供し、従業員の健康行動のサポートを実施しています。加えて、食堂が設置されている事業所では栄養士の管理による昼食を提供しているほか、一部の事業所においては、仕事の合間のリフレッシュとレジリエンスを高めるために気軽に利用できるマッサージサービスも提供しています。

過重労働の防止

NTT グループは、従業員の過重労働防止と健康管理の観点から、従業員一人ひとりの時間外労働の実績を把握して情報共有を行い、必要に応じて長時間労働者との面談も実施しています。またフレックスタイム制度や在宅勤務などの活用状況を把握して見直しを行うなど、多様な人材が心身に過度の負荷を感じることなく、生き活きと働ける職場環境の整備を進めています。

具体的には、グループ全体で毎週水曜日を時間外労働自粛日に設定しており、それに加えてグループ各社がそれぞれの業種業態に応じた過重労働の防止に積極的に取り組んでいます。例えば、パソコンのログオン・ログオフ時刻を記録するログ管理機能などを活用して実際の勤務時間を把握するなど、労働時間の適正化や過重労働の防止に取り組んでいます。

メンタルヘルスケア

NTT グループは、メンタルヘルスに関して社内外に相談窓口を設けているほか、メンタルヘルス問診、過重労働面談などを実施しています。また、ラインマネージャーを対象としたラインケア研修を実施するなど、メンタルヘルスの啓発に努めています。

「ストレスチェック」については、2015 年の法制化以前から NTT グループ独自の「メンタルヘルス問診」として実施してきており、その結果を各部署と従業員にフィードバックし、部署ごとのストレス蓄積状況の分析や蓄積状況を自身が把握することで、メンタルヘルスの向上に役立てています。

充実した福利厚生

NTT グループトータルで選択型福利厚生制度（カフェテリアプラン）を導入しています。社員各自にポイントが付与され、財産形成、健康増進、住宅関係など幅広い福利厚生メニューを提供しており、NTT グループ 96 社の約 14.6 万人（2019 年 4 月現在）の社員が利用できます。

また、世の中の環境変化やライフスタイルの多様化にともなって健康や育児・介護などに関わる社員のニーズが変化していることから、働き甲斐の向上や高いパフォーマンスの発揮、安定的な人材確保に資する魅力ある福利厚生として、育児・介護支援サービスやレクリエーション施設の利用サービスをはじめとした「NTT ベネフィット・パッケージ」を提供しています。

具体的には自己研鑽の機会の提供、リフレッシュや家族との充実した時間を過ごすためのサポートなど入社から退職までのライフイベントに応じた多様な支援を行う福利厚生の総合的な基盤サービスに加え、運動促進による疾病予防を中心とした健康保持・増進の取り組み支援や育児・介護に関わる各種支援サービスの利用補助等を実施します。

なお、本メニューについては、心身の健康・保持増進等を図りつつ活躍を促していく観点から、正社員だけでなく全ての従業員を対象としています。

健康・安全とウェルビーイングに関する取り組み

フレックスタイム制度	（働く時間を柔軟にする）フレックスタイム制
在宅勤務制度	（場所を選ばない働き方を可能とする）在宅勤務、モバイルワーク
育児施設や手当	・ 扶養手当の支給 ・ ベビーシッター補助などのライフサポート ・ 事業所内託児所の設置
母親を対象とした法定以上の有給の出産・育児休暇	育児休職制度、育児短時間勤務制度（法定以上）、育児のための個人単位のシフト勤務、育児のために退職した社員の再採用制度、失効する年休を積み立てて利用可能な「ライフプラン休暇」等
父親を対象とした法定以上の有給の出産・育児休暇	育児休職制度、育児短時間勤務制度（法定以上）、育児のための個人単位のシフト勤務、育児のために退職した社員の再採用制度、失効する年休を積み立てて利用可能な「ライフプラン休暇」等
その他	NTT グループトータルで選択型福利厚生制度（カフェテリアプラン）を導入し、1 年に一度付与されるポイントを人間ドック受診やウェアラブル端末取得に充てることができる。 また、非喫煙率や特定健診受診率などの指標をもとに、健康経営を推進するグループ会社に対して表彰制度を設けている。

魅力ある職場の実現

関連する GRI スタンドアード ● 102-33, 41 ● 103-1, 2 ● 201-1
● 401-2, 3 ● 402-1 ● 404-3 ● 407-1

関連する SDGs



方針・考え方

優秀で多様な人材の長期的な定着は、組織の強力な経営基盤となります。そのためには、公正な評価、機会均等、成長機会の提供、福利厚生などの雇用環境の整備が必須です。また、近年は就職活動中の学生も企業の福利厚生や働きやすさを考慮して志望する企業を選択しており、優秀な人材を確保する観点でも魅力ある職場を実現することが重要になっています。

NTT グループでは多様な働き方に対応した人事制度、従業員やその家族を対象とした福利厚生を充実させることで、安心して仕事ができ、能力を存分に発揮できる環境を整備しています。

また、海外事業に携わる従業員の職歴や専門知識などを登録する人事データベースの構築を進めており、グローバル人材の見える化と育成を加速し、最適な人員配置をめざしています。

推進体制

将来、世界を舞台に活躍できる、優秀な人材に集まってもらうために NTT グループ合同での学生向け情報サイトを立ち上げ、NTT グループ合同イベントを開催しています。また、グローバルでも採用活動を展開しており、日本のみならず全世界から優秀な人材を確保しています。

このような取り組みの結果を測定する指標として、NTT グループで働く従業員の仕事や職場に対する満足度調査を実施しています。この指標を継続的にモニタリングすることで、NTT グループにおける課題を把握し、改善に生かすことを目的としています。

主な取り組み

従業員満足度の向上

NTT グループは、職場環境および会社の仕組みの改善を行い、働きやすい会社づくりに向けた課題の把握に努めています。その一環として、グループ会社で従業員の意識調査を定期的実施し、職場環境の改善などにつなげています。

公正な評価・処遇

NTT グループでは、成果・業績を重視した社員資格制度において各資格等級にふさわしい行動や業績レベルを設定し、その目標設定をもとに評価をフィードバックする一連の評価プロセスを確実に実施することで、社員の自律的・主体的な職務遂行の促進を図る人事制度を運営しています。

納得度の高い人事評価の仕組み

人事・人材開発に関わるさまざまな仕組みを各社個別で運用するのではなく、社員に期待する人材像（行動と業績）のレベルを示した社員資格制度を軸に、社員の「適切な配置」「能力開発」「評価」「格付・給与」といったものをトータルなシステムとして運用しています。

評価にあたっては、目標設定から日々のコミュニケーション、評価の実施・フィードバック面談までの一連のプロセスを適切に実行するため、以下のようなサイクルを設けています（評価制度のカバー率：NTT グループ全体の 60%）。

上司や人事部との定期的な個別面談

NTT グループでは、社員が業績目標やその達成に向けたプロセスを上司と共に認識し、改善点や成長への方向性を共有していけるよう、全社員を対象に上司や人事部との定期的な個別面談を実施しています。

上司との個別面談は「期首面談」「中間面談」「期末面談」「総合評価フィードバック面談」「業績評価フィードバック面談（4 月・10 月）」と年 6 回の機会を設けています。「期首面談（目標設定面談）」では、当該年度の目標などについて上司と部下が認識を合わせ、上司からアドバイスなどをしています。「中間面談」「期末面談」「フィードバック面談」では、達成した成果・業績と目標達成のプロセスを上司と部下が一緒に振り返り、さらなる改善と成長に向けたアドバイスと動機づけを与えています。これらの個別面談については実施状況を管理しており、休暇・休職などの事由により期間中に面談を実施できなかった場合を除けば、全て 100%の実施率となっています。

評価者会議

「評価者会議」は 2001 年度より、春・秋の年 2 回実施しています。評価の公正性・客観性を高めるため、同じ部門の評価者が集まる評価者会議を実施しており、評価者間で評価の目線・レベルを合わせることで、評価者の主観や恣意による評価エラーを防ぐよう努めています。

評価者研修

評価の納得性・公正性のさらなる向上に向けた取り組みとして、上司（評価者）に対しては「評価者研修（e ラーニング）」や「新任管理者研修」を実施するとともに「人事評価マニュアル」を提供しています。また、社員（被評価者）に対しては「被評価者研修」・「目標設定研修」等を実施し、「評価・目標設定等の解説書」「人事・給与制度理解促進に向けた Web 教材ツール」「ハイパフォーマーズ・モデル事例」を提供しています。

人事・給与制度の整備

NTT グループでは、社員一人ひとりがチーム NTT の一員として力を発揮できる環境を整備し、実力あるプロフェッショナル人材への着実な成長と、社員一人ひとりの自律的・主体的なキャリア形成に向けた施策を推進しています。

採用から 65 歳までをトータルの就労期間と捉え、現場力・専門性を有する人材と新分野に果敢に挑戦する人材をバランス良く確保しながら、若年層から中高年齢層に至るまで全世代の社員が持てる能力をフルに発揮し、事業貢献につなげていく環境整備の一環として、2013 年に人事・給与制度の処遇体系を再構築しました。NTT グループの事業特性を踏まえた評価反映型手当の導入や、成果手当の充実など、期待される役割や成果の達成に対して、これまで以上に処遇していく仕組みとしています。

ワーク・ライフ・マネジメントの推進～働き方・休み方改革～

NTT グループが、イノベーションを通じて新たな価値を創造していくためには、NTT グループで働く社員一人ひとりが、従来型の働き方から脱却し、時間や場所にとらわれない、より効率的な働き方へとシフトすることにより、これまで以上に主体性や創造性を発揮していくことが強く求められます。また、これを支える土台として、職場全体でワーク・ライフ・マネジメントに対する理解を深めるとともに、一人ひとりの多様な働き方を受容する風土をつくっていくことが極めて重要と認識しています。

こうした観点から、2017 年に NTT グループの全経営者・管理者・全社員による「働き方改革宣言」を発表し、ビジネスパートナーとともに業務プロセス全体の改善を図りながら、心身の健康確保・個々人の変革に向けた各種取り組みを推進しています。また、NTT では、総労働時間の短縮に向け、2022 年度末までに総実労働時間 1,800 時間（前半）の実現を目標に掲げています。

NTT グループ「働き方改革宣言」

1. 基本方針

健全で創造的、効率的な事業運営に向けては、全ての社員とビジネスパートナーの健康と安全が最も重要との認識のもと、ビジネスパートナーとともに業務プロセス全体の改善を図りながら、働き方・休み方改革を推し進め、原則、深夜残業を行うことなく、総労働時間の短縮に向け、たゆまず取り組む。

2. 行動指針

(1) 経営者・管理者

「働き方改革」のリーダーとして、ビジネスパートナーとの連携を含む業務プロセス全体の改善に率先して取り組む。社員の働き方やワーク・ライフ・マネジメントについて、的確な助言・支援を行う。

(2) 全社員

「所定勤務時間内での業務遂行が基本」との意識を強く持ち、自律的かつ効率的な働き方を心がける。メリハリある働き方や積極的な休暇取得等により、心身の充実を図る。

在宅勤務制度などの活用

NTT グループで働く全ての社員が仕事の進め方を見直し、ICT カンパニーとして在宅勤務を含むテレワーク、フレックスタイム制度などを積極的に活用し、効率的かつ柔軟な働き方をめざしています。テレワークについては、2017 年度から「テレワーク・デイズ^{※1}」の趣旨に NTT グループとして賛同するとともに、積極的に同運動に参加しています。2018 年には 21 社が参加、2019 年 7 月には、100 社以上のグループ会社が実施団体・特別協力団体などとして参加しております。また、柔軟な働き方を実現するための環境整備として、NTT グループ各社の事業特性に応じた各種勤務制度（フレックスタイム制、1 年単位の変形労働時間制、裁量労働制、分断勤務等）を設定しています。東京都が推進する「スムーズビズ^{※2}」にも首都圏の NTT グループ企業が積極的に参加し、各種勤務制度を活用して、時差出勤など柔軟な働き方を実践しております。

※1 テレワーク・デイズ

総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府が主導している「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた働き方改革の取り組み。毎年7月24日を「テレワーク・デイ」と位置づけ、全国一斉にテレワークの実施を呼び掛けている。

※2 スムーズBiz

交通需要マネジメント（TDM）やテレワーク、時差Bizなどの取り組みを一体的に推進し、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを社会に定着させ、全ての人がいきいきと働き、活躍できる社会の実現をめざし東京都が始めた取り組みです。

各種休暇の取得促進

NTT グループは、社員一人ひとりのさらなるワーク・ライフ・マネジメントの推進に向けて、「働き方改革」に加え、「休み方改革」にも積極的に取り組んでいます。ゴールデンウィークや年末年始、夏季休暇に合わせて長期休暇の取得を奨励するなど、各種休暇を取得しやすい環境整備に努めています。また、NTT では管理者も含めた積極的な年休取得の推進の一環として、管理者は月に1回以上の金曜日において、半日以上の休暇を推奨する「Value up フライデー」にも取り組んでいます。

仕事と育児・介護との両立に向けた支援

NTT グループは、社員の育児・介護を支援するために、さまざまな制度を男女問わず利用できるよう整備しています。これらの制度については、社員のニーズや社会的要請などを踏まえるとともに、多様な人材の活躍を推進する観点から、柔軟な取得を可能とするなど、随時、充実を図っています。

健康や育児・介護などに関わる社員ニーズは変化していることから、これまで以上に働きやすい環境を整備していくために、従来の福利厚生メニューを2018年に大幅に見直し、「NTT ベネフィット・パッケージ」として、育児・介護に関わる各種支援メニューを充実させました。具体的には、居住地に合った保活支援等を実施する「育児コンシェルジュ」を導入したほか、各種育児補助金などのサービスも大きく充実させています。また、介護については、ケアマネージャーのマッチングを含め各種介護の相談に応える「介護コンシェルジュ」も新設しました。その他、厚生労働省による「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマーク（愛称「トモニン」）を活用し、NTT の取り組みをアピールするとともに、仕事と介護を両立できる環境づくりを進めています。

このように、NTT グループでは、育児や介護を行う社員が、当該事由により離職することなく継続して活躍できる環境整備を推進しており、今後も、育児・介護に関わる諸制度の充実をはじめ両立支援に向けた取り組みを積極的に展開していく考えです。

育児・介護に関するさまざまな情報を発信

NTT グループは、社員向けの「育児・介護支援 Web サイト」を設け、各種制度の内容や利用方法に加え、実際に育児と介護を両立している社員の体験談を紹介するなど、さまざまな情報を発信しています。このほか、育児支援セミナーや復職者セミナーの実施、産前産後ケアの実施、事業所内託児所の設置などを行っています。

また、「大介護時代」の到来を見据えて、仕事と介護を両立できる職場環境づくりを進めていくため、グループ各社で介護勉強会などを開催しています。社員の関心が高く、参加者も多い傾向にあり、今後も開催していく予定です。

ライフプラン研修

NTT グループでは、社員の生涯設計が多様化・個別化していくことを踏まえ、社員一人ひとりがキャリアの節目ごとに自らの職業人生を含めた生涯設計を行えるよう、Web サイトを活用したライフプラン設計に向けた支援を実施しています。

また、心身の健康保持・増進に関わるサポート、財産形成、生活に関わるトラブルや悩みに対する専門的なアドバイス、ライフプラン形成や仕事と育児・介護の両立に向けたサポートおよび社内制度などのさらなる理解促進に向けて社内制度相談窓口を設置しています。

良好な労使関係

管理職を除く日本国内の社員のほとんどは、日本労働組合総連合会の加盟組合である NTT 労働組合の組合員であり、労使関係は安定しています。なお、過去10年以上にわたって労働組合によるストライキは経験していません。

また、労働組合と定める労働協約の「社員の配置転換に関する協約」に基づき、業務上の変更を実施する場合は発令すべき日の10日前までに通知しています。

人材育成

関連する GRI スタンダード ● 404-1, 2

関連する SDGs



方針・考え方

NTT グループでは、社員一人ひとりが業務を通じて能力を発揮し、高い付加価値を提供できる人材となることができるよう、人材育成を実施しています。

個々人の能力開発に向けて、職位や経験等などに応じた技量を身につけるための階層別研修や、職務にて求められる専門性を高めるための研修などを用意することで、グローバル化や技術革新などにより急速に環境が変化する社会においても活躍できる人材の育成をめざしています。

推進体制

NTT グループ各社では、事業特性や業務内容に応じた専門分野の設定、スキル認定の仕組みの構築など、さまざまな人材育成に関する制度を整備しています。これによって、自己啓発も含め、社員はいつでも自らに必要なスキルアップに取り組むことができる環境となっています。

また、社員の人材開発の実施状況は面談などによって定期的にフォローアップされており、社員の将来のキャリアプランに沿った育成計画が立てられるようになっています。

主な取り組み

能力開発の支援

各事業分野に必要な専門スキルを習得するための集合研修や OJT に加え、自己研鑽のための通信教育や e ラーニング、その成果を測るための社内資格制度や資格取得の支援などを通じて、社員が一層活躍できる場を提供しています。

年度の初めや中間・年度末に上長と社員が計画・振り返りの面談をするとともに、ステップアップのタイミングでマネジメント研修を開催するなど、積極的に社員のキャリア形成を支援しています。とくに近年では、増大するセキュリティリスクに対処するため、セキュリティ分野のエキスパート人材を育成するカリキュラムを実施しているほか、将来の経営リーダーの育成に向け、部長・課長クラスから選抜した約 400 人程度に対して、リーダーシップ開発および人的交流を促進する研修カリキュラムを実施しています。また事業のグローバル化を見据えて、グローバル市場で活躍する社員の育成に向け、海外大学院への留学や海外企業派遣プログラムを充実させています。

経営リーダーおよびグローバル人材の育成

目的		研修プログラム名	主な内容
将来の経営層となるリーダーの育成	NTT グループ全体のリーダーの育成	メンタリングプログラム	新任理事、若手幹部候補生（課長クラス）の経営幹部としての心構えの醸成を目的として、グループ内副社長・役員によるメンタリングプログラムを実施
		グループリーダー育成プログラム	今後の NTT グループ間のコラボレーションを担う若手管理者の経験・視野の拡大、グループ横断ビジネス推進のマインド醸成を目的とし、ほかグループ会社への人事異動および幹部との意見交換等を定期的実施
		MAC 経営塾	企業の枠に囚われない広い視野と高い視点を持った経営者の育成および NTT グループとしての一体感の醸成とヒューマンネットワーク強化を目的として、社外から塾長を招き 4 コースの経営塾を 7 ヶ月にわたり実施
	グローバルで活躍する人材の育成	GLDP (Global Leadership Development Program)	グローバルビジネスを担う次世代幹部層の視野拡大、リーダーシップ醸成、ヒューマンネットワーク形成を目的として、海外ビジネススクールにて 1 週間のカリキュラムを実施
		GLDP LEAD (Leadership Excellence and Accelerating Diversity)	国内外シニアマネージャーを対象に、NTT グループのグローバルリーダー育成を目的として、海外ビジネススクールにてリーダーシップ・ダイバーシティに関する議論など 1 週間のカリキュラムを実施

スキルマッピング、資格取得の奨励・支援

グループ各社では、各事業特性をもとに、独自のスキルマッピングを設定し、その分類に基づいて人材を育成しています。また、マッピングに基づいて一人ひとりのレベルを測定しており、各レベルの認定人数を把握し、実施状況を測定しています。具体的には以下のように運用しています。

- ① 業務に必要な専門性に基づく専門分野の設定
- ② 専門分野でのスキルに応じたレベルの定義・認定
- ③ 自己のキャリア計画に基づく、上長・組織の支援のもとでの、PDCA サイクルを回した育成

国内主要 5 社については、合計 93 種類のスキル分類をしており、海外グループ会社においても、例えばディメンションデータにおいては、フレームワークを用いた 10 種類の分類で人材を育成しています。

また、NTT グループでは、ICT 業界で広く活用されている、技術士、情報処理技術者や CISSP など業務に関連する資格取得を奨励しており、資格保有者の増加をめざしています。

適材適所の人材配置

NTT グループの事業内容は多岐にわたっています。それぞれの事業を円滑に推進していくためには、社員一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、適材適所の人材配置を行うことが重要です。こうした観点から、個々人の能力開発の状況やキャリアプランを総合的に勘案して定期的に人事ローテーションを実施しています。

社内公募制度の実施

NTT グループでは、自律的なキャリア形成を求めるチャレンジ意欲あふれる一般社員に対して活躍の場を提供する「NTT グループ内ジョブチャレンジ」のほか、NTT グループ変革の推進を担う管理職のみを対象として、各事業分野の重点ポストに従来の価値観にとらわれない多様な人材を募集する「NTT グループ内ジョブオファリング」を運営しております。

これらの社内公募制度は、NTT グループ全体として新たなチャレンジを支援する風土づくりの一環として、積極的な活用を推進しております。

一時解雇（レイオフ）の実績

組織的変更にあたっては、全ての労働組合と協議・交渉した上で実施しています。2018 年度も、一時解雇（レイオフ）にあたる実績は発生していません。

グループ丸となった社会貢献活動の推進

関連する GRI スタンドダード ● 103-1, 2 ● 201-1
● 413-1

関連する SDGs



方針・考え方

NTT グループは、日本国内はもとより世界各地に事業所を持ち、通信ネットワークというライフラインの提供をはじめとして、ICT やデータの利活用による社会的課題を解決することにより Smart World、Society 5.0 の実現に向けた事業を展開しています。したがって、ICT 発展に向けた各種団体への助成を行うことのほか、そうした事業を維持し、発展させていくためには、地域住民の方々をはじめ、政府や自治体、NGO・NPO、教育機関などと連携しながら地域の課題と向き合い、さまざまな人びとと共生していくことが不可欠です。

NTT グループは、環境問題や少子高齢化、子どもたちの教育など、事業活動を展開する地域のさまざまな課題を認識し、働く全ての社員とその家族、退職した方々など、“チーム NTT” の活動を通じて、豊かな地域社会づくりに貢献していくことが重要であると考えます。グループ総勢約 30 万人の社員一人ひとりが地域の方々との交流を持ち、地域のニーズを把握し、事業活動を通じて課題解決に向けて少しでも貢献できることが、やがて自分たちのビジネスチャンスやリスク回避としてリターンされると考え、「地域社会への投資」を目的とした活動を最も重要な活動分野と位置づけており、グローバル企業であると同時に地域に根ざした事業を展開する NTT グループの強みでもあります。

推進体制

“チーム NTT” が一丸となって、持続可能な社会の実現に貢献していくことを「NTT グループ CSR 憲章」の中で定めています。この考えに則って、「自然環境保護」「社会福祉」「教育・文化振興」「地域振興・交流」「国際交流」「スポーツ振興」という社会貢献活動の 6 つの柱を設定し、NTT の CSR 推進室が中心となって設定した方針や具体的な活動計画をもとに、グループ各社で社会貢献活動を推進しています。

例えば、「自然環境保護」の分野では、2009 年度から「Green with Team NTT」というスローガンを打ち出し、社員参加型の環境保護活動をグループ一体となって推進しています。また、東日本大震災をはじめとする大規模災害で被害を受けた方々への支援活動にも取り組んでいます。

主な取り組み

社会貢献活動分野

地域社会への投資： NTT グループおよび地域社会双方に関連のある社会的課題を解決するために、中長期的に展開する社会貢献活動

慈善活動： 1 回もしくは短期で活動が収束する予定の社会貢献活動

商業的イニシアティブ： 社会貢献活動自体で NTT グループとして利益を上げている活動

社員の社会貢献活動への支援

NTT グループは、社会貢献活動への参加が社員の多様な価値観や豊かな感性の醸成に役立つとの考えから、社員の社会貢献活動を支援する施策の充実に努めています。グループ各社は、社員に対して活動支援の方針を明示して、その方針に基づいて社会貢献活動表彰を実施しています。また、社員の自発的な募金活動で集まった金額と同じ額を会社が提供する「マッチングギフト・プログラム」、社員からの申請に基づいて、その社会貢献活動先の施設などへ物品を提供する「ボランティア・ギフトプログラム」など、支援施策の充実に努めています。

社会貢献活動の支援施策

施策	内容
ボランティア・ギフトプログラム	社員が長期にわたって活動している施設などに会社から物品を寄贈するプログラム
マッチングギフト・プログラム	社員の募金・寄附活動に会社も賛同し、その寄附先に会社からも寄附を行うプログラム
ライフプラン休暇制度	ライフサイクルにおける社会貢献活動やリフレッシュのために取得できる休暇制度
NTT グループボランティアポータルサイト	NTT グループ横断で取り組むスポーツボランティアを中心にさまざまなボランティア活動を紹介、支援するポータルサイト

NTT グループボランティアポータルサイトを通じたボランティア活動の推進

NTT グループボランティアサイトは国内の NTT グループ社員向けにさまざまなボランティア活動を紹介・支援するサイトとして 2017 年に開設。「Smile for all」を合言葉に NTT グループ、参加者、地域コミュニティがそれぞれ win-win となり、活動に関わった全ての人が笑顔となれるようグループ横断で社会貢献活動を推進しています。

2018 年度は、ブラインドサッカーやパラバドミントンなどの観戦応援ボランティア、スポーツボランティア研修会などの講座・研修・講演をはじめ、経済界協議会イベント、障がい者スポーツ支援などさまざまな分野の活動を開催しました。

今後、こうした NTT グループの強みであるマンパワーを活用した活動が組織・分野・地域・世代・主体へと広がり、社員のサードプレイス（創造的な交流の場）として発展させながら、企業活力の向上とグループ体感の醸成、そしてボランティア文化の醸成につなげていきます。

退職者による社会貢献活動

“チーム NTT”の一員として、NTT グループを退職した方々も、全国各地において個人あるいはグループで、社会貢献活動に積極的に参加しています。

NTT グループの退職者が参加する「電友会」は、福祉活動や環境美化活動など、多様で幅広い社会貢献活動を行っています。また、電友会では、会員による数多くの社会貢献活動の中から、長年地道に取り組みを継続してきた個人・団体に対して、年に 1 回会長表彰を実施し、退職した方々の社会貢献活動を支援しています。2018 年度は、個人表彰 32 件、団体表彰 3 件、ボランティア活動功労賞 14 件を表彰しました。

ワーク・ライフ・マネジメント推進に向けた各種制度

制度・施策名		内容
休暇制度	年次有給休暇	用途問わず利用できる有給休暇。勤続年数 1 年以上の社員に対して年間 20 日発効される ※勤続年数 1 年未満の社員については、13 日発効
	特別休暇	特定の事由に該当する場合に利用可能 ＜事由＞ 結婚、忌引、夏季、出産、育児時間、生理休暇、交通遮断、自然災害による自宅消滅等
	ライフプラン休暇	休暇年度の末日において失効となる年次休暇のうち、毎年 3 日を限度にライフプラン休暇として積み立てることができ、目的に合わせて利用可能 ＜利用目的＞ リフレッシュ、家族の介護、ボランティア活動、リカレント学習、育児、子の学校行事等への参加、パートナーの出産ならびに不妊治療
	病気休暇	負傷または疾病にかかったときに利用可能
出産・育児支援	妊娠中の通勤緩和	1 日を通じ 60 分を限度として勤務時間の始めまたは終わりに勤務を免除する制度（有給）
	妊娠中および出産後の健康診断	妊娠中および出産 1 年以内に「保健指導」または「健康診査」を受診する場合、勤務を免除する制度（有給）
	出産休暇（特別休暇）	産前 6 週（多胎妊娠の場合は 14 週）、産後 8 週の特別休暇制度（有給）
	育児時間休暇	生後満 1 年に達しない生児を育てる女性社員に、1 回 45 分（双生児の場合は 1 時間）を 1 日 2 回まで育児時間が与えられる制度
	育児休職	満 3 歳までの子の養育のために休職ができる制度（無給）
	育児のための短時間勤務	小学校 3 年生以下の子を有する期間において短時間勤務ができる制度（4 時間、5 時間、6 時間）
	育児のためのシフト勤務 時間外・深夜勤務の制限	小学校 3 年生以下の子を有する期間においてシフト勤務ができる制度 小学校 3 年生以下の子を有する期間において時間外・深夜勤務が制限される制度
介護支援	介護休職	介護を必要とする家族を有する社員が休職できる制度（無給）
	介護のための短時間勤務	介護を必要とする家族を有する社員が短時間勤務できる制度（4 時間、5 時間、6 時間）
	介護のためのシフト勤務	介護を必要とする家族を有する社員が最長 3 年を限度としてシフト勤務できる制度
	時間外・深夜勤務の制限	介護を必要とする家族を有する社員の時間外・深夜勤務が制限される制度

制度・施策名		内容
勤務関連	シフト勤務	育児・介護を理由とした個人単位の始終業時刻の変更が可能
	フレックス勤務	標準的なコアタイム（10：00～15：00、具体的な時間帯は組織により設定可）およびフレキシブルタイム（7：00～22：00）にて勤務が可能
	在宅勤務	直属上長が自宅などにおいて遂行が可能であると判断した業務について実施可能
	再採用制度	育児、介護またはパートナーの転勤等により退職した社員のうち、退職時に申し出を行った社員の再採用が可能な制度

人事・労務データ

雇用等の状況

			バウンダリー	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度
全従業員数			C	人	275,000	282,550	303,350
地域別	国内	164,000			166,550	180,350	
	海外	111,000			116,000	123,000	
	海外従業員比率	40.3			41.0	40.7	
男女別			E	人	110,010	109,200	106,997
	男性	93,790			92,000	88,756	
	女性	16,220			17,200	18,241	
	女性社員比率	14.7			15.8	17.0	
NTT			単体	人	2,700	2,650	2,550
	男性	2,450			2,400	2,300	
	女性	250			250	250	
	臨時従業員数（再掲）	50			60	70	
管理者数※1			E	人	25,190	26,110	25,736
	男性	24,000			24,770	24,268	
	女性	1,190			1,340	1,468	
	女性管理者比率	4.6			5.1	5.7	
平均年齢			単体	歳	41.1	41.3	41.3
	男性	41.6			41.7	41.7	
	女性	37.1			37.4	37.6	
平均勤続年数			単体	年	16.7	16.8	16.8
	男性	17.1			17.2	17.2	
	女性	13.2			13.4	13.5	
平均年間給与			単体	円	—	5,846,977	5,913,532
			A		—	6,390,108	6,449,078
新卒採用者数			A	人	1,412	1,550	1,721
	男性	964			1,022	1,170	
	女性	448			528	551	
	女性社員比率	31.7		34.1	32.0		
外国人採用者数			D	人	85	58	75
	男性	45			35	44	
	女性	40			23	31	
障がい者雇用率			単体	%	2.4	2.6	2.7
			A		2.3	2.5	2.6
			B		2.1	2.3	2.4
再採用者数			D	人	13	18	16
	男性	0			1	0	
	女性	13			17	13	
離職率（定年退職含む）			D	%	7.0	6.4	6.1
					自己都合による離職率	2.0	3.0
定年退職者の継続雇用			D	人	21,000	18,000	14,000
NTT 労働組合加入率			B	%	86.9	86.0	84.8
従業員満足度調査			B	点	3.83	3.79	3.8

※1 課長クラス以上

社内制度利用者、労働時間等の状況

			バウンダリー	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度
特別休暇（出産）利用者数			D	人	1,139	1,147	1,081
育児関連			D	人	2,044	2,199	2,370
育児休職	男性				82	120	169
	女性				1,962	2,079	2,201
	復職率			%	98.0	97.1	98.1
育児短時間勤務	男性			人	25	27	39
	女性				2,217	2,391	2,491
介護関連			D	人	83	116	94
介護休職	男性				42	65	42
	女性				41	51	52
介護短時間勤務	男性		D	人	22	25	36
	女性				31	29	50
休暇制度			D	日	19.3	19.7	19.3
有給休暇	男性			%	—	—	97.0
	女性				—	—	93.8
	取得率				96.4	98.4	96.4
労働時間	総実労働時間		単体	時間	1,945	1,911	1,933
	年間平均時間外労働				15.9	23.0	22.2
在宅勤務制度利用者数※1、※2			D	人	3,955	15,046	26,719
	男性				2,233	10,498	18,171
	女性				1,099	3,500	5,626
メンタルヘルス休職者数			A	人	1,519	1,648	1,550
	男性				1,174	1,293	1,202
	女性				345	355	348
労働災害事故発生件数			A	件	51	44	36
	業務災害				18	9	8
	通勤災害				33	35	28
	度数率			%	0.19	0.10	0.09

※1 2016 年度のみ NTT データグループを除く

※2 ドコモグループを含む

人権に関する取り組みの状況

	バウンダリー	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度
確認された人権に関する違反件数	B	件数	17	27	24
人権に関する研修受講率	B	%	97.0	93.6	96.6

人材育成に関する状況

		バウンダリー	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度
教育（社員 1 人当たり）	年間平均研修時間	B	時間	30.0	34.0	28.0
	年間平均研修コスト		万円	8.9	10.4	10.9
ジョブチャレンジ・ジョブオファリング	応募数	B	人	453	477	297
	異動者数			167	188	113
主要資格取得者数		B	人	24,957	26,963	38,437

サプライチェーンに関する状況

		単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度
重要なサプライヤーへのサプライチェーン CSR 調査 (SAQ) 実施率および回収率	実施率	%	100	100	100
	回収率	%	100	99	98
確認された高リスクサプライヤー件数		件	0	0	0
実際にリスクが認められたサプライヤーに対する是正対応の実施率		%	100	100	100
調達部門スタッフへの ESG に関する研修の実施率	実施率	%	100	100	100

社員のボランティア参加の状況

		バウンダリー	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度
参加率			%	69.7	70.7	69.0
社会貢献活動実績※	活動件数		件	3,785	4,204	3,977
	参加人数		人	114,256	117,491	123,734
自然環境保護	支出額		百万円	6,783	6,414	8,030
	活動件数		件	899	1,106	1,106
	参加人数		人	64,792	75,706	76,889
社会福祉	支出額		百万円	897	875	796
	活動件数		件	420	497	513
	参加人数		人	15,517	6,399	9,559
教育・文化振興	支出額		百万円	877	1,079	1,860
	活動件数		件	388	423	388
	参加人数		人	2,923	2,940	2,845
地域振興・交流	支出額		百万円	1,839	1,841	2,423
	活動件数		件	1,647	1,740	1,507
	参加人数		人	23,694	23,068	26,868
国際交流	支出額		百万円	1,141	937	1,126
	活動件数		件	41	43	55
	参加人数		人	322	445	320
スポーツ振興	支出額		百万円	55	69	72
	活動件数		件	182	268	224
	参加人数		人	3,639	5,853	3,752
その他（分野横断など）	支出額		百万円	1,029	1,499	1,579
	活動件数		件	208	127	184
	参加人数		人	3,369	3,080	3,502
活動分野別活動比率						
	地域社会への投資			83.8	65.8	60.0
	慈善活動			15.5	8.2	15.6
	商業的イニシアティブ			0.7	26.0	24.5

※ 社会貢献活動に関する支出額には、以下が含まれます。金銭寄附、物品寄附、施設の無料開放時の実質負担金、社員の参加人件費、社会貢献プログラム実施の経費（作業委託費、交通費など）

取締役会

(2019年6月30日現在)

氏名	役職	在任年数	持株数	出席回数	略歴	重要な兼職
篠原 弘道	取締役会長 取締役会議長	10	19,600	13	1978年4月 日本電信電話公社入社 2009年6月 当社 取締役 研究企画部門長 2011年6月 当社 取締役 研究企画部門長 情報流通基盤総合研究所長 兼務 2011年10月 当社 取締役 研究企画部門長 2012年6月 当社 常務取締役 研究企画部門長 2014年6月 当社 代表取締役副社長 研究企画部門長 2018年6月 当社 取締役会長（現在に至る）	なし
澤田 純	代表取締役社長	5	15,400	13	1978年4月 日本電信電話公社入社 2008年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役 経営企画部長 2011年6月 同社 常務取締役 経営企画部長 2012年6月 同社 代表取締役副社長 経営企画部長 2013年6月 同社 代表取締役副社長 2014年6月 当社 代表取締役副社長 2018年6月 当社 代表取締役社長（現在に至る） 2018年8月 NTT 株式会社 代表取締役社長（現在に至る）	NTT（株）代表取締役社長
島田 明	代表取締役副社長 事業戦略担当 リスクマネジメント担当	7	9,804	13	1981年4月 日本電信電話公社入社 2007年6月 当社 経営企画部門 担当部長 2007年7月 西日本電信電話株式会社 財務部長 2009年7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長 2011年6月 同社 取締役 総務人事部長 2012年6月 当社 取締役 総務部門長 2015年6月 当社 常務取締役 総務部門長 2018年6月 当社 代表取締役副社長（現在に至る） 2018年8月 NTT 株式会社 取締役副社長（現在に至る）	NTT（株）代表取締役副社長
井伊 基之	代表取締役副社長 技術戦略担当 国際標準化担当	1	6,900	10	1983年4月 日本電信電話公社入社 2011年6月 東日本電信電話株式会社 取締役 ネットワーク事業推進本部 設備部長 ネットワーク事業推進本部 企画部長兼務 2013年7月 同社 取締役 ネットワーク事業推進本部 設備企画部長 2014年6月 同社 取締役 ビジネス&オフィス営業推進本部長 2015年6月 同社 代表取締役常務取締役 ビジネス&オフィス営業推進本部長 2016年6月 同社 代表取締役副社長 ビジネス&オフィス営業推進本部長 2017年7月 同社 代表取締役副社長 ビジネスイノベーション本部長 2018年6月 当社 代表取締役副社長 技術企画部門長 2019年6月 NTT アノードエナジー株式会社 代表取締役社長（現在に至る） 2019年6月 当社 代表取締役副社長（現在に至る）	NTT アノードエナジー（株）代表取締役社長
奥野 恒久	常務取締役 グローバルビジネス推進室長	7	6,300	13	1983年4月 日本電信電話公社入社 2007年7月 当社 中期経営戦略推進室 担当部長 2008年6月 当社 新ビジネス推進室 国際室長 2011年1月 Dimension Data Holdings plc 取締役 2011年6月 当社 グローバルビジネス 推進室長 2012年6月 当社 取締役 グローバルビジネス推進室長 2016年6月 NTT セキュリティ株式会社 取締役（現在に至る） 2018年6月 当社 常務取締役 グローバルビジネス推進室長（現在に至る） 2018年8月 NTT 株式会社 取締役（現在に至る） 2019年7月 NTT Ltd. 取締役会長（現在に至る）	NTT（株）取締役 NTT セキュリティ（株）取締役 NTT Ltd. 取締役会長
栗山 浩樹	常務取締役 新ビジネス推進室長 2020 準備担当	5	5,170	13	1985年4月 当社入社 2003年2月 当社 第一部門 担当部長 2005年5月 当社 中期経営戦略推進室 担当部長 2008年6月 当社 経営企画部門 担当部長 2012年6月 当社 総務部門秘書室 担当部長 2014年6月 当社 取締役 新ビジネス推進室長 2019年6月 当社 常務取締役 新ビジネス推進室長（現在に至る）	なし
廣井 孝史	取締役 財務部門長	4	4,500	13	1986年4月 当社入社 2005年5月 当社 中期経営戦略推進室 担当部長 2008年6月 当社 新ビジネス推進室 担当部長 2009年7月 当社 経営企画部門 担当部長 2014年6月 当社 財務部門長 2015年6月 当社 取締役 財務部門長（現在に至る）	なし

氏名	役職	在任年数	持株数	出席回数	略歴	重要な兼職
坂本 英一	取締役 総務部門長	3	4,000	13	1986年4月 当社入社 2005年10月 東日本電信電話株式会社 経営企画部 経営管理部門長 2009年7月 同社 経営企画部 企画部門長 2011年7月 当社 経営企画部門 広報室長 2015年6月 株式会社NTTドコモ 執行役員 法人ビジネス戦略部長 2016年6月 当社 取締役 経営企画部門長 2016年6月 東日本電信電話株式会社 取締役（現在に至る） 2018年6月 当社 取締役 総務部門長（現在に至る）	東日本電信電話（株） 取締役
川添 雄彦	取締役 研究企画部門長	1	2,200	10	1987年4月 当社入社 2003年8月 当社 サイバーコミュニケーション総合研究所 サイバースペース研究所 主幹研究員 2007年10月 当社 サイバーコミュニケーション総合研究所 サイバーソリューション研究所 主幹研究員 2008年7月 当社 研究企画部門 担当部長 2014年7月 当社 サービスイノベーション 総合研究所 サービスエポリューション研究所長 2016年7月 当社 サービスイノベーション 総合研究所長 2018年6月 当社 取締役 研究企画部門長（現在に至る）	なし
北村 亮太	取締役 経営企画部門長	1	1,800	10	1988年4月 当社入社 2003年10月 東日本電信電話株式会社 経営企画部 担当部長 2011年6月 同社 経営企画部 営業企画部門長 2015年7月 当社 経営企画部門 担当部長 2018年6月 西日本電信電話株式会社 取締役（現在に至る） 2018年6月 当社 取締役 経営企画部門長（現在に至る）	西日本電信電話（株） 取締役
岡 敦子	取締役 技術企画部門長	-	0	-	1988年4月 当社入社 2006年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ネットビジネス事業本部 IPサービス部 担当部長 2010年7月 エヌ・ティ・ティ・ナビスペース株式会社 代表取締役社長 2012年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 経営企画部統合カスタマポータル開発タスクフォース担当部長 2015年8月 同社 経営企画部 IoT推進室長 2017年7月 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役 ビジネスプラットフォーム事業部長 2017年10月 同社 取締役 ソリューション事業部長 2019年6月 当社 取締役 技術企画部門長（現在に至る）	なし
白井 克彦	独立社外取締役	7	4,300	13	1965年4月 早稲田大学 第一理工学部助手 1968年4月 同 理工学部専任講師 1970年4月 同 理工学部助教授 1975年4月 同 理工学部教授 1994年11月 同 教務部長 兼 国際交流センター所長 1998年11月 同 常任理事 2002年11月 同 総長 2010年11月 同 学事顧問 2011年4月 放送大学学園 理事長 2012年6月 当社 取締役（現在に至る） 2012年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役 2016年11月 早稲田大学 名誉顧問（現在に至る）	早稲田大学 名誉顧問
榑原 定征	独立社外取締役	7	9,500	13	1967年4月 東洋レーヨン株式会社（現 東レ株式会社）入社 1994年6月 同社 経営企画第1室長 1996年6月 同社 取締役 1998年6月 同社 常務取締役 1999年6月 同社 専務取締役 2001年6月 同社 代表取締役副社長 2002年6月 同社 代表取締役社長 2010年6月 同社 代表取締役 取締役会長 2010年6月 株式会社商船三井 取締役 2012年6月 当社 取締役（現在に至る） 2013年6月 株式会社日立製作所 取締役 2014年6月 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 2014年6月 東レ株式会社 取締役会長 2015年6月 同社 相談役最高顧問 2017年6月 同社 相談役 2018年8月 同社 特別顧問 2019年3月 株式会社シマノ 取締役（現在に至る） 2019年5月 株式会社ニトリホールディングス 取締役（現在に至る）	（株）シマノ 社外取締役 （株）ニトリ ホールディングス 取締役

氏名	役職	在任年数	持株数	出席回数	略歴	重要な兼職
坂村 健	独立社外取締役	-	300	-	2000年4月 東京大学大学院 教授（情報学環・学際情報学府） 2002年1月 YRP ユビキタス・ネットワーキング研究所 所長（現在に至る） 2009年4月 東京大学大学院 情報学環 ユビキタス情報社会基盤研究センター長 2014年10月 一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構理事長（現在に至る） 2017年4月 東洋大学 情報連携学部 教授 学部長（現在に至る） 同 学術実業連携機構機構長 2017年6月 東京大学 名誉教授（現在に至る） 2019年6月 当社 取締役（現在に至る）	東洋大学 学部長 東京大学 名誉教授
武川 恵子	独立社外取締役	-	0	-	2008年7月 内閣府 大臣官房審議官（共生社会政策担当 兼 大臣官房担当） 2009年7月 同 大臣官房審議官（男女共同参画局担当） 2012年12月 同 政府広報室長 2014年7月 同 男女共同参画局長 2019年4月 昭和女子大学 教授（現在に至る） 2019年6月 当社 取締役（現在に至る） 2019年6月 三井金属鉱業株式会社 監査役（現在に至る）	昭和女子大学 教授 三井金属鉱業（株） 監査役

取締役会の活動および実効性評価

NTTの取締役会は、社長・副社長・常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」や、社長・副社長を委員長とし関係する取締役等が参加する各種の委員会の審議を経て、グループ経営に係る重要事項等を決定するとともに、各取締役の職務執行の状況をモニタリングしています。

2018年度は、「NTT グループ中期経営戦略『Your Value Partner 2025』の策定と公表について」や「グローバル持株会社の設立および関連子会社の移管について」等の会社経営・グループ経営に関する重要事項を中心に、活発な議論が行いました。また、従来の取締役会付議案件の独立社外取締役への事前説明に加え、2018年度は当面の課題や検討状況等について代表取締役から取締役会後に説明し、執行の注力内容と取り組み趣旨の明確化に努めることで、取締役会の監督機能の強化を図りました。

さらには、独立社外取締役に当社の事業をより深く理解してもらえるように、主要な子会社の経営陣と各社の経営戦略について意見交換を実施するとともに、当社が力を入れている研究開発に関する展示会に参加いただき、先端の研究成果等について説明しました。ほかにも、独立社外取締役と監査役、独立社外取締役と代表取締役、独立社外取締役と国内外の主要グループ会社経営陣、および当社と主要なグループ会社の独立社外取締役等との間で、NTT グループの経営課題について適宜意見交換を行いました。

これらの意見交換会において、独立社外取締役および監査役から、当社の取締役会等に関し、十分な情報提供と活発な議論が行われており、実効性が確保できているとのご意見をいただいています。

また、2018年度は取締役会の継続的な実効性向上を通じて経営ガバナンスを強化する目的で、全取締役を対象に取締役会に関するアンケート調査を行い、取締役会としての実効性評価を実施しました。取締役会の役割と責務、構成、運営といった観点での質問を行い、第三者機関を通じて取りまとめた結果、8割の設問で肯定的意見が多数を占めており、取締役会に期待される重要な役割・責務が十分に果たされていることを確認しました。

なお、「社外取締役の人数を増やすべき」「取締役の多様性を確保すべき」といった意見もあったため、2019年6月25日開催の株主総会を経て、取締役3人が就任しており、これにより独立社外取締役は2人増員され、女性取締役2人が初めて就任しています。

こうした取り組みを踏まえ、当社としては、取締役会の実効性は確保されていると評価しています。

取締役の選任方針・選任手続

NTTグループは、信頼され選ばれ続ける「Your Value Partner」として、お客さまに対してワールドワイドに新たな価値を創造することを通じて、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任していくこととしています。

取締役候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任しています。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数人選任します。

取締役候補の選任手続については、「人事・報酬委員会」の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

監査役会

(2019年6月30日現在)

氏名	役職	在任年数	持株数	出席回数		略歴	重要な兼職
				取締役会	監査役会		
井手 明子	常勤監査役	5	10,200	13	24	1977年4月 日本電信電話公社入社 2003年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）お客様サービス部長 2004年9月 同社 お客様サービス部長 情報セキュリティ部長兼務 2005年6月 同社 お客様サービス部長 2006年4月 同社 社会環境推進部長 2006年6月 同社 執行役員 社会環境推進部長 2008年7月 同社 執行役員 中国支社長 2012年6月 同社 執行役員 情報セキュリティ部長 2013年5月 らでいっしゅぼーや株式会社 代表取締役社長 2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）執行役員 コマース事業推進担当 2014年6月 当社 常勤監査役（現在に至る） 2018年8月 NTT株式会社 監査役（現在に至る）	NTT（株）監査役
前澤 孝夫	常勤監査役	3	9,704	13	24	1978年4月 日本電信電話公社入社 2006年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ヒューマンリソース部長 研修センタ所長 総務部長兼務 2008年6月 同社 取締役 法人事業本部 副事業本部長 2011年6月 同社 常務取締役 法人事業本部 副事業本部長 2011年8月 同社 常務取締役 第二営業本部長 2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ 代表取締役社長 2016年6月 当社 常勤監査役（現在に至る） 2018年8月 NTT株式会社 監査役（現在に至る）	NTT（株）監査役
飯田 隆	独立社外監査役	5	3,200	13	24	1974年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）（現在に至る） 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 1991年4月 第二東京弁護士会 副会長 1997年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2006年4月 第二東京弁護士会 会長 2006年4月 日本弁護士連合会 副会長 2012年1月 宏和法律事務所開設（現在に至る） 2012年6月 株式会社島津製作所 監査役（現在に至る） 2013年6月 株式会社ジャフコ 監査役 2013年6月 アルプス電気株式会社（現 アルプスアルパイン株式会社）取締役（現在に至る） 2014年6月 当社 監査役（現在に至る）	弁護士 （株）島津製作所 社外監査役 アルプスアルパイン（株）社外取締役
神田 秀樹	独立社外監査役	-	0	-	-	1977年4月 東京大学 法学部助手 1980年4月 学習院大学 法学部講師 1982年4月 同 助教授 1988年4月 東京大学 法学部助教授 1991年4月 同大学院 法学政治学研究科助教授 1993年5月 同 法学政治学研究科教授 2016年4月 学習院大学大学院 法務研究科教授（現在に至る） 2016年6月 東京大学 名誉教授（現在に至る） 2017年6月 三井住友信託銀行株式会社 社外取締役（現在に至る） 2019年6月 当社 監査役（現在に至る）	学習院大学 大学院 教授 東京大学 名誉教授 三井住友信託銀行（株）取締役
鹿島 かおる	独立社外監査役	-	0	-	-	1981年11月 昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入社 1985年4月 公認会計士登録（現在に至る） 1996年6月 太田昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）パートナー 2002年6月 新日本監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2006年7月 同 人材開発本部人事担当 2010年9月 新日本有限責任監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）常務理事コーポレートカルチャー推進室、広報室担当 2012年7月 同 常務理事 ナレッジ本部長 2013年7月 EY 総合研究所株式会社 代表取締役 2019年6月 当社 監査役（現在に至る） 2019年6月 三井住友信託銀行株式会社 取締役（現在に至る）	EY 新日本有限責任監査法人 常務理事 三井住友信託銀行（株）取締役

監査役会の活動および実効性評価

監査役は、取締役会など重要な会議に出席するほか、定期的に代表取締役や取締役とそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行っています。

2018 年度における監査役の活動については監査役会を 24 回開催しました。また、「監査役会」とは別に「監査役打合せ会」を 37 回開催し、執行部から「幹部会議」付議案件の説明を聴取する等、情報の共有を図っています。さらに、会計監査人との意見交換を 9 回、内部統制室との意見交換を 12 回実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じ提言を行う等、会計監査人・内部監査部門と密に連携しております。

グループ各社に関する取り組みとしては、主要グループ会社 20 社の代表取締役からコーポレート・ガバナンスの状況やその維持・向上に向けた取り組み等を聴取し、それらについて議論を行うとともに、国内外主要拠点（18 拠点）を訪問し、現地代表者から聴取、議論を行っております。また、主要グループ会社の監査役から監査結果等について報告を受け、意見交換を行うほか、定期的に監査役を対象とした社外有識者等による研修会を行うなど、各社監査役の監査活動の向上に資する取り組みを実施しています。

このような活動を通じて、業務執行者とは異なる独立した立場から当社およびグループ各社に対し、健全でかつ持続的な成長と発展を促すとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化やコンプライアンス意識の向上に寄与しています。

また、監査役会の実効性に関する評価として、各監査役による自己評価アンケートの実施結果をもとに、全監査役間で実効性に関し議論・検証することにより行いました。この結果、監査役会の実効性は確保されていると評価しています。

独立役員

社外取締役・社外監査役の選任手続

職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としています。さらに、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員に指定しています。

独立性判断基準

直近の 3 事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (a) 当社の基準を超える取引先^{※1}の業務執行者
- (b) 当社の基準を超える借入先^{※2}の業務執行者
- (c) 当社および主要子会社^{※3}から、直近の 3 事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間 1,000 万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家などの専門的サービスを提供する個人
- (d) 当社の基準を超える寄付を受けた団体^{※4}の業務執行者

なお、以上の (a) から (d) のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

※1 当社の基準を超える取引先とは、直近の 3 事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社^{※3}との取引合計額が、当該事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額の 2% 以上の取引先をいう。

※2 当社の基準を超える借入先とは、直近の 3 事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の 2% 以上の借入先とする。

※3 主要子会社とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社 NTT ドコモをいう。

※4 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の 3 事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社^{※3}からの寄付の合計額が、年間 1,000 万円または当該事業年度における当該組織の年間総収入の 2% のいずれか大きい額を超える団体をいう。

社外取締役・社外監査役の選任理由および活動状況

独立社外取締役については、業務執行を適切に監督する機能を強化するため、4 人選任しています。いずれの独立社外取締役についても、大学等教育機関の運営責任者、企業経営者、もしくは政府における広報やダイバーシティ推進の責任者としての豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れており、幅広い経営的視点からの助言を行う等、業務執行の監督機能強化へ重要な役割を果たしています。

また、監査役および内部統制室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により事業運営を監督しております。

社外監査役については、監査役 5 人のうち、3 人選任しています。いずれの独立社外監査役についても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待しています。また、独立社外監査役を含む監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取する等、定期的に情報交換を実施するとともに、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど、情報交換を実施しております。

役員報酬

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、独立社外取締役2人を含む4人の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しています。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしています。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしています。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬ならびに賞与の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしています。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしています。

監査報酬

NTT および NTT の主要な連結子会社は、NTT の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人を含む KPMG ネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っています。

監査証明業務	NTT および国内外の連結子会社の財務諸表の監査
非監査業務	国際財務報告基準に関する指導・助言業務、国内外の連結子会社の税務申告書の作成および税務コンサルティング業務等

内部統制

内部統制の状況

内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しています。本基本方針に基づき、内部統制室が規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上で、必要な改善を実施しています。

また、金融商品取引法に基づき財務報告に係る内部統制について、整備・運用状況のテスト・評価を通じ、財務報告の信頼性の確保に向けた適切な取り組みを実施しています。

内部統制システムの基本方針 <https://www.ntt.co.jp/about/tousei.html>

政策保有株式

NTT は、安定株主の形成等を目的とした、いわゆる「持合い株式」を保有しておらず、また、今後も保有しません。

一方で、中長期的な企業価値の向上に資するため、さまざまな業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進を事業の方針としています。こうした方針を踏まえ、必要と考える株式を保有することとしています。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、NTT および投資先企業の企業価値向上の観点から、株主として適切に議決権を行使します。

各種データ

(2019年6月30日現在)

			バウンダリー	単位	2017 年度	2018 年度	2019 年度
取締役数			単体	人	12	12	15
社内	男性	10			10	10	
	女性	0			0	1	
	計	10			10	11	
独立社外	男性	2			2	3	
	女性	0			0	1	
	計	2			2	4	
女性取締役比率					単体	%	0
監査役数			単体	人	5	5	5
社内	男性	1			1	1	
	女性	1			1	1	
	計	2			2	2	
独立社外	男性	2			2	2	
	女性	1			1	1	
	計	3			3	3	
女性監査役比率					単体	%	40.0

(2019年3月31日現在)

2019年3月31日現在

			バウンダリー	単位	2016年度	2017年度	2018年度
取締役会	開催回数		単体	回	12	12	13
	出席率			%	98.1	97.2	99.1
	独立社外取締役出席率				100	87.5	100
監査役会	開催回数		単体	回	22	22	24
	出席率			%	96.4	95.2	99.2
	独立社外監査役出席数				94.0	93.7	98.7
人事・報酬委員会開催数			単体	回	1	1	3
取締役および監査役の報酬総額 （支給人数）※1～4	取締役		単体	百万円 （人）	510（11）	519（10）	547（13）
	監査役				74（3）	74（2）	74（2）
	社外役員				71（5）	75（5）	75（5）
	計				655（19）	668（17）	696（20）
監査報酬	監査証明業務に基づく報酬		単体	百万円	5,004	6,036	4,433
	非監査業務に基づく報酬				567	398	299
	計				5,571	6,434	4,732

※1 取締役および監査役の報酬額については、定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいています。

※2 事業年度により定時株主総会終結の時をもって退任した取締役・監査役の報酬を含んでいる場合があります。

※3 取締役の報酬等の額には、各事業年度に係る役員賞与が含まれています。

※4 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与があります。

コンプライアンス

方針・考え方

健全な企業活動を推進していくためには、世界各国・各地の法令を遵守し、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠です。その認識のもと、2002年に「NTTグループ企業倫理憲章」を策定しました。

憲章は、NTTグループに所属する全ての役員および社員を対象に、企業倫理に関する基本方針と具体的な行動指針を示しています。行動指針には、大きな社会的責務を担う情報流通企業グループの一員として、不正や不祥事の防止に努めること、企業内機密情報の漏えいを防止すること、お客さまや取引先との応接の際の過剰な供授をなくすことなど、公私を問わず高い倫理観を持って行動することを定めています。

NTTグループ企業倫理憲章

1. 経営トップは、企業倫理の確立が自らに課せられた最大のミッションのひとつであることを認識し、率先垂範して本憲章の精神を社内に浸透させるとともに、万一、これに反する事態が発生したときには、自らが問題の解決にあたる。
2. 部下を持つ立場の者は、自らの行動を律することはもとより、部下が企業倫理に沿った行動をするよう常に指導・支援する。
3. NTTグループのすべての役員および社員は、国内外を問わず、法令、社会的規範および社内規則を遵守することはもとより、公私を問わず高い倫理観を持って行動する。とりわけ、情報流通企業グループの一員として、お客さま情報をはじめとした企業内機密情報の漏えいは重大な不正行為であることを認識し行動するとともに、社会的責務の大きい企業グループの一員として、お客さま、取引先などとの応接にあたっては過剰な供授を厳に慎む。
4. NTTグループ各社は、役員および社員の倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育を積極的に実施する。
5. NTTグループのすべての役員および社員は、業務の専門化・高度化の進展に伴い発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、NTTグループ各社は、契約担当者の長期配置の是正や、お客さま情報などの保護に向けた監視ツールの充実など、予防体制の整備を徹底する。
6. 不正・不祥事を知ったNTTグループのすべての役員および社員は、上司などにその事実を速やかに報告する。また、これによることができない場合は、「企業倫理ヘルプライン（受付窓口）」に通報することができる。なお、不正・不祥事を通報した役員および社員は、申告したことによる不利益が生じないよう保護される。
7. 不正・不祥事が発生したときは、NTTグループ各社は、迅速かつ正確な原因究明に基づく適切な対処によって問題の解決に取り組むとともに、社会への説明責任を果たすべく、適時・適確な開かれた対応を行う。

NTTグループ企業倫理憲章 <https://www.ntt.co.jp/csr/governance/compliance.html>

推進体制

NTTは、幹部会議のもとに代表取締役副社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、NTTグループの企業倫理の確立、綱紀の保持の徹底に向けて年に2回委員会を開催しています。とくにヘルプライン申告状況等については年に2回取締役会に報告し、必要に応じて取締役会における議論を実施しています。

また、各社に企業倫理委員会、企業倫理担当者を設置し、法令や企業倫理を遵守する企業風土の醸成や企業倫理ヘルプライン運用規程に基づく不正・不祥事の調査を行うとともに、各社コンプライアンス担当者による定期的な会議を実施し、グループトータルでのコンプライアンス推進に向けて取り組んでいます。

主な取り組み

贈収賄防止

NTTグループは「国内外を問わず、法令、社会的規範および社内規則を遵守する」ことを「NTTグループ企業倫理憲章」に明記しています。「贈賄防止」に関しては、理解し守るべき事項をまとめた「贈賄防止ハンドブック」を作成して国内外の全社員へメールなどで周知しています。

また、NTT、NTT東日本・西日本については「日本電信電話株式会社等に関する法律」（以下、NTT法）によって収賄が禁止されており、これに違反した場合には法的に罰せられます。各種団体への寄附・支援などについては、その内容を暴力団対策法その他各種法規制に照らし、適法かつ適正な対象にのみ実施しています。また、NTTグループでは、どのような贈賄行為への関与も決して許されるものではないという認識のもと取り組んでいます。

NTTグループにおいて、2018年度に贈収賄や寄附・支援に関わる不正は確認されていません。

政治献金

NTT は、政治資金規正法に則り、政治献金は行っていません。一部のグループ会社においては、関係法令および各社の倫理規程などに則り、各社の判断のもとで政治献金を実施しています。

取引先への遵守要請とリスクの評価

サプライヤの皆さまに対しては「サプライチェーン CSR 推進ガイドライン」の中で公正取引・倫理の禁止事項（9 項目）を明記し、とくに主要サプライヤに対しては、CSR 調達実施状況の調査を実施しています。腐敗防止・違法な政治献金・反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス全般についてチェックするとともに対応強化を要請しています。

独占禁止法遵守

NTT グループは事業活動における公正な競争環境を維持するため、独占禁止法を遵守しています。2018 年度においても、独占禁止法に違反するとして行政処分を受けた事例はありません。

企業倫理憲章の浸透に向けた取り組み

NTT では「コンプライアンスの徹底について、法令を遵守し高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠」というトップ自らの経営姿勢を見せるとともに、不正行為に関与するリスクを明らかにし、いかなる不正も許容しないことをグループ各社の社長が宣言しています。また、「NTT グループ企業倫理憲章」を実効性のあるものとするために、社員向けの企業倫理研修などを実施するとともに、社員向けイントラサイトで上記の宣言や企業倫理上問題となる事例について詳しく解説しています。また、毎年 6 月と 12 月に社員へ向けて倫理保持の注意喚起の周知を行い、社員の理解度向上に努めています。毎年、社員への意識調査を実施してこれら施策の実効性を測り、さらなる企業倫理の浸透に向けて取り組んでいます。

企業倫理研修

NTT グループは、全社員向けの企業倫理研修を継続的に実施しています。グループ各社は事業特性に応じたコンプライアンスや不正行為に関するリスクに合わせて、研修を実施しています。その他、毎年役員向けのコンプライアンス研修も実施しています。

贈賄防止ハンドブック

社員向けの贈賄防止のための浸透ツールとして、2014 年度に贈賄防止ハンドブックを作成し、国内外の全グループ会社にメールなどで周知しました。同ハンドブックには、贈賄防止を徹底する社長からのメッセージをはじめ、贈賄やファシリテーションペイメントに関する基本的な情報と事例を掲載し、全員が正しい知識と理解を得られるよう促しています。

競争法ハンドブック

社員向けの競争法遵守のための浸透ツールとして、2019 年度に競争法ハンドブックを作成し、国内外のグループ会社に周知しました。同ハンドブックには、営業活動の具体的な場面を例にとり、Q&A 形式で競争法を遵守するための基本的な事項を掲載しており、社員が競争法について正しい知識と理解を得て競争法を遵守できるようにしております。

企業倫理浸透のチェック体制

NTT グループでは社員へのコンプライアンス意識の浸透を把握するため、NTT の企業倫理担当がグループ会社も含めたアンケートを年 1 回実施するとともに、グループ各社内においては業務主管部門・コンプライアンス担当部門・内部監査部門・監査役による 4 層のモニタリングを通じ、企業倫理・コンプライアンスの状況について、客観的かつ多面的なチェックを実施しています。

NTT では、内部監査部門を持つグループ会社に対し、コンプライアンスに関する監査の実施状況を確認するとともに、NTT 内および内部監査部門を持たないグループ会社について、コンプライアンスの取り組み状況を直接確認しています。

受付窓口の設置

不正や不祥事の未然防止を図るために、グループ各社において内部通報のための社内受付窓口を設けているほか、NTT が弁護士事務所に委託して、全グループ会社を対象とした「企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）」を設けています。本ヘルプラインでは、人権に関する相談や通報も受け付けています（P062 参照）。

これらの窓口への通報者に対して、通報したことで不当な人事（人事異動、降格など）といった不利益が生じないよう保護することを「NTT グループ企業倫理憲章」に明記しています。窓口へ寄せられた相談や通報は各主管担当が調査・対応し、グループ各社の企業倫理委員会で報告した上で、年 1 回以上の頻度で NTT の企業倫理委員会で全申告内容と対応状況を取りまとめ、取締役会に報告しています。

また、経営陣から独立した窓口として監査役への独立通報ルートを開設・運用しており、「企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）」を通じた通報は、原則として監査役へも同時に直接的な送付を行うとともに、監査役へ対してのみ通報することも可能としています。

企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）における通報受付件数

企業倫理ヘルプラインで受け付けた通報件数とその内訳を把握し、サステナビリティレポートおよび NTT グループの CSR の Web サイト上で公開しています。

企業倫理ヘルプライン通報件数とその内訳

	2016 年度			2017 年度			2018 年度		
	通報件数	懲戒 処分 件数	嚴重 注意 件数	通報件数	懲戒 処分 件数	嚴重 注意 件数	通報件数	懲戒 処分 件数	嚴重 注意 件数
全体通報件数	365	32 (5)	71	350	23 (1)	75	334	18 (1)	77
コンプライアンス違反	103	32 (5)	71	98	23 (1)	75	95	18 (1)	77
社内ルール違反	103	32 (5)	71	98	23 (1)	75	95	18 (1)	77
法令違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違反なし	262	—	—	252	—	—	239	—	—
ハラスメント通報件数	154	10 (0)	23	168	15 (0)	23	184	10 (1)	34
コンプライアンス違反	33	10 (0)	23	38	15 (0)	23	44	10 (1)	34
社内ルール違反	33	10 (0)	23	38	15 (0)	23	44	10 (1)	34
法令違反 【人権侵害等】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違反なし	121	—	—	130	—	—	140	—	—
不適切な業務処理通報件数	77	2 (0)	15	73	1 (0)	23	44	2 (2)	10
コンプライアンス違反	17	2 (0)	15	24	1 (0)	23	12	2 (2)	10
社内ルール違反	17	2 (0)	15	24	1 (0)	23	12	2 (2)	10
法令違反 【贈収賄、不正会計、偽装請負等】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違反なし	60	—	—	49	—	—	32	—	—
会社経費の私的使用通報件数	38	11 (2)	5	32	5 (1)	7	28	3 (0)	5
コンプライアンス違反	16	11 (2)	5	12	5 (1)	7	8	3 (0)	5
社内ルール違反	16	11 (2)	5	12	5 (1)	7	8	3 (0)	5
法令違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違反なし	22	—	—	20	—	—	20	—	—
その他 通報件数	96	9 (3)	28	77	2 (0)	22	78	3 (0)	28
コンプライアンス違反	37	9 (3)	28	24	2 (0)	20	31	3 (0)	28
社内ルール違反	37	9 (3)	28	24	2 (0)	20	31	3 (0)	28
法令違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違反なし	59	—	—	53	—	—	47	—	—

※（ ）内は解雇処分となった件数

なお、「内部通報制度に関するガイドライン」（消費者庁 2016 年 12 月改正）において実施を奨励されている、中立・公正な「第三者評価」を 2017 年 5 月に実施し、「おおむね、適切に整備・運用されている」という評価を得ました。

第三者評価の調査内容

- ヘルプラインの活用度や信頼性といった有効性を確認するため、制度と運用実態を調査
- 規程等の制定状況、申告者への対応状況等のサンプル調査
- 「内部通報制度に関するガイドライン」の遵守状況の確認
- 運用者へのヒアリング調査と運用上の課題等に関するディスカッション

違反が認められた場合の罰則について

コンプライアンス違反や「NTT グループ企業倫理憲章」への違反が認められた場合は、グループ各社で定めている懲戒規程などに基いて対処します。減給や出勤停止などの懲戒処分のほか、ケースに応じて査定（評価）や人事異動に反映します。

リスクマネジメント

方針・考え方

情報通信分野における競争の激化など、NTT グループを取り巻く経営環境が激変する中で、グループ各社が抱えるビジネスリスクはますます増加しています。

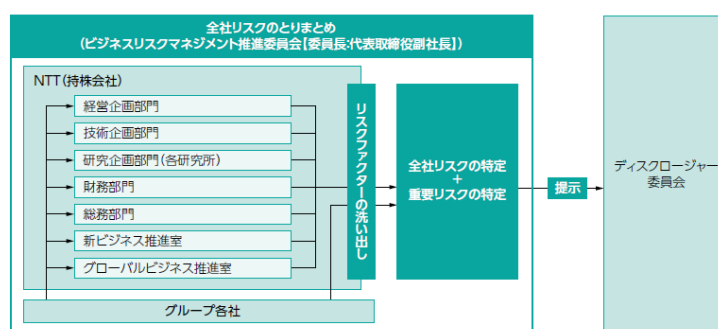
NTT グループは、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えることができるように努めています。その一環として、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組んでいくことができるよう、「NTT グループビジネスリスクマネジメントマニュアル」を策定し、各社に配布しています。これは、事業運営を取り巻く多様なリスクへの対処方針とグループ会社間の連携方法等を記載したマニュアルです。

加えて、グループ各社では、個々の事業内容や経営環境などに応じた独自のマニュアルなどを策定し、ビジネスリスクをコントロールしています。

推進体制

NTT では、適切かつ効率的な業務運営を行うために、自社におけるリスクマネジメントの基本的事項を定めた「リスクマネジメント規程」を制定し、代表取締役副社長（リスクマネジメント担当）が委員長を務め、各室部の長を委員とする「ビジネスリスクマネジメント推進委員会」が中心となって、継続的なPDCA サイクルに基づくリスクマネジメントを実施しています。

NTT グループにおいては、代表取締役副社長がリスクマネジメントに関する最終責任を担い、また、各業務執行役員が自らの所掌する業務分野のリスク管理責任を有しています。

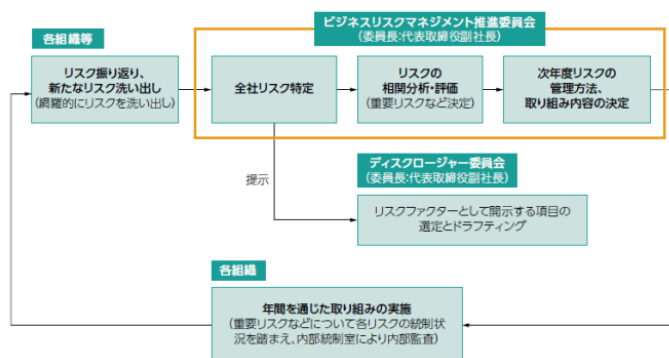


リスクの抽出・重要リスクの特定

NTT では社会環境の変化などを踏まえ、想定するリスクや、その管理方針の見直しを随時行っています。

リスクの抽出にあたっては、ビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、NTT グループを取り巻くリスクの分析プロセスを策定し、このプロセスに則って定期的にリスク分析を実施することで、全社リスクを特定します。さらに、それらリスクの相関分析を行い、最も重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「重要リスク」と特定し、その対策を決定します。

リスク管理項目については、ビジネスリスクマネジメント推進委員会において決議しています。また、各主管部門によるモニタリング状況やリスク軽減効果をビジネスリスクマネジメント推進委員会で報告するとともに、重要リスクへの取り組み状況について内部統制室が個別に監査して次年度の取締役会で報告しています。



個別リスクへの対応

【重要リスク】

サイバーテロなどによるリスク

近年、サイバー攻撃による被害や情報漏えい等の事件が社会問題となる等、情報セキュリティに関する脅威が高度化・多様化するとともに、スマートフォンやクラウドサービス等の新たな ICT 分野におけるサービスの情報セキュリティへの対策が大きな課題となっております。

このような中、NTT グループの通信ネットワークやサーバー等に対する不正アクセス等のサイバー攻撃によるサービス停止・サービス品質の低下や、社内ネットワークへの侵入等による情報の漏えい・改ざん・喪失が発生し、NTT グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があります、これらの結果として、NTT グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTT グループでは、最新の研究開発成果の導入を推進し、ネットワークにおけるセキュリティを常に強化するとともに、より高度なスキルを持つセキュリティ人材の育成に向けた取り組み等を強化しております。

激甚災害によるリスク

NTT グループは国内外において事業を展開しており、通信ネットワーク・情報システムをはじめ、社会と経済活動を支え、国民生活の安全を守るライフラインとして欠かせないサービスを数多く提供しております。これらのサービス提供に関して、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、新型インフルエンザ等伝染病の大規模な流行、想定を上回るトラヒックの増加、テロリズム、武力行為、地域紛争といった要因によるシステムおよびネットワーク障害の発生や、社員の安全が脅かされることによって、事業運営に混乱が生じ、サービスを安定的に提供できない場合があります。また、それらの損害について NTT グループが責任を負う可能性や、NTT グループの信頼性や企業イメージが低下する恐れがあります。とくに、大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなく、社員が被災する可能性やシステム障害の復旧に長い時間を要する可能性、緊急の電力使用制限によりサービスを安定的に提供できない可能性があり、その結果として、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTT グループでは、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路のルート見直し、設備増強によるネットワーク耐力の強化、故障対応の迅速化、社員の安否確認訓練、AI を駆使した被災想定等による復旧活動の初動強化等、サービス提供に必要なシステムやネットワークを安全かつ安定して運用できるようさまざまな対策を講じております。

また、NTT グループは、システムインテグレーションビジネスにおいてお客さまにシステム・サービスを提供・納品しており、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客さまに提供するという完成責任を負っています。

このため、当初想定していた見積もりからの乖離や開発段階におけるプロジェクト管理等の問題によって、想定を超える原価の発生や納期遅延にともなう損害の発生等が生じる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTT グループでは、一定規模以上の案件の受注にあたっては、見積価格やプロジェクト計画の妥当性を審査委員会で審査しているほか、受注後もプロジェクトの進捗状況のモニタリングを実施しています。

出資によるリスク

NTT グループは、市場構造の変化やお客さまニーズに速やかに対応するため、とくにグローバルビジネスの拡大において、企業・組織との合併事業、事業提携、協力関係の構築、出資、買収等の活動を実施しております。しかしながら、NTT グループが既に出資をしているまたは出資に合意している国内外の事業者や、将来出資や事業提携を行う国内外の事業者について、これら事業者の企業価値や経営成績を維持・向上させることおよび NTT グループとのシナジー効果を十分に発揮することができない場合があります。さらに、投資、提携または協力関係を解消・処分することにより、損失が生じる場合があります。また、海外子会社の増加により事業戦略に関する意思統一が困難になり、適切なコントロールが及ばず、事業・業務運営を円滑に行うことが困難となる場合があります。海外における事業活動は、投資や競争等に関する法的規制、税制、契約実務を含めた商習慣の相違、労使関係、国際政治等さまざまな要因の影響下にあります。これらのリスクが顕在化した場合には、NTT グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTT グループでは、買収後には定期的なモニタリングを実施する等、期待したリターンを得られるよう取り組んでいるほか、グローバル持株会社である NTT 株式会社を創設し、グローバル事業におけるガバナンスやリスクマネジメントのさらなる強化についても取り組んでおります。

コンプライアンス違反によるリスク

NTT グループは、国内外で多くの拠点をもち、さまざまな製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。とくに海外での事業運営においては、当該国での法令の存在または欠如、法令の予期しえない解釈、法規制の新設や改定等によって、法令遵守のための負担が増加する場合があります。これらのさまざまな法令・規制等に関して、従業員による個人的な不正行為等を含めたコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合があります。結果として、NTT グループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や入札資格停止等事業への影響が生じるおそれがあり、NTT グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTT グループでは、法令遵守は極めて重要な企業の責務であるとの認識のもと、米国・英国を中心とした諸外国の贈収賄防止法の厳格化も踏まえ、国内外を問わず、より一層のコンプライアンスの強化に取り組んでおります。また、お客さま情報をはじめとする個人情報保護への要求が社会的に高まるとともに、法制面からも個人情報保護に対する要請は大きくなっております。

しかしながら、個人情報等を狙った犯罪行為が高度化、巧妙化する等、個人情報等の機密情報の流出や不適切な取り扱いが発生するリスクを排除できない場合があります。このようなリスクを踏まえ、NTT グループでは、個人情報等の機密情報の厳重な管理等に努めるとともに、「NTT グループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループ内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動等に取り組んでおります。

【新興リスク※】

気候変動リスク

環境が事業に与えるリスクについては、グループ全体の環境活動を統括する環境推進室が、環境影響と財務的な影響を指標として絞り込みを行っています。個別の施設・設備レベルにおけるリスク・機会についても、全グループ会社に置いている環境担当と設備担当とが連携し、モニタリング・評価しています。また、将来の気候変動によるリスクに関しては、事業活動上でのとくに重要な環境課題（P029 参照）として、2030 年までの目標を設定しています。

その一例として、気候変動に基づく集中豪雨や台風などの自然災害の頻度や規模が大きくなることに起因し、通信設備の破損によるサービス中断が発生するおそれがあります。とくに 110 番・119 番・118 番などの重要通信が中断することによる 2 次次的混乱の発生や、早期復旧ができないことによるレピュテーションの低下などの影響が発生するおそれがあります。

このようなリスクに対して、通信ネットワークの多ルート化や、通信ビルの防災対策の強化を実施することで、自然災害が発生した際のリスク影響の低減を図っています。さらに、災害対策用機器の充実化や災害対策要員に対する演習・訓練を定期的実施し、災害が起きた場合でも迅速に復旧を行うことのできる対策を実施しています。

気候変動に関するリスクと機会についての詳細は、P038 をご参照ください。

内向き経済化の加速に起因する人材不足リスク

昨今の物理テロ・サイバーテロの増加などの世界情勢不安や、自国中心主義・ポピュリズムの台頭などの政治的な潮流により、人材の自由な移動を制限する内向き経済化が加速することも予想されます。そうした情勢が進展すれば、海外グループ会社を中心に労働力を確保することが困難となり、例えばサイバーセキュリティ人材が不足となった場合は、お客さまや NTT グループ自社内で発生したセキュリティインシデントに対応できないことにより、収支やレピュテーションの低下などの影響が発生するおそれがあります。

このようなリスクに対して、国内外のグループ会社におけるセキュリティ人材の確保に向けた採用の強化と、優秀な人材の育成に向け、産業界で連携した育成プログラムの充実を図っています。また、最先端かつ高度なセキュリティ人材を集めた NTT-CERT による NTT グループの横断的なセキュリティ対応として、インシデント感知、解決、被害最小化、発生予防などを実施しています。

※ 予想外の変化によって生じる著しいリスク。

税務方針

基本方針

NTT グループの全ての役員および社員は、国内外を問わず、法令、社会的規範および社内規則を遵守することはもとより、公私を問わず高い倫理観を持って行動しています。税務実務においても指針を整備し、社員に対する啓発などを通じ、コンプライアンスの維持・向上に努めています。

ガバナンス体制

NTT は、税務を含む各種リスクに対処するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しています。税務実務に関わる各社の役割は次の通りです。

1. NTT

税務実務についての基本方針・指針を定め、連結子会社と連携を図りながら、必要な対応策などを推進する。法令などの情報収集に努め、連結子会社に周知、指導を行う。

2. 連結子会社

NTT の定める基本方針・指針にしたがい、税務申告・納税、税務調査などの税務関連業務を適正に遂行するとともに、NTT に対する必要な報告、関連書類の提出などを行う。

税負担の適正化

NTT グループの株主価値最大化の観点から、税負担の軽減措置などの適切かつ効果的な利用に努めています。なお、法令等の趣旨を逸脱する解釈・適用による節税は行っていない。

税務リスク

国際取引にともなう税務リスクに対しては事前に十分な検討を行うとともに、必要に応じて税務専門家に対して助言・指導などを依頼しています。とくに、移転価格税制、タックスヘイブン対策税制については、以下の通り対応することとしています。

移転価格税制

- NTT グループの国外関連取引に適用する取引価格は、各国・地域の法令や、経済協力開発機構（OECD）が公表している移転価格ガイドラインに基づき、独立企業原則にしたがって算定する。
- 価格算定方法について、各国・地域の法令等において文書化義務のある場合や、取引規模や税務リスク等から必要な場合、適切に文書化を行う。

タックスヘイブン対策税制

- 軽課税国での投資を実施する場合には、各国・地域の法令等の定めるところにより、適正に納税する。

税務当局との関係

NTT グループは税務当局とのコミュニケーションを通じて、当局と良好な関係を維持するよう努め、誠意を持って真摯かつ事実に基づく説明・対応を行っています。問題点の指摘などを受けた場合には、税務当局の措置・見解に対する異議申し立て・訴訟等を行う場合を除き、直ちに問題点の原因を解明し、適切な是正および改善措置を講じ、再発を防止しています。

納付税額

	2017 年度（単位：億円）
国内	5,047
海外	395
合計	5,442

独立第三者の保証報告書



独立第三者の保証報告書

2019年9月25日

日本電信電話株式会社
代表取締役社長 澤田 純 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島隆史



1.目的

当社は、日本電信電話株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、「NTTグループ サステナビリティレポート 2019」掲載の「安心・安全なコミュニケーション」「チームNTTのコミュニケーション」におけるCSR重点活動項目2018年度実績の各指標、ならびに2018年度CO₂排出量（スコープ1）16万t-CO₂、（スコープ2）329万t-CO₂、（スコープ3）1724万t-CO₂、廃棄物排出量56.2万t、取水量（上水）628万m³（以下、総称して「パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準ISAE3000ならびにISAE3410に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討
- ・現地往査
- ・算定方針に従ってパフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

GRI スタンドード対照表

一般開示項目

(V) : Vision & Action Book

情報開示	内容	掲載ページ
組織のプロフィール		
102-1	組織の名称 a. 組織の名称	P003 バウンダリー
102-2	活動、ブランド、製品、サービス a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	P5 (V) NTT グループの「いま」
102-3	本社の所在地 a. 組織の本社の所在地	P001 お問い合わせ
102-4	事業所の所在地 a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	P003 バウンダリー (参照) NTT グループ会社一覧 http://www.ntt.co.jp/gnavi/index.html
102-5	所有形態および法人格 a. 組織の所有形態や法人格の形態	P003 バウンダリー
102-6	参入市場 a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	P003 P5 (V) バウンダリー NTT グループの「いま」
102-7	組織の規模 a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） v. 提供する製品、サービスの量	P004 基本情報
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報 a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-c で報告する従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動） f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）	P004 P081 基本情報 人事・労務データ
102-9	サプライチェーン a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	P063-065 バリューチェーン・マネジメントの強化
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化 a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）	P004 直近 1 年間における主な M&A
102-11	予防原則または予防的アプローチ a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	P037-039 P091-093 気候変動への取り組み リスクマネジメント
102-12	外部イニシアティブ a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	P034 P051 ICT 装置の省エネルギー化に向けて、業界横断で取り組みを実施 CSIRT の運営
102-13	団体の会員資格 a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	P004 会員資格一覧
戦略		
102-14	上級意思決定者の声明 a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	(参照) 経営者からのメッセージ https://www.ntt.co.jp/csr/topmessage.html

情報開示	内容	掲載ページ	
102-15	重要なインパクト、リスク、機会 a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	P037-039 P091-093	気候変動への取り組み リスクマネジメント
倫理と誠実性			
102-16	価値観、理念、行動基準・規範 a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	P005 P028 P029 P060 P088	NTT グループ CSR 憲章 NTT グループ地球環境憲章 NTT グループ環境宣言 NTT グループ人権憲章、人権に関する基本方針 NTT グループ企業倫理憲章
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度 a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	P089	受付窓口の設置
ガバナンス			
102-18	ガバナンス構造 a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	P010 P032 P080 P091	CSR マネジメント体制 環境マネジメント体制 企業統治体制の全体像 リスクマネジメント体制
102-19	権限移譲 a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	P010	CSR マネジメント体制
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任 a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	P010 P081-083	CSR マネジメント体制 取締役会
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	P012-015	ステークホルダー・エンゲージメント
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成 a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	P080-087	コーポレート・ガバナンス
102-23	最高ガバナンス機関の議長 a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	P081-083	取締役会
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出 a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	P083 P085 P085	取締役の選任方針・選任手続 監査役会の活動および実効性評価 社外取締役・社外監査役の選任手続
102-25	利益相反 a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	P080-087	コーポレート・ガバナンス
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割 a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	P010 P080	CSR マネジメント体制 企業統治体制の全体像

情報開示	内容	掲載ページ	
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見 a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を 発展、強化するために実施した施策	P083 P085	取締役会の活動および実効性評価 監査役会の活動および実効性評価
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価 a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関する パフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関する パフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変 更や組織の実務慣行の変化を含む	—	
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特 定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デ リジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を 含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのイン パクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、 ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	P010 P037-039 P091-093	CSR マネジメント体制 気候変動への取り組み リスクマネジメント
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性 a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有 効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	P010 P091-093	CSR マネジメント体制 リスクマネジメント
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関 して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	P010 P091-093	CSR マネジメント体制 リスクマネジメント
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、す べてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能 を果たしている最高位の委員会または役職	P010	CSR マネジメント体制
102-33	重大な懸念事項の伝達 a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設け られているプロセス	P012-015 P015 P020 P062 P071 P089	ステークホルダー・エンゲージメント 株主・投資家およびその他関連機関の皆さまと のエンゲージメント お客さま相談窓口 人権に関する相談窓口 良好な労使関係 受付窓口の設置
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数 a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	P089	受付窓口の設置
102-35	報酬方針 a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬 を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、 賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員につ いて、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を 含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関およ び役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係して いるか	P081-083 P086	取締役会 役員報酬
102-36	報酬の決定プロセス a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬 コンサルタントが経営陣から独立して いるか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	P086	役員報酬
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与 a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮 しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	P086	役員報酬
102-38	年間報酬総額の比率 a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年 間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最 高給与所得者を除く）に対する比率	※比率は、5.3:1（NTT グループの重要拠点である日本の取締役 役一人当たりの報酬と社員一人当たりの報酬比率）	
102-39	年間報酬総額比率の増加率 a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年 間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の 中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率	—	

情報開示	内容	掲載ページ	
ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	P014-015	ステークホルダーの特定
102-41	団体交渉協定 a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	P071	良好な労使関係
102-42	ステークホルダーの特定および選定 a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	P012-015	ステークホルダー・エンゲージメント
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法 a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す	P012-015	ステークホルダー・エンゲージメント
102-44	提起された重要な項目および懸念 a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	P012-015	ステークホルダー・エンゲージメント
報告実務			
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体 a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	P004	基本情報 （参照）NTT グループ 各社へのご案内 https://www.ntt.co.jp/gnavi/index.html
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定 a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	P007-009	NTT グループの重要課題
102-47	マテリアルな項目のリスト a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	P007-009	NTT グループの重要課題
102-48	情報の再記述 a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	該当なし	
102-49	報告における変更 a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	該当なし	
102-50	報告期間 a. 提供情報の報告期間	P002	対象期間
102-51	前回発行した報告書の日付 a. 前回発行した報告書の日付（該当する場合）	P002	対象期間
102-52	報告サイクル a. 報告サイクル	P002	対象期間
102-53	報告書に関する質問の窓口 a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	P001	お問い合わせ
102-54	GRI スタンダードに準拠した報告であることの主張 a. 組織が GRI スタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRI スタンダードの中核 (Core) オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRI スタンダードの包括 (Comprehensive) オプションに準拠して作成されている。」	—	
102-55	GRI 内容索引 a. GRI の内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する） b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号 (GRI スタンダードに従って開示した項目について) ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号または URL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）	GRI スタンダード対照表（本ページ参照）	

情報開示	内容	掲載ページ	
102-56	外部保証 a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	P095	独立第三者の保証報告書
マネジメント手法			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明 a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項	P018 P020 P021 P027-031 P036 P041 P043 P049 P052 P054 P058 P060-061 P063-064 P066 P067 P069 P074	ICT・データ活用による社会への貢献 お客さま満足の追求 研究開発の強化・グローバル化 地球環境に対する考え方 社会が低炭素化している未来へ 資源が循環している未来へ 自然と共生している未来へ 情報セキュリティの強化 個人情報保護 通信サービスの安定性と信頼性の確保 ダイバーシティの推進 人権の尊重 バリューチェーン・マネジメントの強化 従業員の安全 健康経営の推進 魅力ある職場の実現 グループ一丸となった社会貢献活動の推進
103-2	マネジメント手法とその要素 報告組織は、各マテリアルな項目について、次の情報を報告しなければならない。 a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	P018 P020 P021 P027-031 P036 P041 P043 P049 P052 P054 P058 P060-061 P063-064 P066 P067 P069 P074	ICT・データ活用による社会への貢献 お客さま満足の追求 研究開発の強化・グローバル化 地球環境に対する考え方 社会が低炭素化している未来へ 資源が循環している未来へ 自然と共生している未来へ 情報セキュリティの強化 個人情報保護 通信サービスの安定性と信頼性の確保 ダイバーシティの推進 人権の尊重 バリューチェーン・マネジメントの強化 従業員の安全 健康経営の推進 魅力ある職場の実現 グループ一丸となった社会貢献活動の推進
103-3	マネジメント手法の評価 a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整	—	

項目別スタンダード

情報開示	内容	掲載ページ
200：経済		
マネジメント手法の開示事項		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	P004 P070、P077 P074、P079 基本情報 人事・給与制度の整備 グループ丸となった社会貢献活動の推進
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	P037-039 気候変動への取り組み
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	(参照) 有価証券報告書：「従業員給付」(p151～p158) http://www.ntt.co.jp/ir/library/yuho/pdf/34yuho.pdf
201-4	政府から受けた資金援助	(参照) 有価証券報告書：「大株主の状況」(p53)
地域での存在感		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
間接的な経済インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	P018-019 P020 P021-024 P054-055 ICT・データ利活用による社会への貢献 お客さま満足の追求 研究開発の強化・グローバル化 通信サービスの安定性と信頼性の確保
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	P018-019 P021-024 P051 ICT・データ利活用による社会への貢献 研究開発の強化・グローバル化 CSIRT の運営
調達慣行		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	P088 贈収賄防止
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P089 企業倫理憲章の浸透に向けた取り組み
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	P089 企業倫理憲章の浸透に向けた取り組み
反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	P089 独占禁止法遵守
300：環境		
原材料		
301-1	使用原材料の重量または体積	P035 P042 P046 環境負荷の全体像 紙の管理とリサイクル 環境パフォーマンスデータ
301-2	使用したリサイクル材料	P035 P041-42 P046 環境負荷の全体像 資源が循環している未来へ 環境パフォーマンスデータ
301-3	再生利用された製品と梱包材	P035 P041-42 P42 環境負荷の全体像 資源が循環している未来へ 紙の管理とリサイクル
エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	P035 P037 P044 環境負荷の全体像 NTT グループの CO ₂ 排出量 環境パフォーマンスデータ
302-2	組織外のエネルギー消費量	P035 P044-045 環境負荷の全体像 環境パフォーマンスデータ
302-3	エネルギー原単位	—
302-4	エネルギー消費量の削減	P029-031 P036-040 環境目標 2030 社会が低炭素化している未来へ
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	P036-040 社会が低炭素化している未来へ
水		
303-1	水源別の取水量	P035 P042 環境負荷の全体像 水の管理
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	P042 水の管理
303-3	リサイクル・リユースした水	P042 水の管理
生物多様性		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	P043 自然と共生している未来へ
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	P043 自然と共生している未来へ
304-3	生息地の保護・復元	P043 自然と共生している未来へ
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	P043 自然と共生している未来へ
大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ 1）	P035 P037 P044-045 環境負荷の全体像 NTT グループの CO ₂ 排出量 環境パフォーマンスデータ
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ 2）	P035 P037 P044-045 環境負荷の全体像 NTT グループの CO ₂ 排出量 環境パフォーマンスデータ

情報開示	内容	掲載ページ	
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	P035 P045	環境負荷の全体像 環境パフォーマンスデータ
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	—	
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	P029-031 P036-040	環境目標 2030 社会が低炭素化している未来へ
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	—	
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	—	
排水および廃棄物			
306-1	排水の水質および排出先	P035 P042 P046	環境負荷の全体像 水の管理 環境パフォーマンスデータ
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	P029-031 P035 P044-45	環境目標 2030 環境負荷の全体像 環境パフォーマンスデータ
306-3	重大な漏出	P042 P042	有害廃棄物の取り扱い 水の管理
306-4	有害廃棄物の輸送	P042	有害廃棄物の取り扱い
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	P042	水の管理
環境コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	P034	環境に関する法・規制などの遵守
サプライヤーの環境面のアセスメント			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	P034 P063-065	ICT 装置の省エネルギー化に向けて、業界横断で取り組みを実施 バリューチェーン・マネジメントの強化
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	P063-065	バリューチェーン・マネジメントの強化
400：社会			
雇用			
401-1	従業員の新規雇用と離職	P077	人事・労務データ
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	P059 P059 P070 P071	定年退職者の継続雇用 退職社員の働く意欲に応える再採用制度 ワーク・ライフ・マネジメントの推進 仕事と育児・介護との両立に向けた支援
401-3	育児休暇	P071	仕事と育児・介護との両立に向けた支援
労使関係			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	P071	良好な労使関係
労働安全衛生			
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	※正社員は 100%	
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	P078	社内制度利用者、労働時間等の状況
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	P066	従業員の安全
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	P066	従業員の安全
研修と教育			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	P072	能力開発の支援
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	P072-073	人材育成
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	P069	公正な評価・処遇
ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	P058-059 P081-083 P084	ダイバーシティの推進 取締役会 監査役会
405-2	基本給と報酬総額の男女比		
非差別			
406-1	差別事例と実施した救済措置	P062	人権違反事例の開示と是正措置
結社の自由と団体行動			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	P060-062 P063-065 P071	人権の尊重 バリューチェーン・マネジメントの強化 良好な労使関係
児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	P060-062 P063-065	人権の尊重 バリューチェーン・マネジメントの強化
強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	P060-062 P063-065	人権の尊重 バリューチェーン・マネジメントの強化
保安慣行			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	
先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	P062	人権違反事例の開示と是正措置
人権アセスメント			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	P060-062	人権の尊重
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	P061-062	グループ一丸となった組織的な人権研修・啓発

情報開示	内容	掲載ページ	
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	P063-065 P088-089	バリューチェーン・マネジメントの強化 贈収賄防止
地域コミュニティ			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	P054-055 P074-075	通信サービスの安定性と信頼性の確保 グループ丸となった社会貢献活動の推進
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	該当なし	
サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	P063-065 P088-089	バリューチェーン・マネジメントの強化 贈収賄防止
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	P063-065 P088-089	バリューチェーン・マネジメントの強化 贈収賄防止
公共政策			
415-1	政治献金	P088-089	贈収賄防止
顧客の安全衛生			
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	NTTは「日本電信電話株式会社等に関する法律」（通称：NTT法）により自らが顧客にサービス提供することを禁じられているため、当社が製品・サービスの安全衛生の影響評価を行うことはありません	
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当なし	
マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	P055	通信サービスの安定性と信頼性の確保
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当なし	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし	
顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—	
経済社会面のコンプライアンス			
419-1	社会経済分野の法規制違反	該当なし	